

第 3 期
つくばみらい市
まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン
総合戦略（案）

令和 7（2025）年 3 月

つくばみらい市

目次

第1編 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	1
第1章 基本的な考え方	2
1. 人口ビジョンの位置づけ	2
2. 対象期間	2
3. 国・県の人口動態分析と基本的な考え方	3
第2章 人口の現状分析	5
1. 人口動向分析	5
2. 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計	29
3. 人口減少が地域の将来に与える影響	30
第3章 人口の将来展望	31
1. 希望する子どもの数	31
2. 目指すべき将来の方向性	32
3. 人口の将来展望	33
第2編 まち・ひと・しごと創生総合戦略	39
第1章 基本的な考え方	40
1. 総合戦略の目的	40
2. 国・県の基本的な考え方	41
3. 総合戦略の位置づけ	43
4. 総合戦略の計画期間	43
第2章 地方創生アンケート調査	44
1. アンケート概要	44
2. アンケート結果概要	46
(1) 人口減少に対する危機感、政策評価	46
(2) 地域経済・産業に関する考え方	48
(3) 定住・交流に関する考え方	51
(4) 結婚・出産・子育てに関する考え方	59
(5) 地域づくりに関する考え方	66
(6) デジタルの活用意向	70

3. アンケート結果を踏まえた総合戦略の方向性.....	75
第3章 総合戦略の理念と方向性	79
1. 総合戦略の基本理念	79
2. 総合戦略の基本目標	80
3. 施策体系	81
第4章 具体的な取組	83
1. “みらい”に向かって活力あるまちをつくる・地域経済の活性化・.....	83
2. “みらい”を感じて選ばれるまちをつくる・定住・交流促進・	88
3. 新しい“みらい”を描けるまちをつくる・子育て環境の充実・	93
4. 明るい“みらい”があるまちをつくる・魅力ある地域づくり・	100

第1編 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

第1章 基本的な考え方

1. 人口ビジョンの位置づけ

我が国の総人口は、平成 20 (2008) 年をピークに減少局面に入り、直近の令和 2 (2020) 年の国勢調査では 1 億 2,615 万人となっています。

今後、人口の減少スピードは加速度的に高まることが見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」によれば、人口の減少幅は、2020 年代初めの毎年 50～60 万人台から、2040 年前半から毎年 80 万人程度まで拡大する見通しとなっており、その結果として、令和 38（2056）年には 1 億人を割り込み、令和 42（2060）年には 9,615 万人まで減少することが予測されています。このような人口減少は、将来的に経済規模の縮小や生活水準の低下を招く等、様々な影響が懸念されています。

このような人口動向を鑑みて、国は、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口の確保を目指すため、地方創生の取組を開始しました。

その後、今後とも取り組むべき課題を踏まえ、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、令和元年（2019）年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂しました。

本市においては現在、人口は増加し続けているものの、みらい平地区の住宅開発は落ち着きつつあり、同地区の人口は計画人口を既に上回っていることから、将来的には人口減少の大きな流れの影響は避けられないことが予測されます。

このような状況を踏まえ、国の長期ビジョン等を勘案しながら、本市における人口の現状分析を行った上で、時点更新等を行いつつ、将来の方向性と今後の目指すべき将来展望について示す「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を改訂します。

2. 対象期間

国の長期ビジョンは、令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口を維持することを目指しています。これを踏まえて、本市の人口ビジョンの対象期間も国と同様に令和 42（2060）年までとします。

3. 国・県の人口動態分析と基本的な考え方

(1) 国の長期ビジョン

国は、令和元（2019）年に改訂した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向を提示しています。

今後目指すべき将来の方向としては、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持するために、出生率の向上により、人口減少に歯止めをかけていくことを掲げています。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

1. 人口問題をめぐる現状と見通し	
(1)人口減少の現状と見通し ○2008年をピークに人口減少は今後加速度的に進む。 ○人口減少は地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでおり、最後は大都市まで広がっていく。 ○老年人口は増加を続け、2042年にピークを迎える。	(2)東京圏への一極集中の現状と見通し ○東京圏には地方からの若年層を中心として過度に人口が集中している。 ○東京圏の大学に進学後のUターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている。 ○東京圏への転入超過数は、近年は男性よりも女性が多い傾向にある。
2. 人口減少問題に取り組む意義	
(1)人口減少に対する危機感の高まり ○地域差はあるが、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透している。 (2)人口減少が地域経済社会に与える影響 ○人口減少と高齢化は経済社会に悪影響を及ぼす。 ○人口減少は地域経済社会に甚大な影響を及ぼすため、全力を尽くして取り組むべき課題である。	(3)人口減少に早急に対応すべき必要性 ○的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能。 ○今後出生率が向上しても、定常人口に達するには数十年を要するため、人口減少は早急に対応すべき課題である。 (4)国民の希望とその実現 ○結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要である。 ○地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。
3. 長期的な展望	
(1)人口の長期的展望 ○2040年に出生率が人口置換水準の2.07に回復すれば、2060年に総人口1億人程度を確保することが可能である。 ○若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることが重要である。	(2)地域経済社会の展望 ○地域が独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出す。 ○特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む。 ○「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。 ○豊かさや生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要である。

出所：内閣官房「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

（２）茨城県人口ビジョン及び人口の展望

茨城県は平成 27（2015）年に「茨城県人口ビジョン」を策定しました。令和 2（2020）年に策定した「第 2 期茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「茨城県人口ビジョン」の内容を踏襲し、合計特殊出生率が 令和 12（2030）年に 1.8、令和 22（2040）年に 2.07 まで上昇するとともに、UIJ ターンや地元就職の希望を満たすための施策を講じていくことにより、令和 42（2060）年に人口 241 万人程度を展望しています。

その後、茨城県は令和 4（2022）年、県政運営の基本方針となる「第 2 次茨城県総合計画」を策定すると同時に、「第 2 次茨城県総合計画」をまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条第 1 項に基づく本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けました。

「第 2 次茨城県総合計画」においても、「茨城県人口ビジョン」の推計にあたっての基本的な考え方は変更せずに最新の数値に基づき再計算し、2030 年には 275 万人程度、2050 年には 255 万人程度の人口を展望しています。

「第 2 次茨城県総合計画」における人口展望

人口展望
○2020年の実人口は287万人と、2015年10月に策定した「茨城県人口ビジョン」の推計値と同水準で推移している。
○人口の将来展望について、推計にあたっての基本的な考え方は変更せずに、推計の基準となる実人口などの数値を最新の数値への置き換えなどにより再計算した結果、茨城県の人口は2030年に275万人程度、2050年には255万人程度になるものと見込まれる。
○人口減少を抑制するために、若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚・出産・子育てに関する希望を満たすための施策とともに、企業誘致による働く場の確保など本県へのUIJターンや地元就職の希望を満たすための施策を講じていく。

出所：茨城県「第 2 次茨城県総合計画」

第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

(1) 総人口の推移

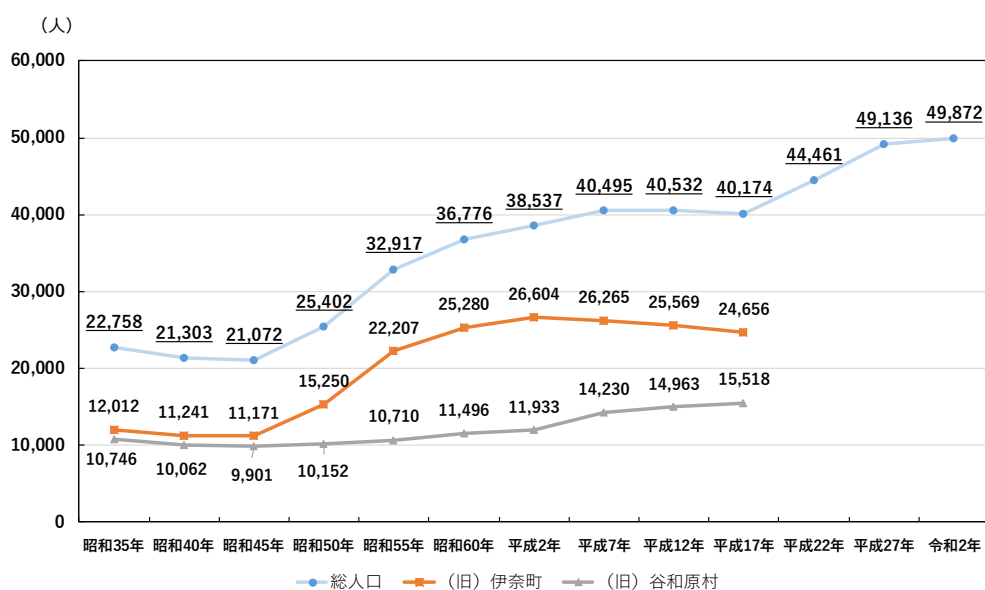
本市の総人口の推移をみると、昭和35（1960）年の22,758人が昭和45（1970）年には21,072人に減少したものの、平成12（2000）年には40,532人まで増加しました。

この間、旧谷和原村では昭和45（1970）年、旧伊奈町では昭和54（1979）年に都市計画法による区域区分（線引き）が定められました。旧伊奈町では、昭和40年代に過疎化対策としての分譲住宅事業が開始され、さらに民間事業者による宅地開発が進んだこと等により、昭和45（1970）年から昭和55（1980）年までの10年間に人口が約10,000人増加しました。旧谷和原村では、昭和57（1982）年から住宅・都市整備公団（現UR都市機構）の整備による小絹地区の区画整理事業等によって、平成17（2005）年までに人口が5,000人以上増加しました。

そして、平成17（2005）年にはつくばエクスプレスが開業するとともに、みらい平駅周辺の住宅開発等が進んだことから、平成22（2010）年には44,461人、平成27（2015）年には49,136人と急激に人口が増加しました。

その後は、みらい平地区の住宅開発が落ち着いたこと等から、増加幅が緩やかになり、令和2（2020）年には49,872人となっています。

総人口の推移



出所：総務省「国勢調査」

また、世帯数の推移をみると、昭和 55（1980）年には 7,839 世帯でしたが、平成 2（1990）年には 9,794 世帯まで増加しました。

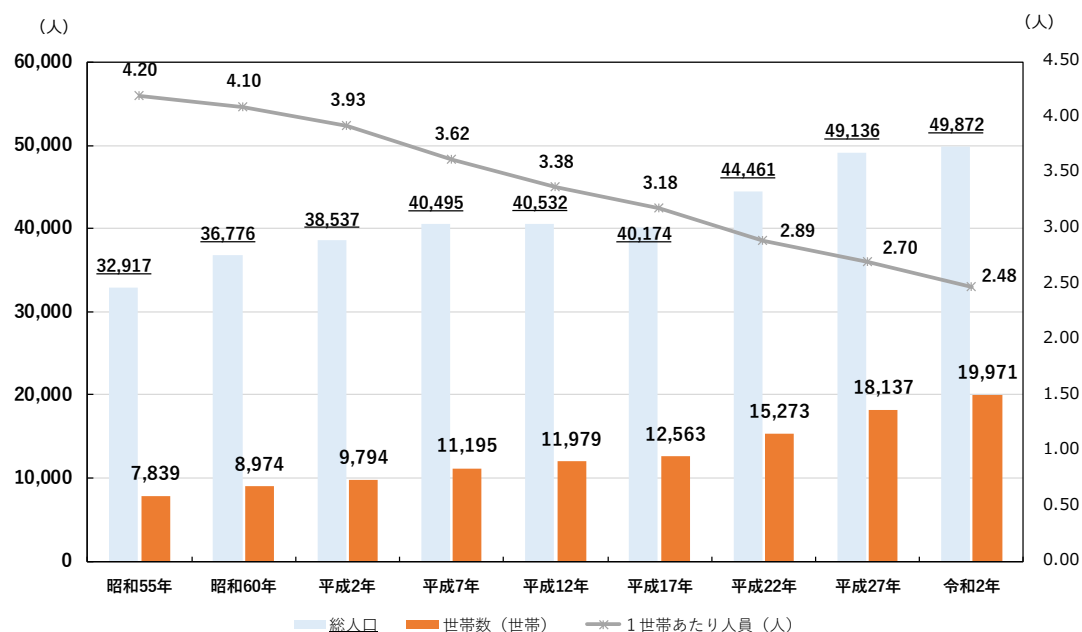
その後、平成 17（2005）年までは人口増加幅は一時緩やかになったものの、平成 17 年のつくばエクスプレスの開業を契機にみらい平地区の住宅開発が進んだことで人口とともに世帯数が大きく増加し、平成 27（2015）年には世帯数は 18,137 世帯となっています。

直近の動きをみても、みらい平地区の住宅開発が落ち着きつつある中でも世帯数は増加し、令和 2（2020）年には世帯数は 19,971 世帯となっています。

一方、1 世帯あたり人員は昭和 55（1980）年の 4.20 人から令和 2（2020）年には 2.48 人と減少傾向が続いています。

その背景としては、核家族化したことや、若い単身世帯が増加したこと、若い世代が就職や進学を機に本市から転出したこと等によって、高齢者夫婦のみの世帯や単身高齢者世帯が増加していることが考えられます。

総人口と世帯数の推移



出所：総務省「国勢調査」

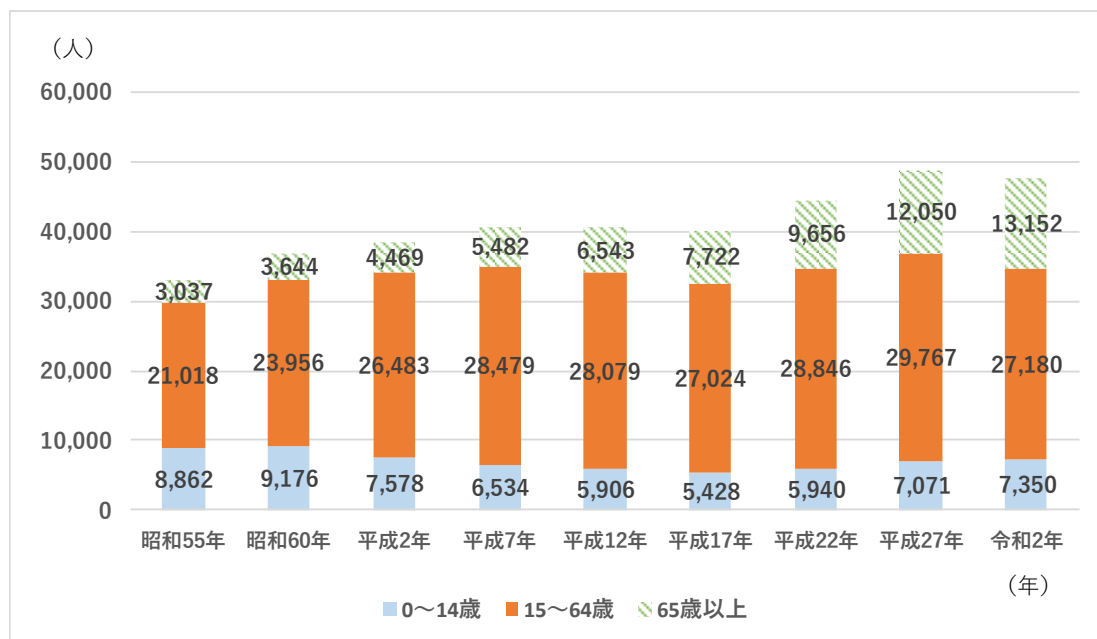
（２）年齢３区分別人口

本市の人口を年齢３区分でみると、65歳以上の老年人口は昭和55（1980）年から令和2（2020）年にかけて年々増加しています。

一方、15～64歳の生産年齢人口は昭和55（1980）年から平成7（1995）年にかけて増加していたものの、平成7（1995）年から平成17（2015）年にかけて減少しました。しかし、つくばエクスプレスが開業し、みらい平地区の住宅開発が進んだ平成17（2005）年から平成27（2015）年にかけて再び増加しました。直近の令和2（2020）年は27,180人と平成27（2015）年と比べて8.7%減と、足もとでは減少に転じています。

0～14歳の年少人口は昭和60（1985）年から平成17（2005）年まで減少し、全国同様に少子化の動きがみられました。しかし、それ以降は増加し、直近の令和2（2020）年は7,350人となっています。直近15年間で増加した背景には、つくばエクスプレスの開業やみらい平地区の住宅開発を背景に、若い夫婦や子育て世帯が転入したことが要因の一つとして考えられます。

本市の人口（年齢３区分別）



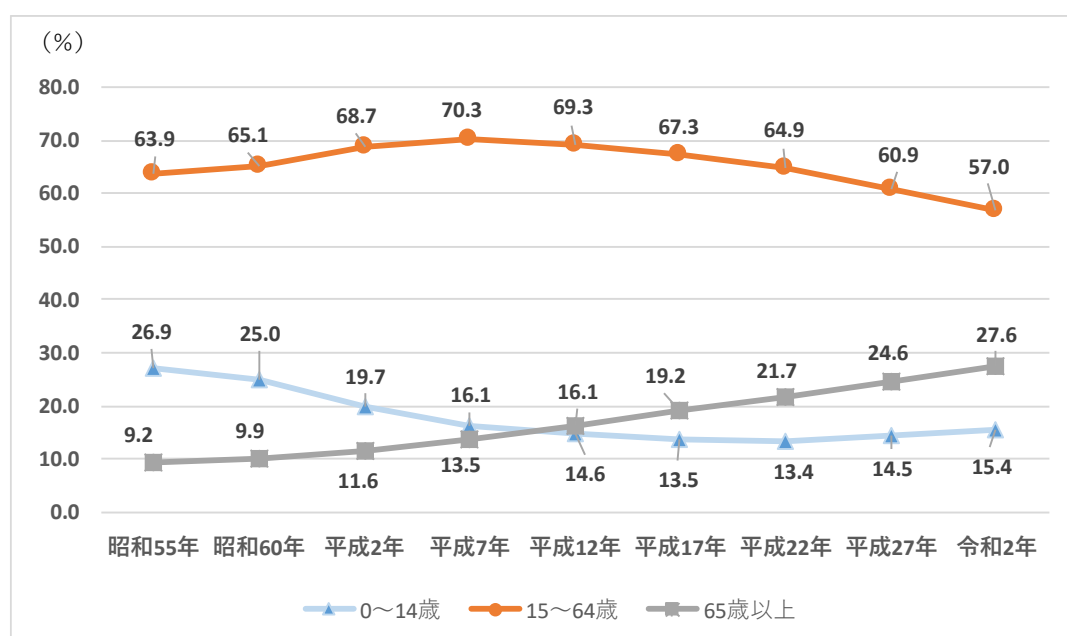
出所：総務省「国勢調査」

本市の人口年齢構成割合（3 区分別）をみると、15～64 歳の生産年齢人口の割合は、昭和 55（1980）年の 63.9%から平成 7（1995）年には 70.3%まで上昇したものの、それ以降は低下し、令和 2（2020）年には 57.0%まで下がっています。

その一方、65 歳以上の老年人口の割合は、昭和 55（1980）年の 9.2%から令和 2（2020）年には 27.6%まで上昇し続けており、高齢者の割合が高まっています。

他方で、0～14 歳の年少人口の割合をみると、昭和 55（1980）年の 26.9%から平成 22（2010）年には 13.4%まで低下していたものの、その後緩やかに上昇基調となり、令和 2（2020）年は 15.4%となっています。

本市の人口年齢構成割合（3 区分別）



出所：総務省「国勢調査」

(3) 年齢5歳別人口（人口ピラミッド）

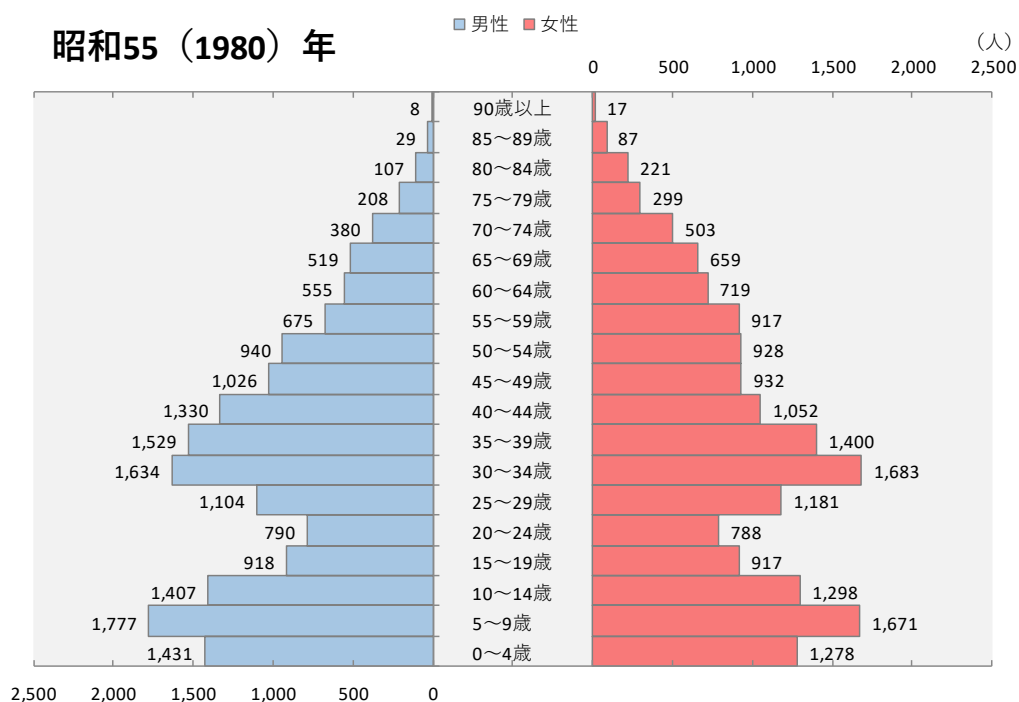
1) 時系列比較

年齢別（5歳区分）・性別の人口をみると、昭和55（1980）年では男女ともに、第一次ベビーブーム世代に該当する30～34歳や35～39歳、第二次ベビーブーム世代に該当する5～9歳が多くなっています。

その20年後の平成12（2000）年をみると、男女ともに第一次ベビーブーム世代が含まれる45～49歳、50～54歳、55～59歳や、第二次ベビーブーム世代に該当する25～29歳の人口が多い状況でした。

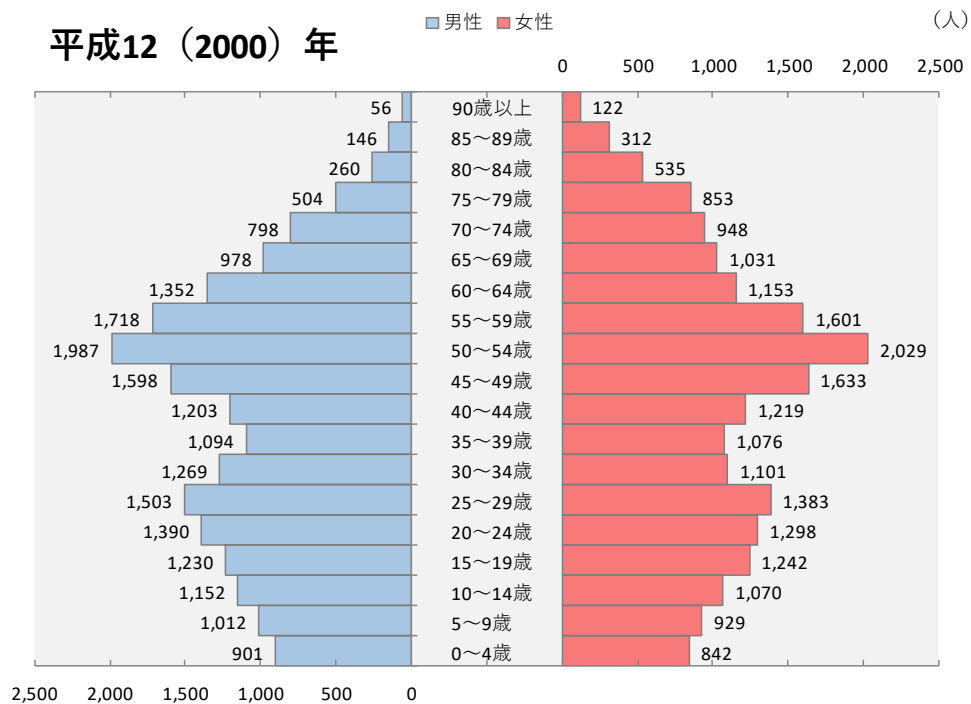
直近の令和2（2020）年は、第一次ベビーブーム世代に該当する70～74歳や第二次ベビーブーム世代に該当する40～44歳、45～49歳の人口が多くなっています。また、35～39歳や0～4歳、5～9歳、10～14歳等人口が平成12（2000）年と比べて多くなっています。その背景には、平成17（2005）年以降、つくばエクスプレスの開業やみらい平地区の住宅開発を追い風に、若い夫婦や子育て世帯等の転入が増えたことがあると考えられます。

人口ピラミッド（昭和55（1980）年）



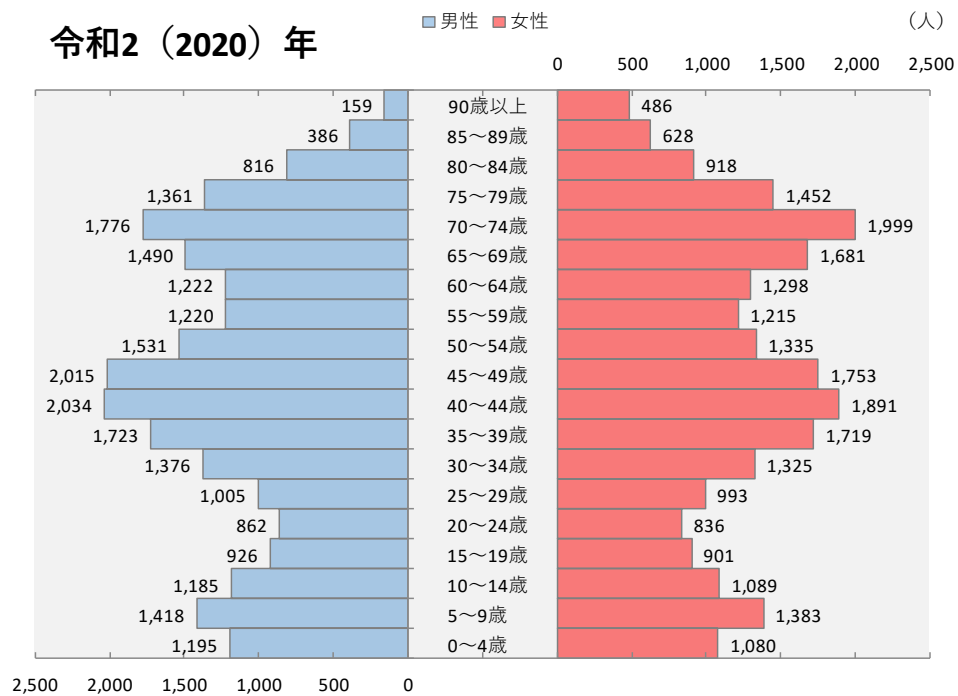
総務省「国勢調査」

人口ピラミッド（平成 12（2000）年）



出所：総務省「国勢調査」

人口ピラミッド（令和 2（2020）年）



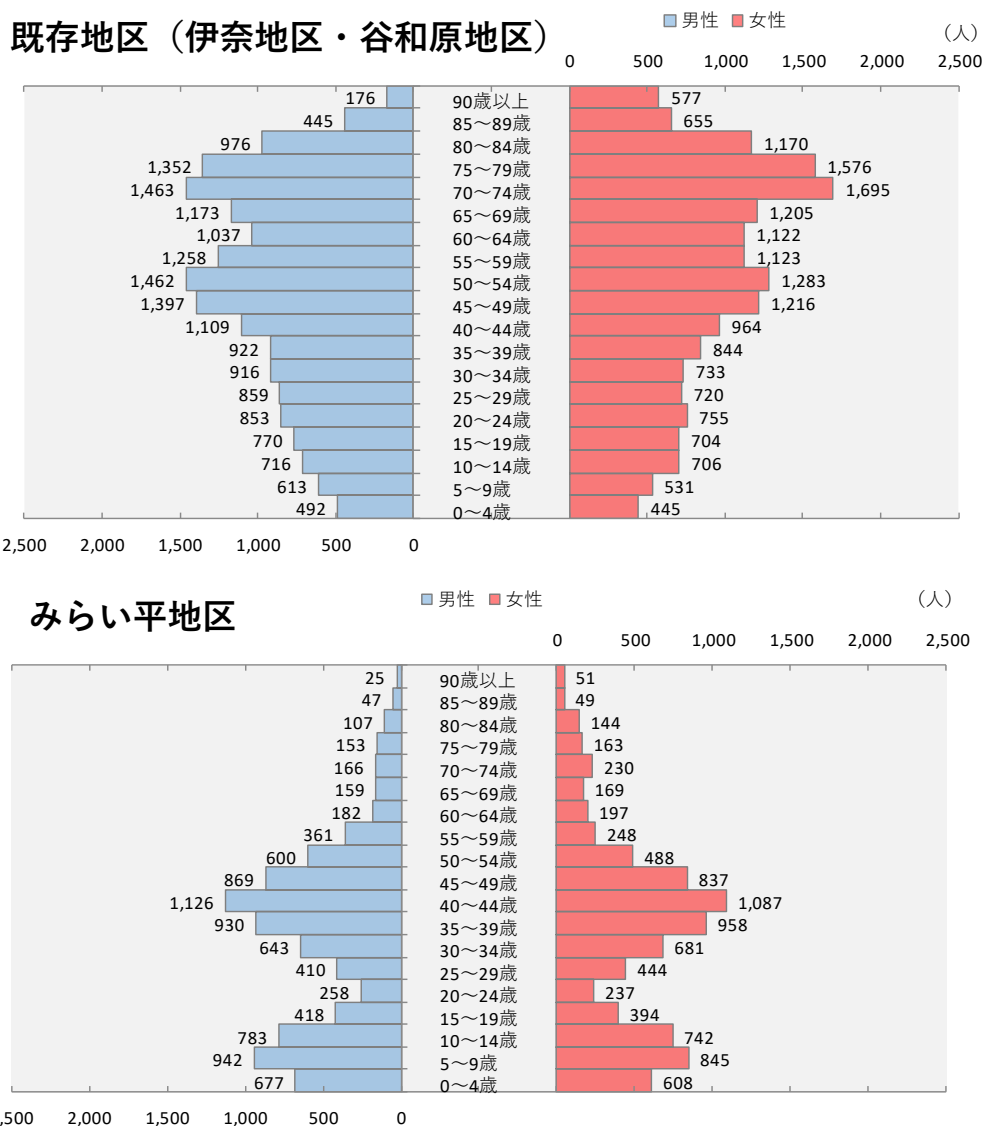
出所：総務省「国勢調査」

2) 地区別比較

年齢別（5歳区分）・性別の人口を地区別（令和2（2020）年）でみると、既存地区（伊奈地区と谷和原地区）では、70～74歳が最も多く、次いで、75～79歳、50～54歳、45～49歳となっています。70歳代の第一次ベビーブーム世代と40歳後半から50歳前半の第二次ベビーブーム世代の割合が高くなっています。

一方、みらい平地区では、40～44歳が最も多く、次いで35～39歳、45～49歳となっています。また、0～14歳の人口も既存地区と比べて多くなっており、みらい平地区は子育て世代の家庭が多いと考えられます。

人口ピラミッド（既存地区とみらい平地区）



出所：総務省「国勢調査」

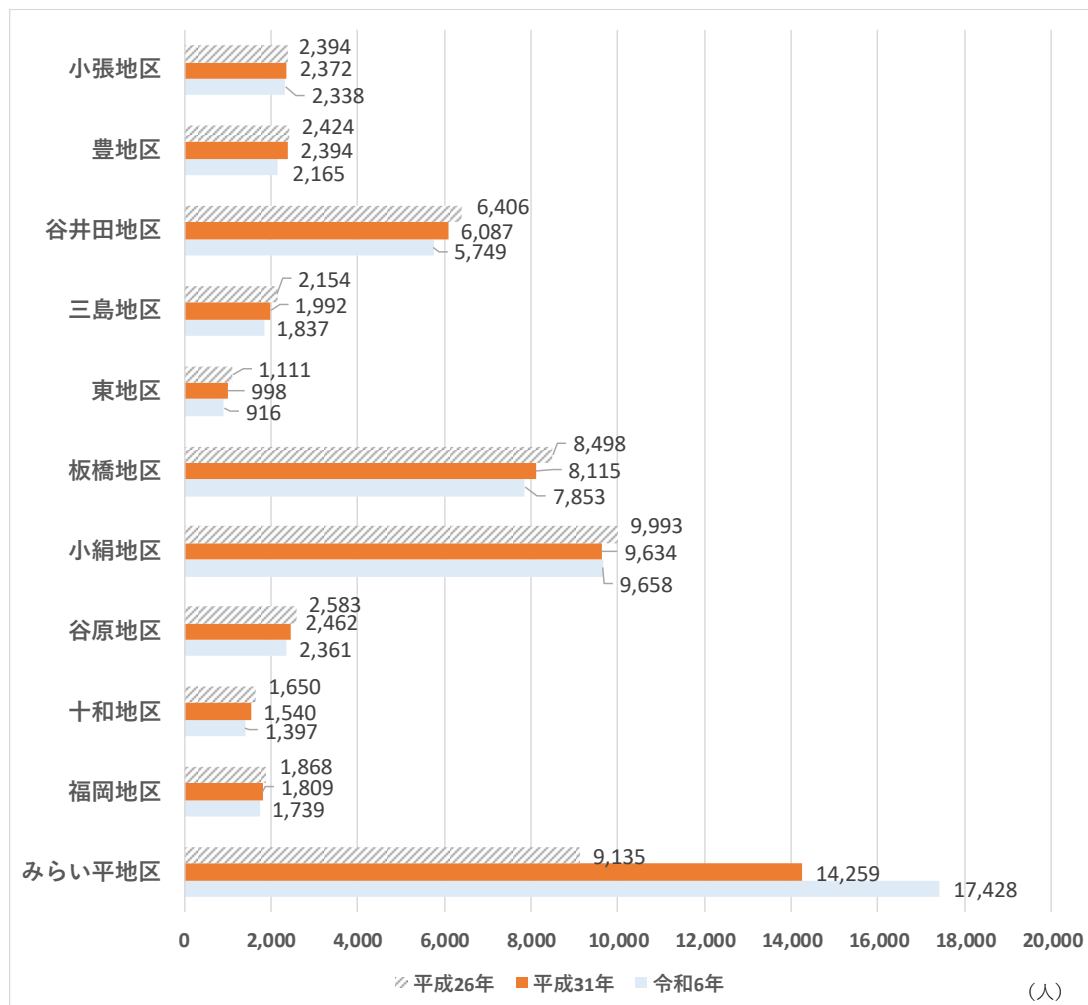
(4) 地区別人口

1) 地区別の人口推移

本市の地区別人口をみると、みらい平地区が 17,428 人と最も多く、全体の 3 割以上を占めています。次いで、小絹地区、板橋地区、谷井田地区となっています。

各地区の人口推移をみると、小張地区、豊地区、谷井田地区、三島地区、東地区、板橋地区、谷原地区、十和地区、福岡地区の人口は減少しています。一方で、みらい平地区の人口は増加が続いており、令和 6 (2024) 年は平成 31 (2019) 年と比べて 2 割以上増加しています。その他、小絹地区は平成 26 (2014) 年から平成 31 (2019) 年にかけて減少していたものの、平成 31 (2019) 年から令和 6 (2024) 年にかけてはわずかに増加しています。

地区別の人口（平成 26（2014）年、平成 31（2019）年、令和 6（2024）年）



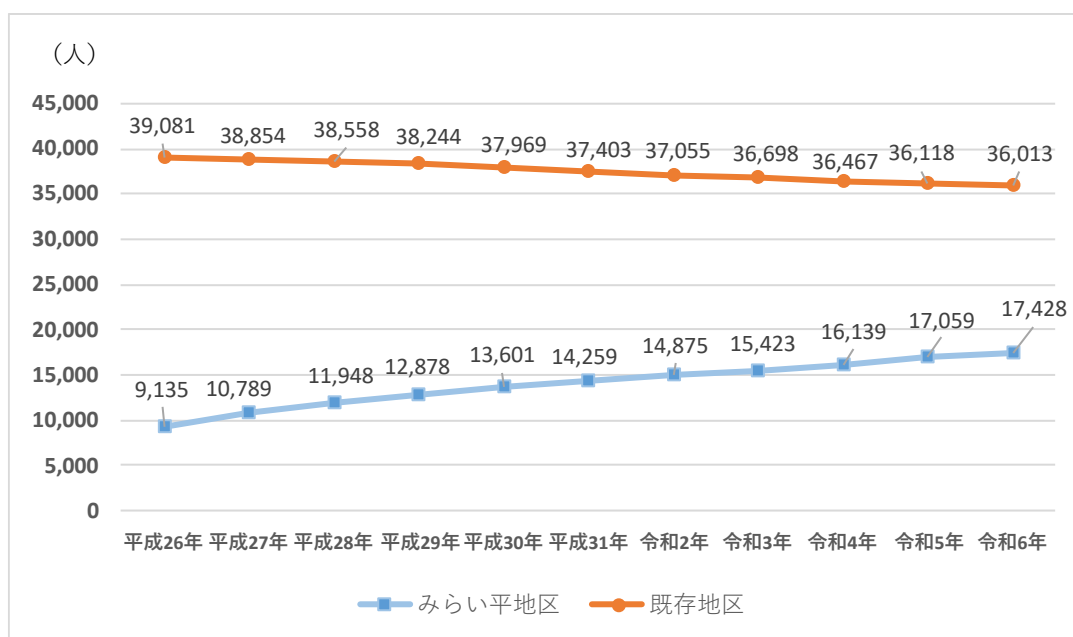
出所：つくばみらい市「年齢別人口統計」（各年 4 月 1 日時点）

2) 既存地区とみらい平地区の人口推移

本市の人口を既存地区（伊奈地区・谷和原地区）とみらい平地区でみると、既存地区の人口は平成 26（2014）年以降では年々減少しており、令和 6（2024）年には 36,013 人となっています。

一方、みらい平地区の人口は平成 26（2014）年の 9,135 人から年々増加し、令和 6（2024）年には 17,428 人となっています。令和 4（2022）年以降は同地区の計画人口である 16,000 人を上回って推移しています。

既存地区とみらい平地区の人口



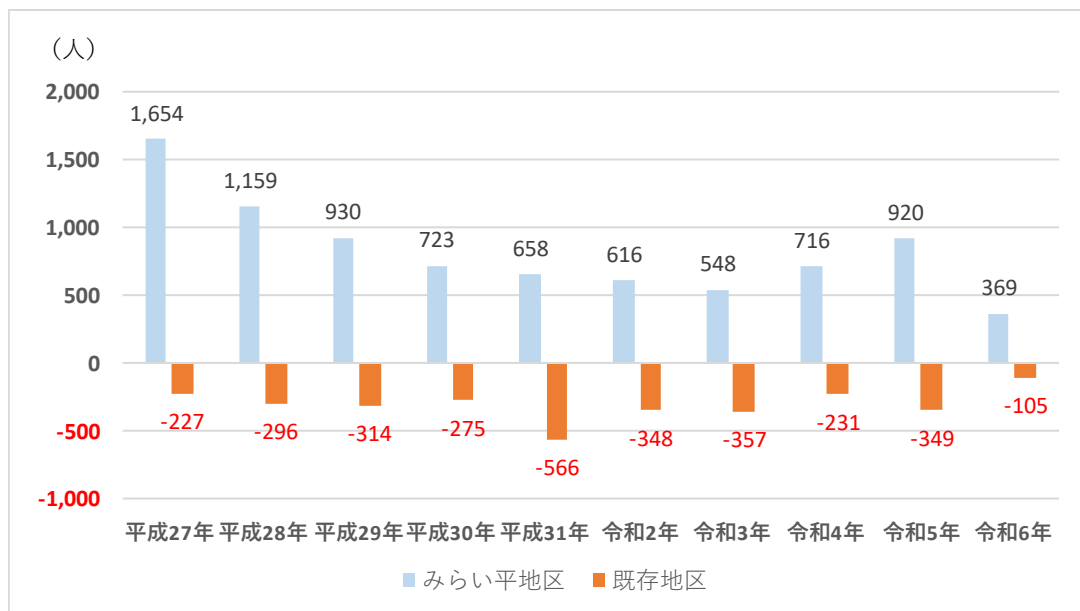
出所：つくばみらい市「年齢別人口統計」（各年 4 月 1 日時点）

3) 既存地区とみらい平地区の人口増減数

既存地区とみらい平地区の人口増減数（前年比）をみると、既存地区は人口が減少し続けており、平成 27（2015）年から令和 5（2023）年にかけて、平成 31（2019）年を除き前年比 200～300 人台の人口が減少しています。直近の令和 6（2024）年の減少数は縮小し、前年比 105 人減となっています。

一方、みらい平地区は人口が増加し続けています。平成 27（2015）年から令和 3（2021）年にかけて前年比の人口増加数は縮小していたものの、令和 4（2022）年と令和 5（2023）年は人口増加数が拡大しました。直近の令和 6（2024）年は再び前年比の人口増加数は縮小しています。

既存地区とみらい平地区の人口増減数（前年比）



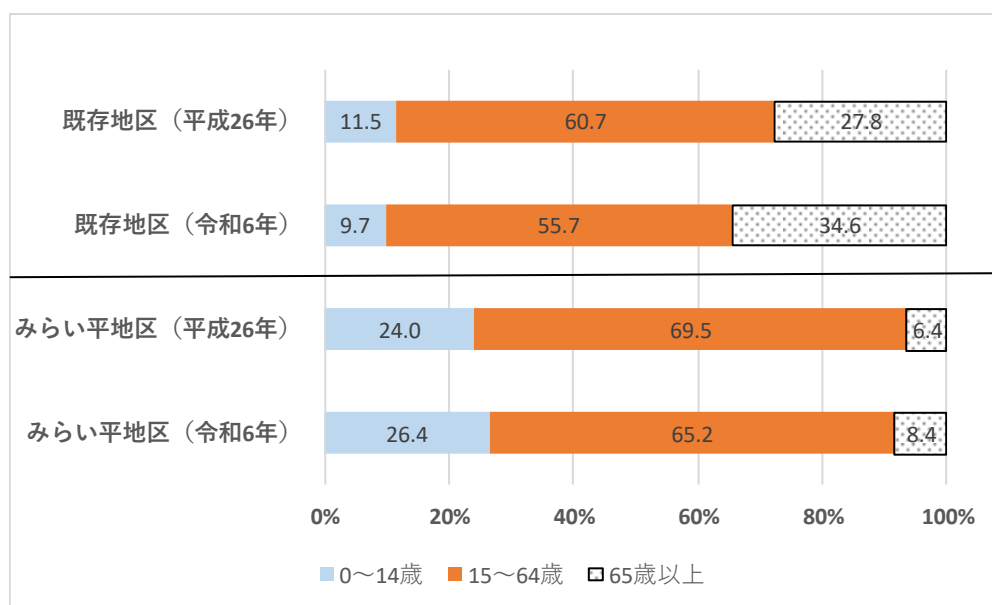
出所：つくばみらい市「年齢別人口統計」（各年 4 月 1 日時点）

4) 既存地区とみらい平地区の年齢構成

既存地区とみらい平地区の年齢構成（年齢3区分）の変化をみると、既存地区の0～14歳の割合と15～64歳の割合は、平成26（2014）年から令和6（2024）年にかけて低下する一方で、65歳以上の割合は、平成26（2014）年の27.8%から令和6（2024）年には34.6%まで上昇し、高齢化が進んでいます。

一方でみらい平地区の65歳以上の割合は、令和6（2024）年に8.4%と平成26（2014）年の6.4%からわずかな上昇にとどまっています。また、0～14歳の割合は令和6（2024）年に26.4%と平成26（2014）年の24.0%からわずかながらも上昇しています。

既存地区とみらい平地区の年齢構成（年齢3区分）



出所：つくばみらい市「年齢別人口統計」（各年4月1日時点）

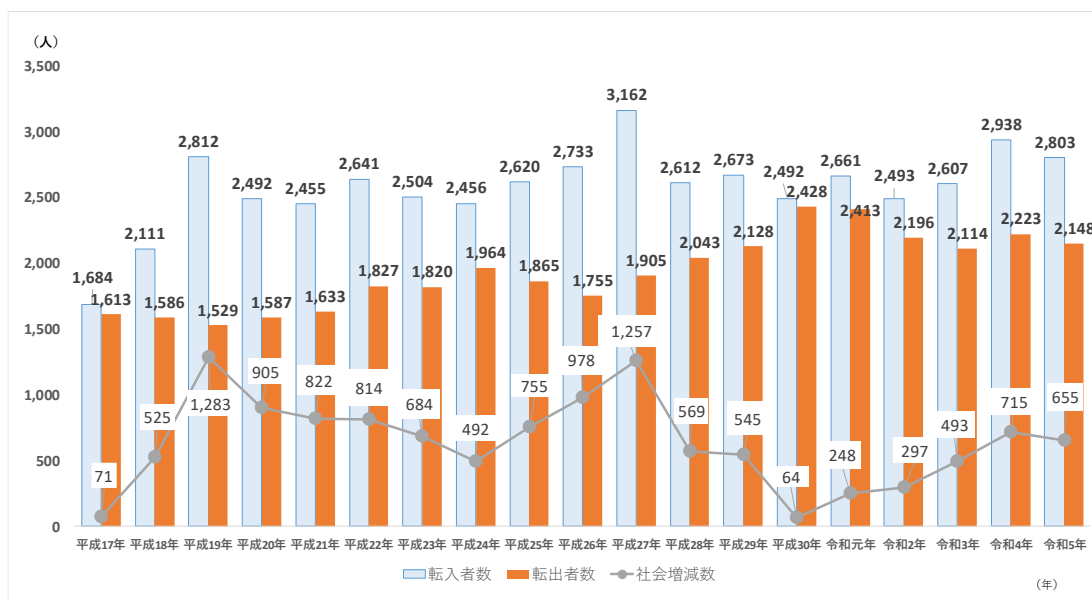
(5) 社会動態

1) 全体

本市の転入者数と転出者数をみると、平成 17（2005）年から令和 5（2023）年にかけて転入者数が転出者数を上回って推移しています。

また、社会増減数（転入者数－転出者数）をみると、平成 17（2005）年の 71 人から平成 19（2007）年には 1,283 人まで増加しました。その後の増加数は縮小傾向にあったものの、平成 24（2012）年の 492 人を底に再び増加数は拡大し、平成 27（2015）年には 1,257 人まで増加しました。しかし、平成 27（2015）年をピークに増加数は縮小し、平成 30（2018）年には 64 人となり、増加幅は一時緩やかとなりました。その後は、令和元（2019）年以降増加傾向に転じており、令和 5（2023）年は 655 人となっています。

転入者数、転出者数、社会増減数（平成 26（2014）年～令和 5（2023）年）



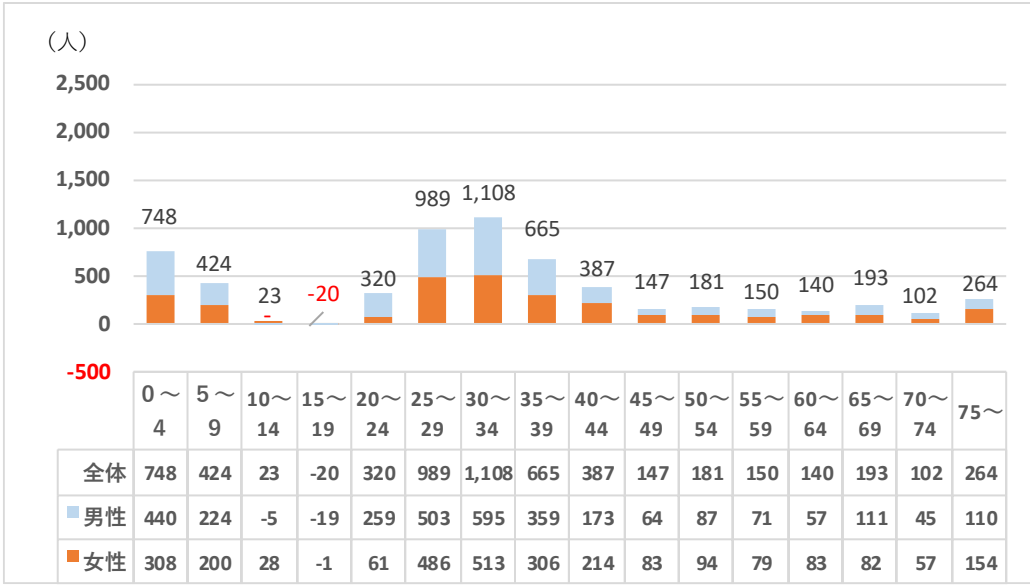
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

2) 年齢別（5 歳ごと）の社会増減数

社会増減数（平成 26（2014）年から令和 5（2023）年までの合計）を年齢別にみると、30～34 歳が 1,108 人と最も多く、次いで 25～29 歳が 989 人、0～4 歳が 748 人、35～39 歳 665 人となっています。一方、15～19 歳が 20 人の社会減少となっています。

男女比でみると、社会増加数の多い 0～4 歳、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳では、男性の方が女性に比べて多くなっています。

年齢別（5 歳ごと）の社会増減数
（平成 26（2014）年～令和 5（2023）年）



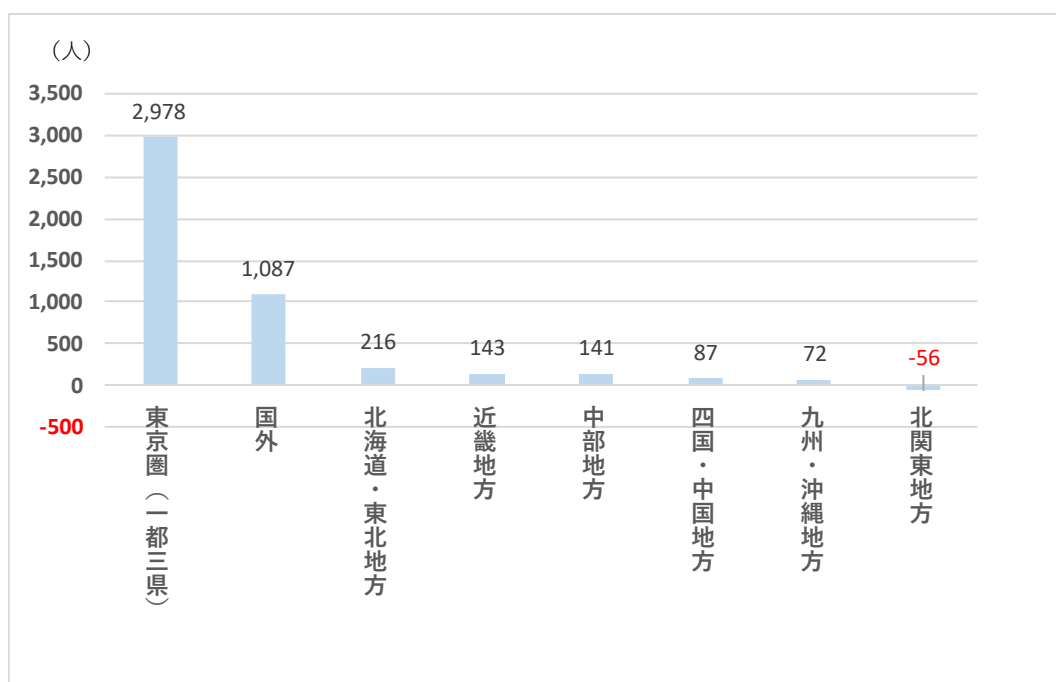
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

3) 茨城県外間の社会増減数

① 全国地域別

茨城県外間の社会増減数（平成 26（2014）年から令和 5（2023）年までの合計）を全国地域別にみると、転入超過元としては、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）が 2,978 人と最も多く、次いで、国外が 1,087 人、北海道・東北地方が 216 人となっています。一方、転出超過先としては、北関東地方が 56 人となっています。

茨城県外間の社会増減数（平成 26（2014）年～令和 5（2023）年）



出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

② 都道府県別

茨城県外間の社会増減数（平成 26（2014）年から令和 5（2023）年までの合計）を都道府県別にみると、転入超過元としては、東京都が 1,158 人と最も多く、次いで国外が 1,087 人、千葉県が 994 人、埼玉県が 549 人、神奈川県が 277 人となっています。東京都や千葉県、埼玉県等つくばエクスプレス沿線地域からの転入者が多くなっています。

一方、転出超過先としては、栃木県が 48 人と最も多く、次いで、長崎県が 12 人、佐賀県と群馬県が 8 人、熊本県が 5 人となっています。

茨城県外間の社会増減数（都道府県別）
（平成 26（2014）年～令和 5（2023）年）

	都道府県名	転入数	転出数	社会増減数
1位	東京都	3,290	2,132	1,158
2位	国外	2,066	979	1,087
3位	千葉県	3,128	2,134	994
4位	埼玉県	1,788	1,239	549
5位	神奈川県	1,208	931	277
6位	福島県	242	146	96
7位	兵庫県	206	132	74
8位	福岡県	207	139	68
9位	静岡県	201	140	61
10位	岩手県	84	44	40
10位	岐阜県	72	32	40
⋮				
43位	熊本県	26	31	-5
44位	群馬県	191	199	-8
44位	佐賀県	15	23	-8
46位	長崎県	24	36	-12
47位	栃木県	415	463	-48

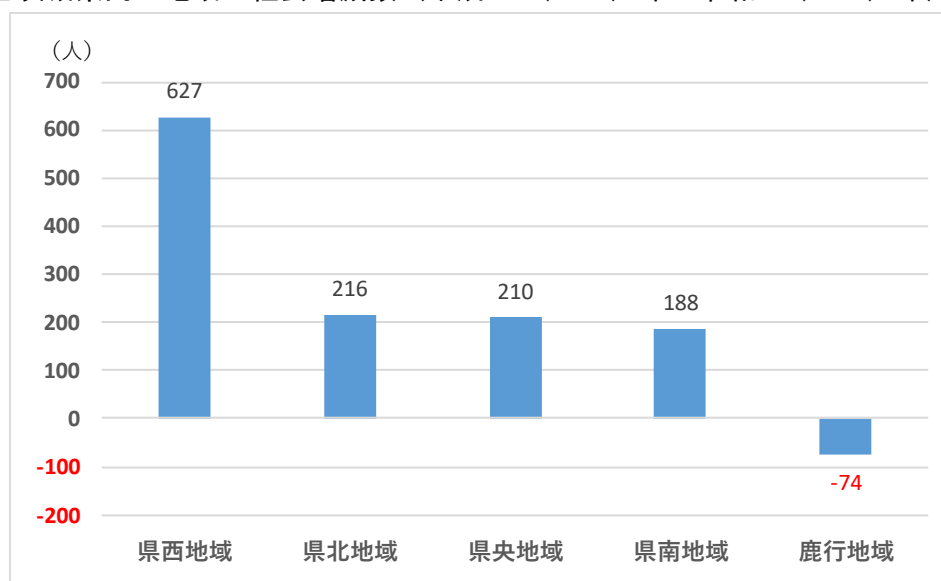
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

4) 茨城県内市町村間の社会増減数

① 県内5地域別

茨城県内市町村間の社会増減数（平成26（2014）年から令和5（2023）年までの合計）を5地域別にみると、転入超過元としては、県西地域が627人と最も多く、次いで県北地域が216人、県央地域が210人、県南地域が188人となっています。一方、転出超過先としては、鹿行地域が74人となっています。

本市と茨城県内5地域の社会増減数（平成26（2014）年～令和5（2023）年）



出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

② 市町村別

社会増減数（平成 26（2014）年から令和 5（2023）年までの合計）を県内市町村別にみると、転入超過元では、常総市が 464 人と最も多く、次いで守谷市が 435 人、坂東市が 197 人、土浦市が 169 人、水戸市が 152 人となっています。

一方、転出超過先としては、つくば市が 542 人と最も多く、次いで八千代町が 187 人、取手市が 102 人、鉾田市が 72 人、境町が 51 人となっています。

茨城県内市町村間の人口移動（平成 26（2014）年～令和 5（2023）年）

	市町村名	転入数	転出数	社会増減数
1位	常総市	1398	934	464
2位	守谷市	2137	1702	435
3位	坂東市	480	283	197
4位	土浦市	554	385	169
5位	水戸市	484	332	152
5位	牛久市	430	335	95
7位	日立市	142	58	84
7位	下妻市	217	133	84
9位	ひたちなか市	139	92	47
10位	笠間市	74	32	42
10位	筑西市	167	125	42
⋮				
39位	境町	48	99	-51
40位	鉾田市	36	108	-72
41位	取手市	1047	1149	-102
42位	八千代町	64	251	-187
43位	つくば市	2393	2935	-542

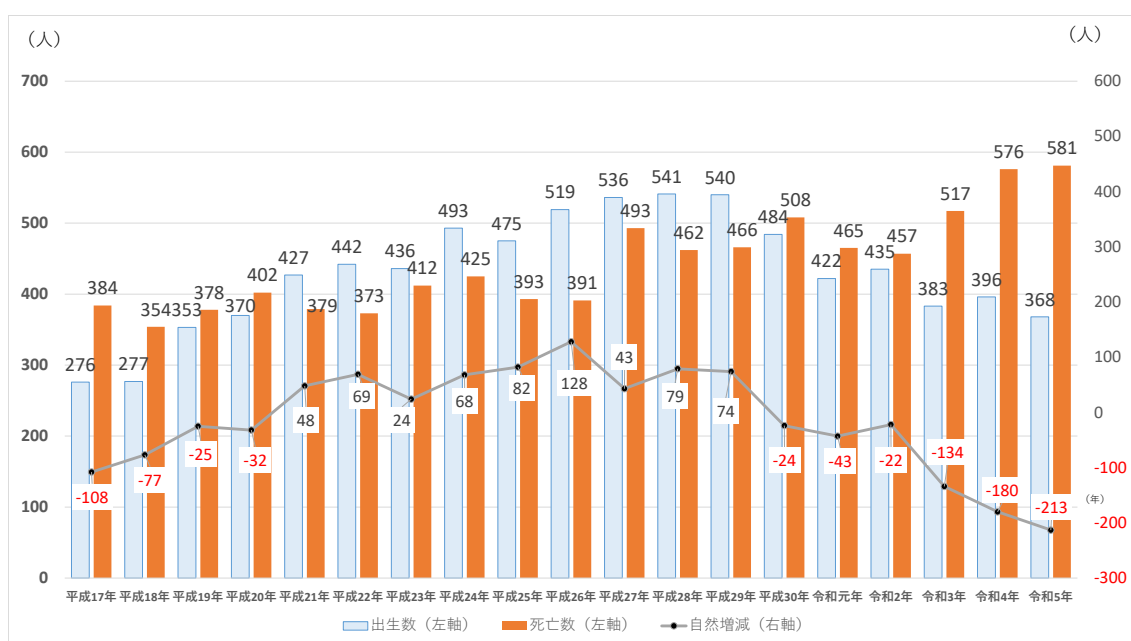
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

(6) 自然動態

本市の自然動態(出生数－死亡数)をみると、平成17(2005)年から平成20(2008)年までは死亡数が出生数を上回る自然減少となっていたものの、平成21(2009)年から平成29(2017)年にかけて出生数が死亡数を上回る自然増加が続きました。

しかし、平成30(2018)年からは再び自然減少が続いています。令和5(2023)年は213人の自然減少となっており、減少幅は3年連続で拡大しています。

自然動態（出生数・死亡数・自然増減数）（平成17（2005）年～令和5（2023）年）



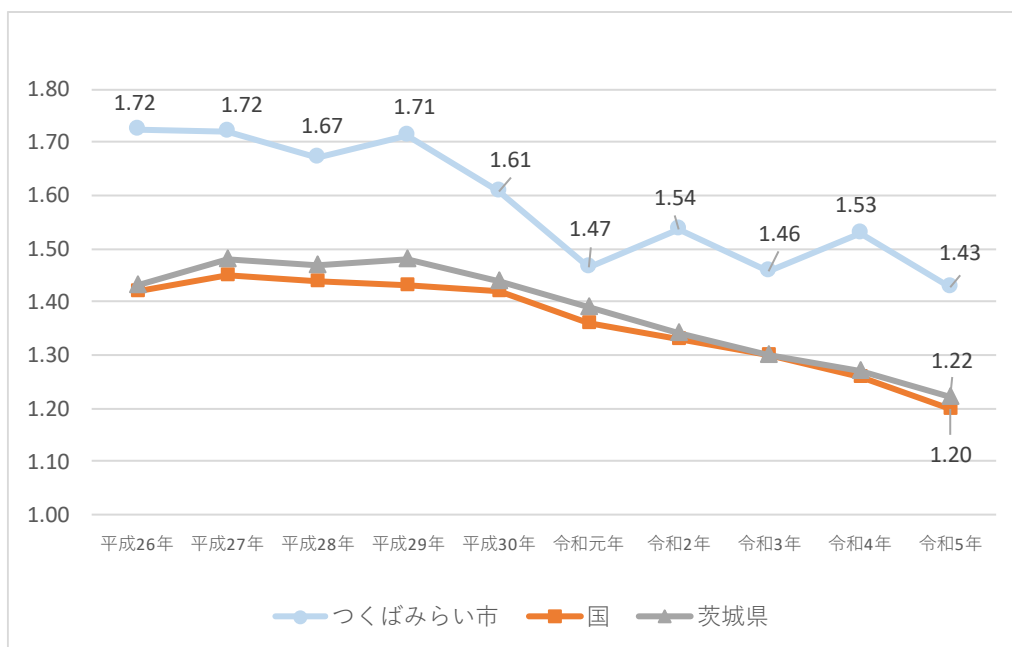
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

(7) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率をみると、平成 26（2014）年から平成 30（2018）年にかけて 1.6～1.7 台で推移していたものの、その後は低下し、令和元（2019）年からは 1.4～1.5 台となっています。

一方、本市の合計特殊出生率は国や茨城県の水準を上回って推移しており、直近の令和 5（2023）年では 1.43 と国の 1.20、茨城県の 1.22 よりも高い水準となっています。その背景には、つくばエクスプレスの開業やみらい平地区の住宅開発の進展を背景に、若い夫婦や子育て世帯の転入が多く、転入後に本市で出産する女性が多いことが要因の一つとして考えられます。

合計特殊出生率（国・茨城県・つくばみらい市）



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
つくばみらい市	1.72	1.72	1.67	1.71	1.61	1.47	1.54	1.46	1.53	1.43
国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
茨城県	1.43	1.48	1.47	1.48	1.44	1.39	1.34	1.30	1.27	1.22

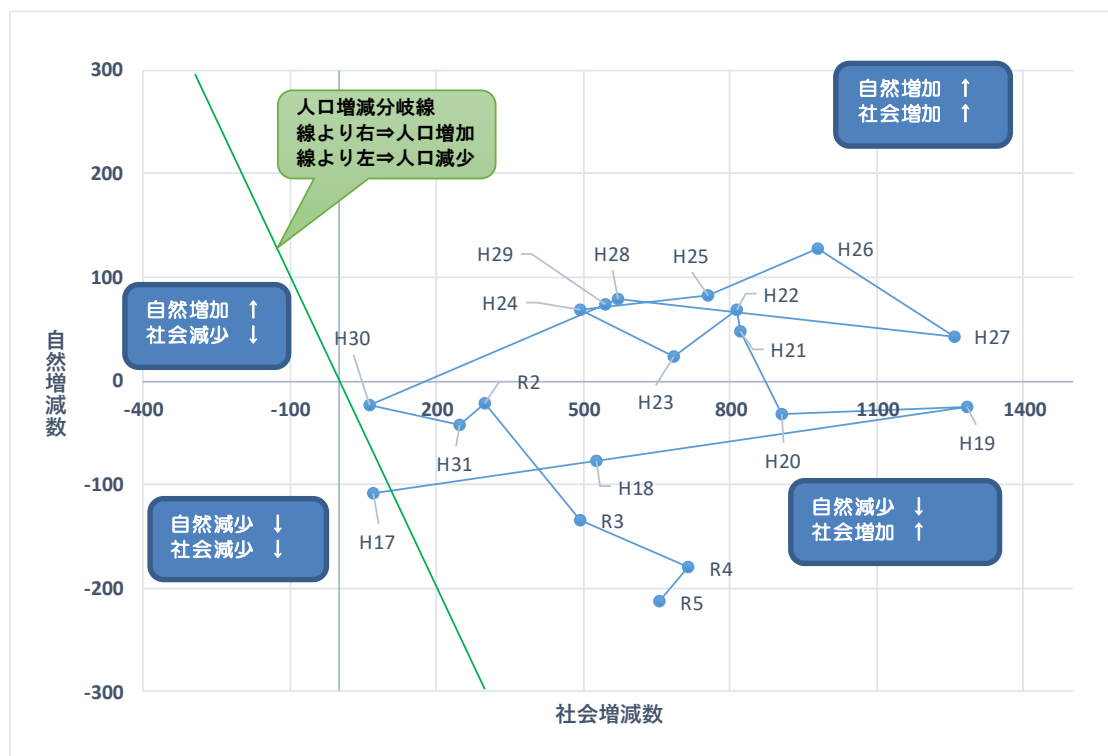
作成：つくばみらい市企画政策課

(8) 社会動態と自然動態の状況

社会動態と自然動態の状況をみると、つくばエクスプレスが開業した平成 17 (2005) 年から平成 20 (2008) 年にかけては、本市の人口は自然減少と社会増加となり、平成 18 (2006) 以降人口全体が増加しました。平成 21 (2009) 年から平成 29 (2017) 年にかけては転入してきた若い世代による出産が増えたこと等により、自然増加と社会増加により人口が増加しました。

その後、平成 30 (2018) 年以降は出生数の減少により、社会増加と自然減少により人口が増加しています。

社会動態と自然動態の状況



茨城県「茨城県常住人口調査」を基に作成

(9) 産業構造

1) 特化係数

本市の産業構造を特化係数（※1）（事業所数ベース）でみると、「運輸業、郵便業」が 3.12 と最も高く、次いで「農業、林業」が 1.91、「建設業」が 1.66、「製造業」が 1.22 となっています。これらの産業は全国平均と比べて特に集積している産業だといえます。

つくばみらい市の産業構造（事業所数ベース）

業種	特化係数
運輸業、郵便業	3.12
農業、林業	1.91
建設業	1.66
製造業	1.22
生活関連サービス業、娯楽業	1.01
教育、学習支援業	1.00
卸売業、小売業	0.93
サービス業（他に分類されないもの）	0.89
学術研究、専門・技術サービス業	0.86
医療、福祉	0.83
複合サービス事業	0.81
宿泊業、飲食サービス業	0.64
金融業、保険業	0.62
不動産業、物品賃貸業	0.54
情報通信業	0.43
電気・ガス・熱供給・水道業	0.40
漁業	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-

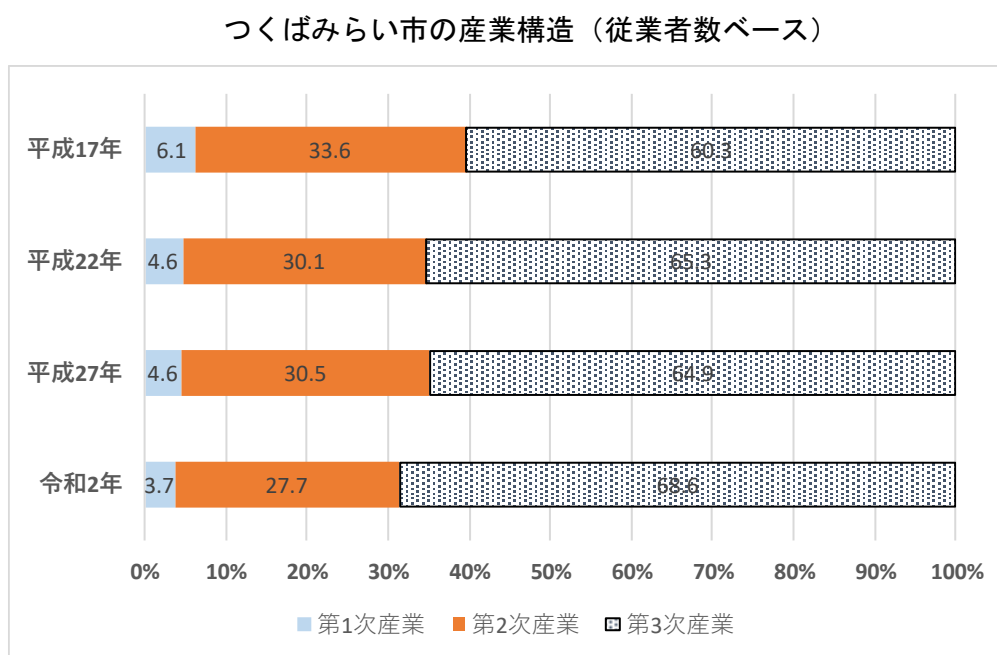
出所：経済産業省「令和3年経済センサス」

（※1）域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0 を超えると産業が集積しているといえる。

2) 就業者数（業種別）

業種別に就業者数割合をみると、令和2（2020）年では、第3次産業が68.6%と最も多く、次いで、第2次産業が27.7%、第1次産業が3.7%となっています。

また、時系列でみると、第3次産業の割合は平成17（2005）年から令和2（2020）年にかけて上昇傾向にある一方、第1次産業と第2次産業の割合は低下傾向にあります。



出所：総務省「国勢調査」

(10) 通勤による人口動態

本市在住者（15 歳以上の就業者）の通勤地割合をみると、本市が 32.5%で最も多く、次いで東京都、つくば市、守谷市、常総市となっています。一方、本市へ通勤している人（15 歳以上の就業者）の常住地の割合は、本市が 40.9%で最も多く、次いでつくば市、守谷市、常総市、取手市となっています。

つくばみらい市在住者の主な通勤地（令和 2（2020）年）

	市町村	通勤者数	通勤率
1 位	つくばみらい市	7,969 人	32.5%
2 位	東京都	3,258 人	13.4%
3 位	つくば市	3,193 人	13.0%
4 位	守谷市	2,228 人	9.1%
5 位	常総市	1,771 人	7.2%
6 位	千葉県	1,401 人	5.7%
7 位	取手市	1,299 人	5.3%
8 位	坂東市	433 人	1.8%
9 位	土浦市	358 人	1.5%
9 位	埼玉県	358 人	1.5%
合計（本市在住の通勤（就業）者）		24,545 人	100.0%

出所：総務省「国勢調査」

つくばみらい市へ通勤する人の主な常住地（令和 2（2020）年）

	市町村	通勤者数	通勤率
1 位	つくばみらい市	7,969 人	40.9%
2 位	つくば市	2,419 人	12.4%
3 位	守谷市	1,680 人	8.6%
4 位	常総市	1,318 人	6.8%
5 位	取手市	1,158 人	5.9%
6 位	千葉県	900 人	4.6%
7 位	牛久市	453 人	2.3%
8 位	坂東市	409 人	2.1%
9 位	龍ヶ崎市	387 人	2.0%
10 位	土浦市	375 人	1.9%
合計（本市で通勤（就業）する人）		19,488 人	100.0%

出所：総務省「国勢調査」

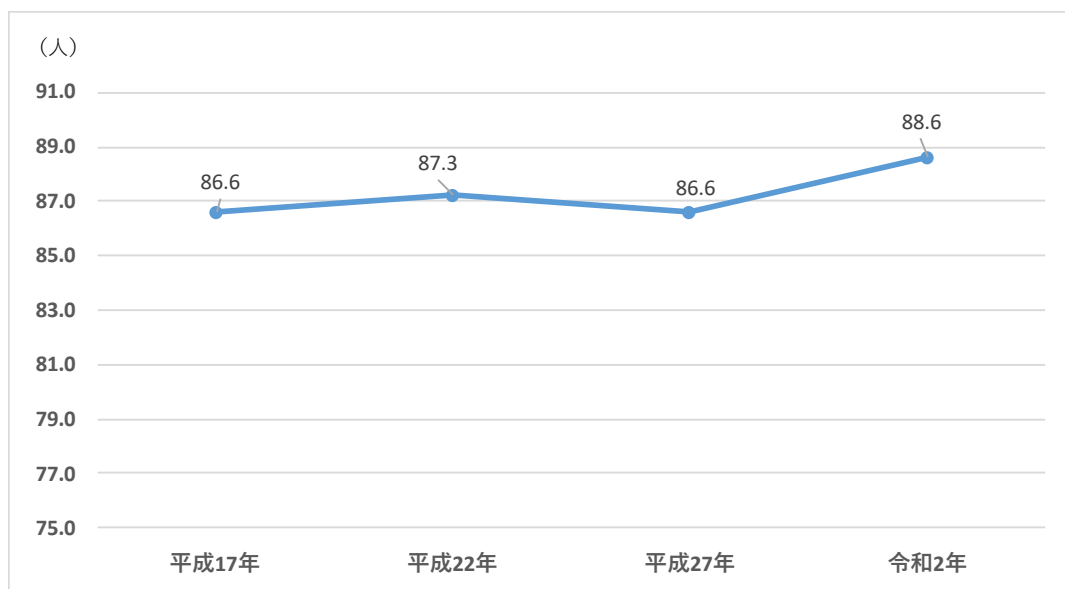
(11) 昼夜間人口比率

本市の昼夜間人口比率（※2）をみると、平成 17（2005）年から平成 27（2015）年にかけて 86～87％台で推移していたものの、直近の令和 2（2020）年には 88.6％と上昇しています。

本市及び周辺市の昼夜間人口比率をみると、つくば市や常総市が 100％を上回る一方、本市は守谷市や取手市、龍ヶ崎市と同様に 100％を下回っています。

以上のことから、つくばみらい市は、通勤・通学地よりも居住地としての性格が強いことが分かります。

つくばみらい市の昼夜間人口比率の推移



出所：総務省「国勢調査」

つくばみらい市及び周辺市の昼夜間人口比率（令和 2（2020）年）

市町村名	昼夜間人口比率 (%)
つくば市	105.5
常総市	102.8
取手市	89.6
龍ヶ崎市	89.0
つくばみらい市	88.6
守谷市	84.7

出所：総務省「国勢調査」

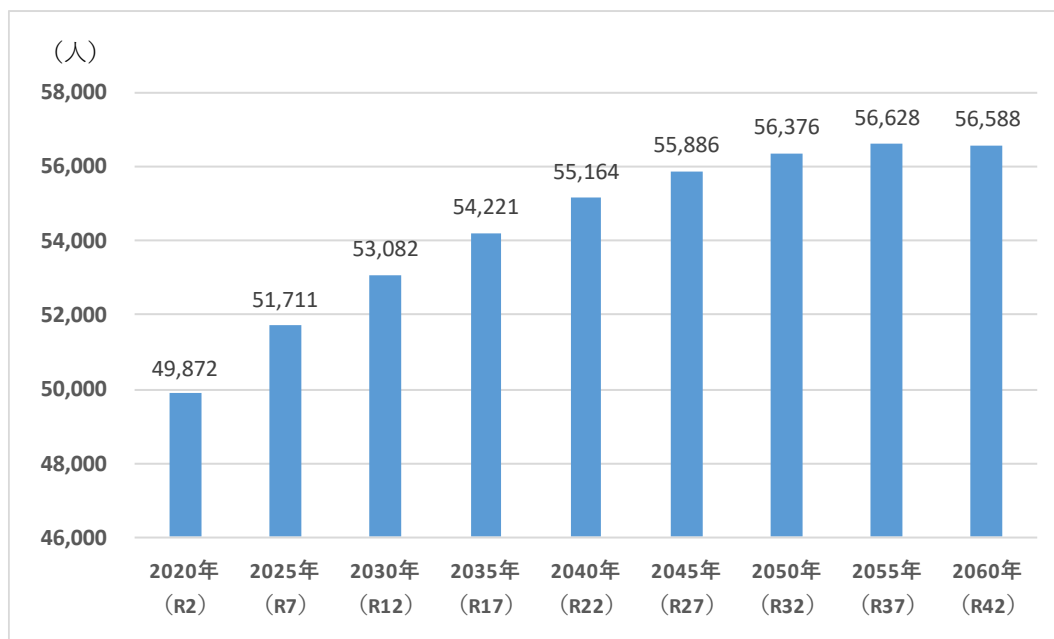
（※2）夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口が流入超過しているといえる。

2. 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」による本市の将来の人口推計をみると、令和 2（2020）年の 49,872 人から令和 37（2055）年には 56,628 人まで増加する見通しとなっています。令和 37（2055）年をピークに減少局面を迎え、令和 42（2060）年には 56,588 人となると予測されています。

「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」では、移動率を平成 17（2005）年～平成 22（2010）年、平成 22（2010）年～平成 27（2015）年、平成 27（2015）年～令和 2（2020）年の 3 期間の平均した人口移動が将来も継続されるということを前提に推計を行っています。この期間はみらい平地区の住宅開発の進展を背景に人口が大きく増加した時期と重なっている点に留意する必要があります。

将来の人口推計（「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

3. 人口減少が地域の将来に与える影響

将来人口の減少が地域住民の生活や地域経済、行政運営に与える影響について整理すると、次のようなことが予想されます。

1) 地域住民の生活への影響

- ✓ つくばエクスプレスの開業やみらい平地区の大規模な住宅開発によって、若い子育て世帯が急増してきました。それに伴い、教育・保育施設の整備・充実といったニーズが増加し、その対応が課題となっています。
- ✓ その一方、既存地区では、高齢化が進み、人口減少が緩やかに続いています。若い世代が多いみらい平地区においても、将来的には高齢化が進むことが予想され、市民が求めるニーズも大きく変化していくとみられます。

2) 地域コミュニティへの影響

- ✓ 核家族世帯が多く、地域コミュニティが希薄な地域では、子育ての不安や悩みを抱える中で相談できない世帯が増えていくとみられます。また、地域の連帯感が希薄になり、地域のお祭りや文化の継承が困難になることも懸念されます。
- ✓ また、住宅の持ち主が高齢化し、施設への入所や入院、死亡等によって管理不全の空き家が増加することにより、防犯面や地域の住環境への悪影響も懸念されます。

3) 市の産業・地域経済への影響

- ✓ 就職や進学を機に本市から転出する若者が増加することによって、市内における仕事の担い手が減少します。同時に、50代前後の人材が今後定年退職すると、人材不足がこれまで以上に深刻化し、地域産業の衰退と市内の商業サービスの低下を招くことが懸念されます。
- ✓ 農業の担い手や後継者の不足から、耕作放棄地の増加が懸念されます。

4) 行政運営への影響

- ✓ 将来的に、生産年齢人口が減少していくと、地域の経済活動が停滞し、税収が減少していく恐れがあります。
- ✓ 高齢化の進展により、社会保障費や扶助費が増加し、市の財政を圧迫することで、計画的な行財政運営を行うことが困難となり、市民サービスの停滞につながってしまうことが懸念されます。

第3章 人口の将来展望

1. 希望する子どもの数

今回、将来の合計特殊出生率を検討するに当たり、「地方創生アンケート（20～49歳）」結果から希望出生率を算出しました。子どもを持つ予定数から算出した希望出生率（※3）は1.57で、理想の子ども数から算出した希望出生率は1.98となっています。

地方創生アンケートの結果をみると、理想は2人または3人の子どもがほしいという回答が多くなっている一方、現実的には子どもは2人以内となっており、理想と現実のギャップが引き続き存在しています。

アンケート結果から算出した希望出生率

項目	予定の 子ども数	理想の 子ども数
有配偶者割合（女性）	71.6%	71.6%
夫婦の予定子ども数（女性）	1.82	2.26
独身者割合（女性）	28.4%	28.4%
独身者のうち結婚を希望する者の割合（女性）	79.7%	79.7%
独身者のうち結婚を希望する者の希望子ども数（女性）	1.26	1.71
離死別等の影響（国の基準値）	0.938	0.938
希望出生率	1.57	1.98

（参考）前回調査の希望出生率	1.67	2.09
----------------	------	------

（※3）希望出生率算出式

（有配偶者割合×夫婦の予定子ども数＋独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者のうち結婚を希望する者の希望子ども数）×離死別等の影響

2. 目指すべき将来の方向性

本市は、東京都心部から 40 km圏にありながら、周辺には豊かな自然環境が残っており、居住するにはとても恵まれた地域です。

平成 17 (2005) 年のつくばエクスプレスの開業やみらい平地区の住宅開発を追い風に若い子育て世帯の転入が増え続けており、総人口は増加しています。

こうした中で、本市では定住促進に向けて、インナープロモーションや、結婚・出産・子育て支援をはじめとした地方創生の取組を進めてきました。その結果として、市民が持つ人口減少に対する危機感は 5 年前と比べて低下しています。

しかし、みらい平地区の住宅開発は落ち着きつつあり、同地区の人口が計画人口の 16,000 人をすでに上回る中で、今後は徐々に人口の増加幅は縮小し、将来的には人口減少に転じることが予想されます。

そのため、本市には、地方創生の取組をこれまで以上に強化し、少子化に歯止めをかけ、若者の定住を促進していくことが求められます。若い世代が市に住むことに魅力を感じると同時に、希望を持って結婚して、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを引き続き進めていくことが重要です。

多くの市民が「つくばみらい市に住んでよかった」と住みよさを実感でき、子どもたちも、我がふるさととして、市に愛着を持って今後も住み続けたいとする魅力を創出していくことが求められます。

以上の考え方と地方創生アンケート結果（44～78 ページ）を踏まえて、以下の 4 つを目指すべき将来の方向性とししました。

目指すべき将来の方向性

1	“みらい”に向かって活力あるまちをつくる　－地域経済の活性化－
2	“みらい”を感じて選ばれるまちをつくる　－定住・交流促進－
3	新しい“みらい”を描けるまちをつくる　－子育て環境の充実－
4	明るい“みらい”があるまちをつくる　－魅力ある地域づくり－

3. 人口の将来展望

(1) これまで（第2期）の総人口の将来見通し

本市は、第2期計画の人口ビジョンにおいて、国の長期ビジョンを参考に、令和42（2060）年までの人口の将来見通しを試算しました。以下のような合計特殊出生率と人口移動（移動率）の仮定を設定し、令和42（2060）年の目標人口を48,000人としました。

総人口の将来見通し

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
推計人口	51,341	52,905	52,940	52,113	51,145	50,301	49,549	48,743	47,705

1) 合計特殊出生率の仮定

本市の合計特殊出生率が国や茨城県よりも高い水準で推移していることを踏まえて、令和12（2030）年は国の1.80を上回る1.87、令和22（2040）年には、国の長期ビジョンと同じ2.07となるように設定しました。

合計特殊出生率の仮定

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)
合計特殊出生率	1.69	1.78	1.87	1.97	2.07	2.07	2.07	2.07

2) 移動率の仮定

みらい平地区の転入が落ち着きつつあることを考慮し、令和2（2020）年までの転入の動向は緩やかに縮小することを想定していました。

また、令和7（2025）年まで、令和12（2030）年までと、段階的に縮小すると仮定しました。

(2) 新たな総人口の将来見通し

つくばみらい市の現状分析や将来推計人口、各種調査を基に、今後の合計特殊出生率、移動率の見込みを踏まえた仮定値により、将来の目標人口を展望します。

1) 合計特殊出生率の仮定

将来の合計特殊出生率を仮定するに当たっては、市民の希望出生率と国の長期ビジョンから検討を行いました。

本市が実施した「地方創生アンケート（20～49歳）」の結果をみると、子どもを持つ予定数から算出した希望出生率は1.57、理想の子ども数から算出した希望出生率は1.98となっています。直近の令和5（2023）年の本市の合計特殊出生率は1.43と、国や茨城県と比べて高く推移しているものの、希望出生率を下回っている状況です。

また、国は長期ビジョンにおいて、令和12（2030）年に国民希望出生率1.80、令和22（2040）年には人口置換水準の2.07の達成を目指しています。

これらを踏まえて、将来的に理想の希望出生率を実現するため、結婚・出産・子育て支援を強化することで、国と同様に、合計特殊出生率は令和12（2030）年に1.80、令和22（2040）年には2.07と仮定します。

なお、合計特殊出生率は令和5（2023）年から令和12（2030）年まで、令和12（2030）年から令和22（2040）年までは定率で上昇することを想定します。また、令和22（2040）年以降も2.07を維持するとします。

仮定した合計特殊出生率

	実績値	仮定値							
	2023年 (R5)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
つくばみらい市	1.43	1.54	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
国	1.20	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
茨城県	1.22	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

2) 移動率（純移動率）の仮定

① 純移動率を検討する上での留意点

今回将来人口を展望するために、国が提供する人口推計のためのワークシートを活用しました。本ワークシートは社人研の「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」に準拠しています。

「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」の純移動率は原則として、平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が将来においても継続すると仮定しています。

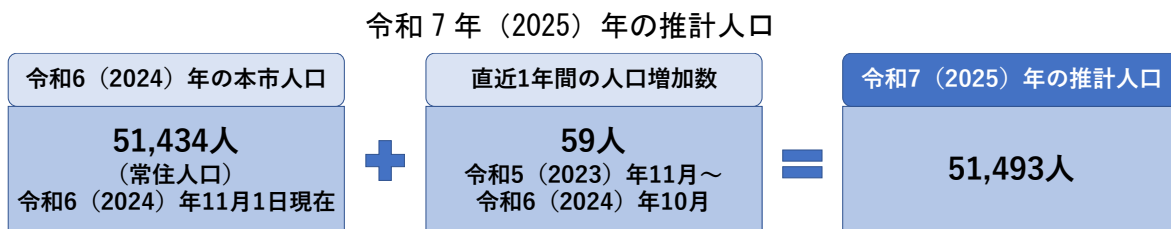
上記の3期間はつくばみらい市の人口がつくばエクスプレスの開業やみらい平地区の住宅開発の進展により、急激に増加した時期と重なっていることから、人口が令和37（2055）年に56,628人まで増加する見通しとなっています。

足もとでは、みらい平地区の住宅開発は落ち着きつつあり、同地区の人口が計画人口の16,000人を上回っていることを踏まえると、ワークシートを活用した推計値は中長期的には実態に比べて高めに算出されることに留意する必要があります。

② 令和7年（2025）年の推計人口の仮定

令和7（2025）年の推計人口を検討するにあたり、直近の本市の常住人口をみると、令和6（2024）年11月1日現在で51,434人となっており、国が提供するワークシート（令和5年社人研準拠）における令和7（2025）年の推計人口51,394人（合計特殊出生率は今回仮定した水準）を既に上回っています。

本市の直近1年間（令和5（2023）年11月～令和6（2024）年10月）の人口増加数が59人であることを踏まえて、令和7（2025）年の推計人口は51,493人となります。



③ 令和 12（2030）年以降の将来人口推計に係る移動率（純移動率）の仮定

令和 12（2030）年以降の人口推計を行うにあたり、以下の考え方を前提としながら、移動率を仮定します。

【移動率（純移動率）の考え方】

○ 令和 12（2030）年～令和 17（2035）年の人口

直近で転入超過幅が拡大していることや将来的に新たな住宅地開発が進むこと等により、転入が増加します。

令和 17（2035）年までの人口推計において、みらい平地区の人口が急激に増加した平成 17（2005）～平成 27（2015）年と平成 22（2010）～平成 27（2015）年の 2 期間を考慮した、国のワークシート（R5 年社人研準拠）の純移動率となると仮定しました。

○ 令和 22（2040）年の人口

新たな住宅地開発が概ね終了し、同地区の転入が落ち着きながらも、緩やかに人口が増加し、令和 22（2040）年にピークを迎えます。

純移動率は転入による人口増加が落ち着きつつある平成 27（2015）～令和 2（2020）年の純移動率となり、人口増加幅が令和 17（2035）年までと比べて緩やかになると仮定しました。

○ 令和 27（2045）年～令和 42（2060）年の人口

新たな住宅地開発が終了し、同地区への転入がさらに落ち着いたことで市全体の人口は減少局面に入ります。

純移動率はこれまで以上に低下する想定のもと、令和 27（2045）年以降の人口推計では、転入による人口増加が落ち着きつつある平成 27（2015）～令和 2（2020）年の純移動率に 0.6 倍した数値（純移動率がプラスの年代を 0.6 倍、マイナスの年代は 1.0 倍）倍を仮定しました。

(3) 将来の目標人口

前述の合計特殊出生率、移動率（純移動率）の仮定を基にした令和 42（2060）年の目標人口は、次のような取組の効果を踏まえたものとなります。

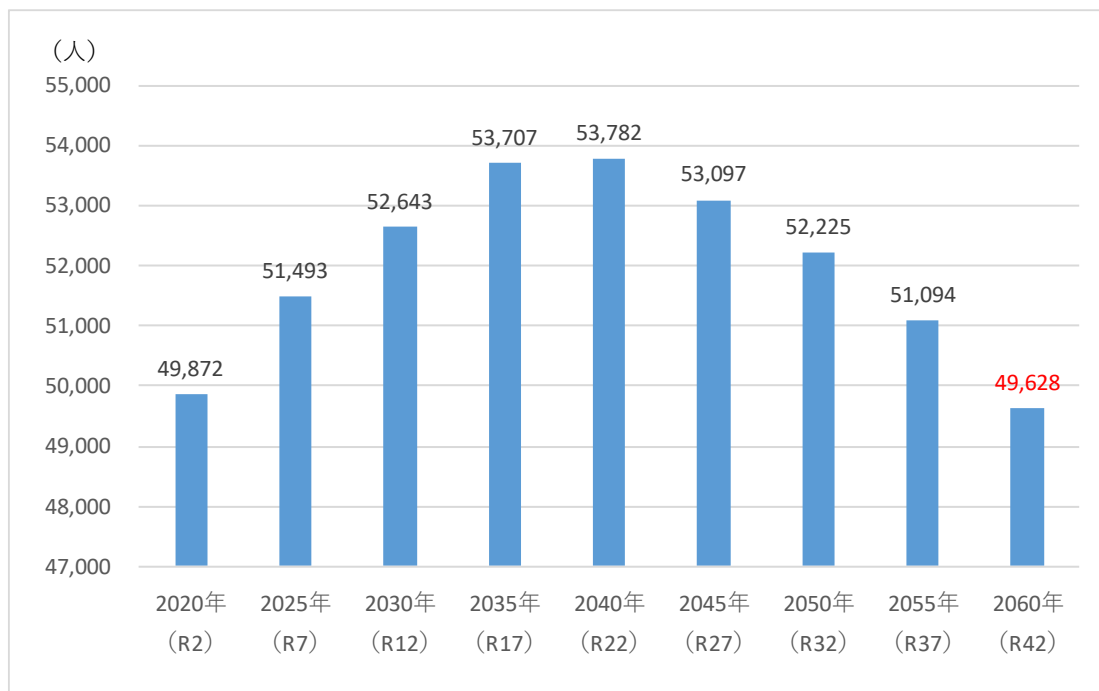
- ・結婚や出産、子育て環境を充実させる施策展開により、合計特殊出生率を向上させる。
- ・みらい平地区への転入は落ち着きつつある中、新たな住宅地の開発や、既存住宅地に対する空き家対策等の施策の充実により、転入をさらに促進する。
- ・定住促進策を引き続き実施することで、転出者の抑制を図る。

以上のことから、令和 42（2060）年に 50,000 人の人口確保を目指します。

令和42（2060）年の目標人口

約50,000人

つくばみらい市の将来の人口展望



第2編 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略の目的

国は、少子高齢化への対応を通じて人口減少に歯止めをかけるため、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後 5 か年の目標や施策の方向性等を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市は平成 28（2016）年 3 月、このような国の流れを踏まえて、「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、国は令和元（2019）年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市も、それらの内容を踏まえて、令和 2（2020）年 3 月に第 2 期計画となる「第 2 期 つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「第 2 期 つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策を推進してきました。

直近では、国が令和 4（2022）年 12 月に、デジタルの力の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市も、国の方向性等を踏まえ、第 3 期計画を策定し、デジタルの力を活用して、地方創生の取組をより一層加速させていくものです。

2. 国・県の基本的な考え方

(1) 国の方向性

国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、平成 26（2014）年 12 月に第 1 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この第 1 期総合戦略では、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的な考え方として示しています。

また、令和元（2019）年 12 月に閣議決定された第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標を設定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしました。

そして、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指すため、令和 4（2022）年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。このデジタル田園都市国家構想総合戦略では、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素として 4 つの施策の方向を示し、それぞれの取組を推進していきます。

社会課題解決や魅力向上を図るための 4 つの施策の方向

施策の方向		主な施策
1	地方に仕事をつくる	中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX 等
2	人の流れをつくる	移住・定住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	結婚・出産・子育てへの支援、少子化対策の推進、子育てしやすい環境づくり 等
4	魅力的な地域をつくる	教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、安心・安全な地域づくり 等

出所：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

（２）茨城県の方向性

茨城県は平成 27（2015）年 10 月、まち・ひと・しごと創生法第 9 条に基づき、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和 2（2020）年 3 月には、地方創生の更なる充実・強化に向け、切れ目ない取組を継続していくため、「第 2 期 茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、令和 4（2022）年 3 月に、令和 4（2022）年度からの県政運営の基本方針となる「第 2 次茨城県総合計画」を策定し、まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けました。第 2 次茨城県総合計画では、基本理念として「活力があり、県民が日本一幸せな県」を掲げ、4 つのチャレンジによる「新しい茨城」づくりを推進しています。

第 2 次茨城県総合計画の概要

チャレンジ		内容
I	新しい豊かさ	力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。
II	新しい安心安全	医療、福祉、治安、防災など 県民の命を守る生活基盤を築きます。
III	新しい人財育成	茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。
IV	新しい夢・希望	将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進します。

出所：茨城県「第 2 次茨城県総合計画」

3. 総合戦略の位置づけ

本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

○まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 （略）

4. 総合戦略の計画期間

「第3期 つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の5年間とします。ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化等によって、適宜、計画を見直すこととします。

第2章 地方創生アンケート調査

1. アンケート概要

「第3期 つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、令和6（2024）年7月に地方創生アンケート調査を実施し、市民意識の分析を行いました。

（1）調査方法と回収結果

対象	調査方法	発送数	回収数	回収率
①小・中学生	学校を通じた配布 インターネットによる回収	1,101	575	52.2%
②16～19歳	郵送配布 郵送またはインターネット による回収	500	120	24.0%
③20～49歳	郵送配布 郵送またはインターネット による回収	1,500	391	26.1%
④50歳以上	郵送配布 郵送またはインターネット による回収	500	197	39.4%

(2) 調査内容

①小中学生	②16～19歳	③20～49歳	④50歳以上
☐ 市の愛着 ☐ 住みよさ ☐ 定住意向	☐ 市の愛着 ☐ 住みよさ ☐ 定住意向	☐ 市の愛着 ☐ 住みよさ ☐ 定住意向 ☐ 定住理由 ☐ 施策の満足度、重要度 ☐ 生活行動	☐ 市の愛着 ☐ 住みよさ ☐ 定住意向 ☐ 定住理由 ☐ 施策の満足度、重要度 ☐ 生活行動
☐ 結婚の意向 ☐ 子育ての意向	☐ 結婚の意向 ☐ 結婚支援 ☐ 子育ての意向 ☐ 理想の子どもの数	☐ 結婚の有無 ☐ 結婚していない理由 ☐ 結婚の意向 ☐ 結婚の障害 ☐ 結婚支援 ☐ 子どもの数（現在、理想、予定） ☐ 少子化対策の取組 ☐ 子どもを持つ際の障害 ☐ 子育て環境	☐ 結婚の有無 ☐ 子どもの数 ☐ 市内にいる子どもの数 ☐ 子どもの市内居住意向 ☐ 子どもの結婚の希望 ☐ （若者の）結婚支援 ☐ 子育て環境
	☐ 進学や就職で暮らす場所の希望 ☐ 市に戻るための条件 ☐ 仕事を選ぶ上で重視すること	☐ 就労状況 ☐ 就業地 ☐ ワーク・ライフ・バランス ☐ 仕事を選ぶ上での希望 ☐ 就業支援の取組	☐ 就労状況 ☐ 就業地 ☐ ワーク・ライフ・バランス ☐ （若者の）就業支援の取組 ☐ 高齢期の生活
	☐ 人口減少の危機感 ☐ 総合戦略の取組の評価 ☐ 人口問題に対する取組	☐ 人口減少の危機感 ☐ 総合戦略の取組の評価 ☐ 人口問題に対する取組	☐ 人口減少の危機感 ☐ 総合戦略の取組の評価 ☐ 人口問題に対する取組
☐ 使っている情報通信機器 ☐ インターネットの利用状況 ☐ インターネットの利用目的	☐ 使っている情報通信機器 ☐ インターネットの利用状況 ☐ インターネットの利用目的 ☐ 今後利用したい情報通信サービス ☐ インターネットを利用した行政手続きの利用意向	☐ 使っている情報通信機器 ☐ インターネットの利用状況 ☐ インターネットの利用目的 ☐ 今後利用したい情報通信サービス ☐ インターネットを利用した行政手続きの利用意向 ☐ デジタル化が進めば便利な市の手続き分野 ☐ インターネットを通じた行政手続きを利用したくない理由 ☐ 普段利用している製品・サービス	☐ 使っている情報通信機器 ☐ インターネットの利用状況 ☐ インターネットの利用目的 ☐ 今後利用したい情報通信サービス ☐ インターネットを利用した行政手続きの利用意向 ☐ デジタル化が進めば便利な市の手続き分野 ☐ インターネットを通じた行政手続きを利用したくない理由 ☐ 普段利用している製品・サービス

2. アンケート結果概要

(1) 人口減少に対する危機感、政策評価

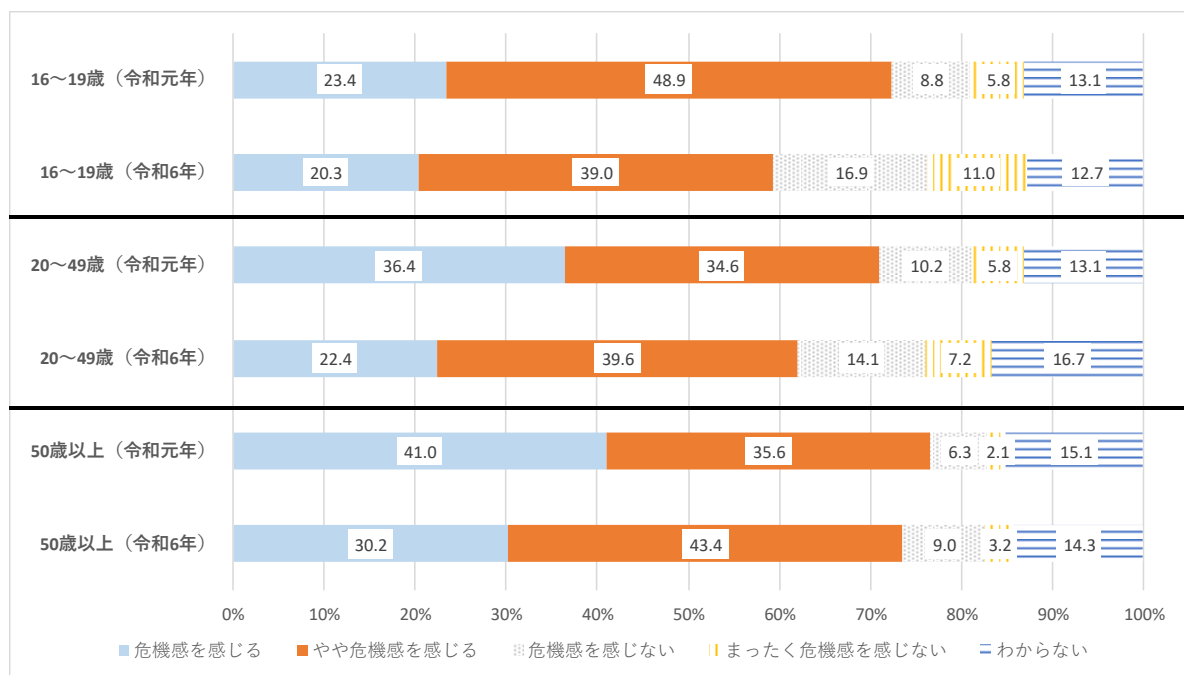
1) 人口減少への危機感

「危機感を感じる」割合は全ての年代において前回調査から低下

人口減少に対する危機感をみると、「危機感を感じる」割合（「危機感を感じる」と「やや危機感を感じる」の合計）は16～19歳で59.3%、20～49歳で62.0%、50歳以上で73.6%となっています。令和元（2019）年調査（以下、前回調査）と比べると、16～19歳で13.0ポイント、20～49歳で9.0ポイント、50歳以上で3.0ポイント低下しており、全ての年代で危機感は低下しています。

年代別に「危機感を感じる」割合をみると、50歳以上が最も高く、次いで20～49歳、16～19歳となっており、若い世代ほど危機感を感じる割合が低下しています。

人口減少の危機感

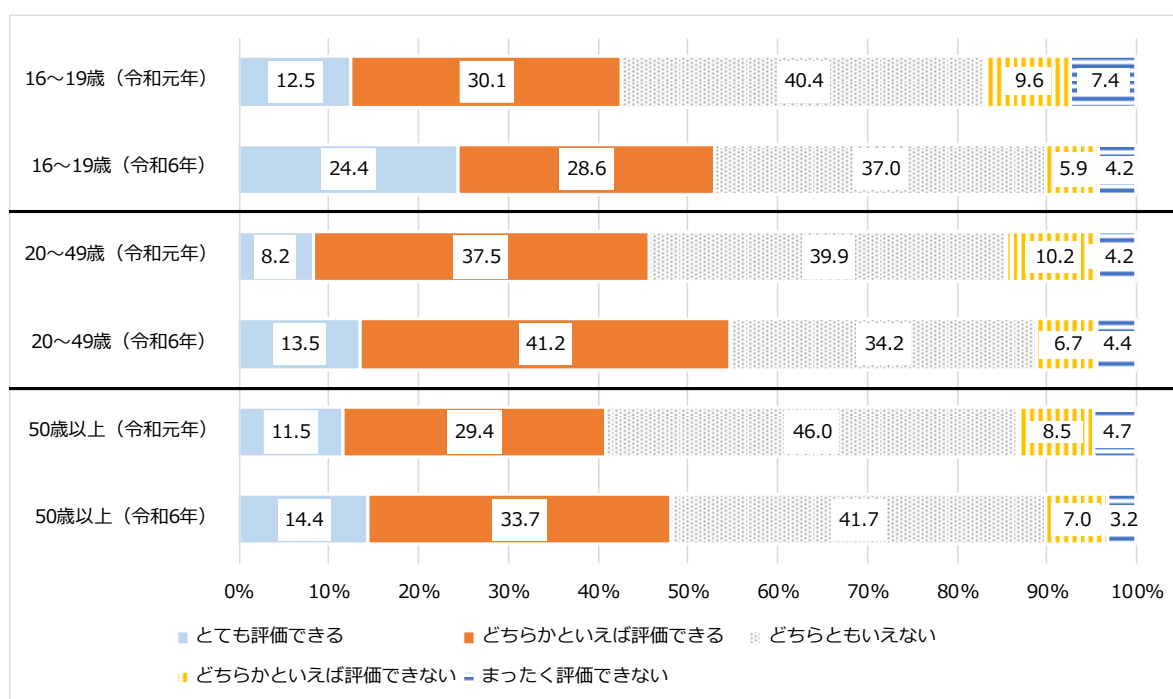


2) 市の定住促進や結婚支援、子育て支援、経済の活性化の取組への評価

全ての世代で「評価する」割合が前回調査と比べて上昇

将来にわたって活力ある地域社会を維持するために市がこれまで実施してきた、定住促進や結婚支援、子育て支援、経済の活性化の取組について、「評価する」割合（「とても評価できる」と「どちらかといえば評価できる」の合計）は16～19歳で53.0%、20～49歳で54.7%、50歳以上で48.1%となっています。前回調査と比べると、16～19歳で10.4ポイント、20～49歳で9.0ポイント、50歳以上で7.2ポイント上昇しており、全ての年代で「評価する」割合が高まっています。

市による移住促進や結婚支援、子育て支援、経済の活性化の取組へ評価



（２）地域経済・産業に関する考え方

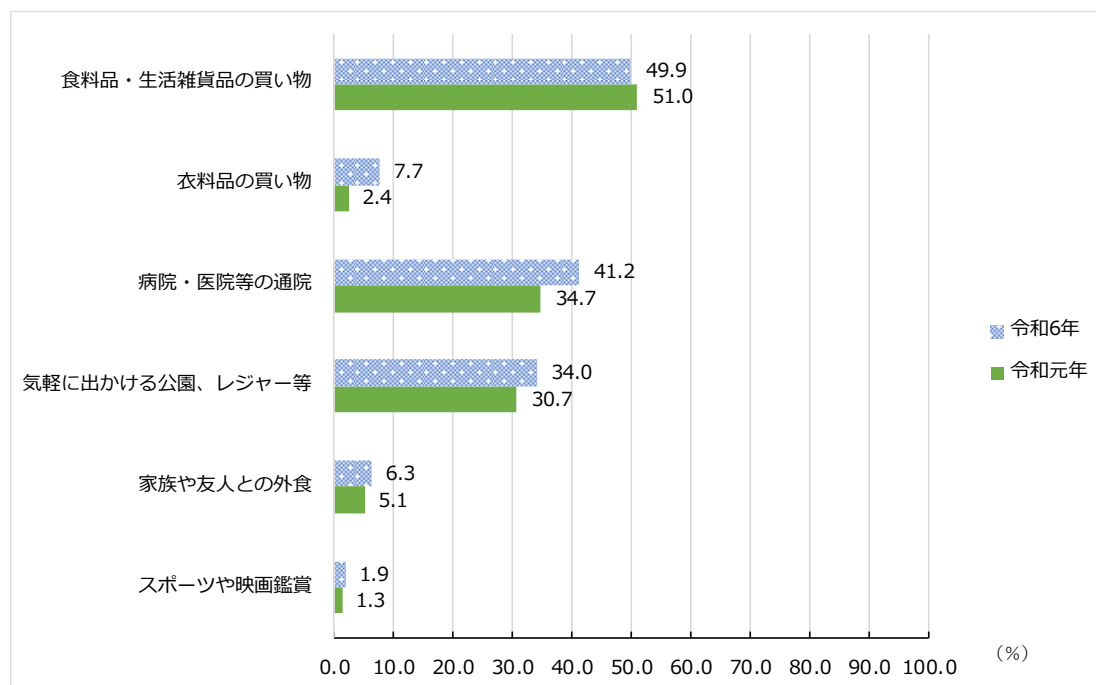
１）普段の買い物動向

「食料品・生活雑貨品の買い物」の市内割合は約５割

～一方で「衣料品の買い物」や「家族や友人との外食」は１割未満

市民の普段の買い物動向をみると、「食料品・生活雑貨品の買い物」の市内割合は約５割と、前回調査と同様に市内で済ませる人が多くなっています。一方、「衣料品の買い物」や「家族や友人との外食」、「スポーツや映画鑑賞」の市内割合は１割を下回っており、市外で済ませることが多くなっています。

生活行動における市内で行う割合（20歳以上）



2) 産業関連の市の取組に対する満足度

「満足度が低い」割合は、全ての取組で前回調査から低下

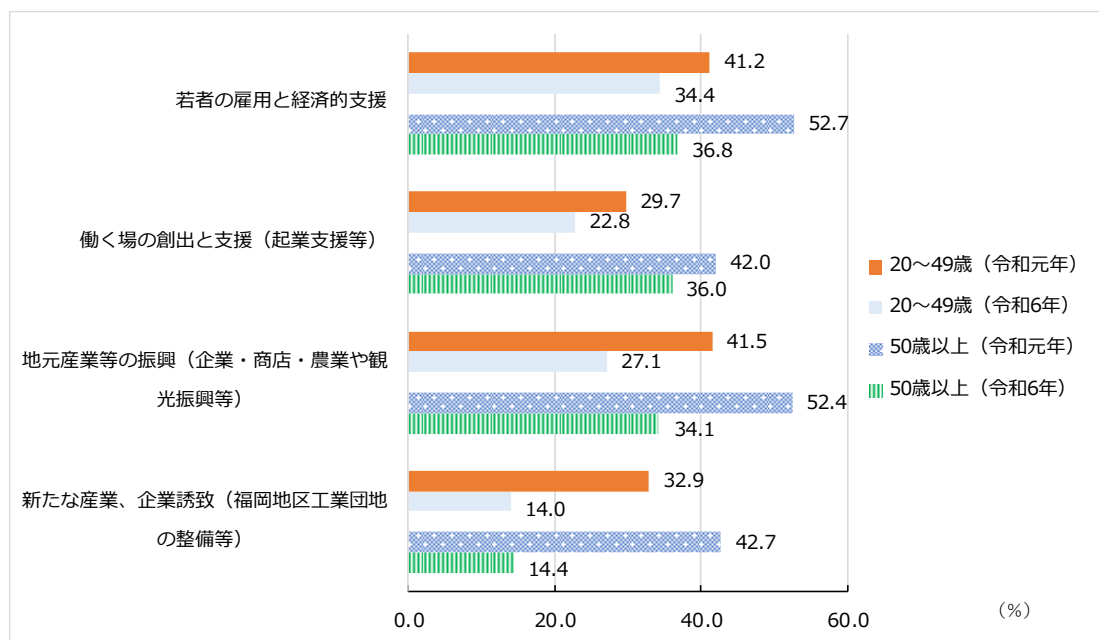
～取組別の「満足度が低い」割合では、「若者の雇用と経済的支援」が最も高い

産業関連の市の取組に対する満足度が低い割合（「低い」と「やや低い」の合計）をみると、全ての項目で前回調査と比べて低下しています。

取組別にみると、「若者の雇用と経済的支援」が20～49歳、50歳以上ともに最も高くなっています。

50歳以上では、「働く場の創出と支援（起業支援等）」や「地元産業等の振興（企業・商店・農業や観光振興等）」も満足度が低い割合が3割を超えています。

産業関連の市の取組に対する満足度が低い割合



(参考) 自由記述：市の産業や経済に関する意見

地元就職する場所がないことや農業等の地元産業における働きがいのある職場づくりや活発化を望む意見のほか、市内に買い物する場所や飲食店が少なく、充実させて欲しいという意見があげられています。

- 農業生産が盛ん。【小中学生】
- 飲食店が少ない。【小中学生】
- 関係人口を増やす。つくばみらい市の農産物を使った加工品を海外向けに作る。
【16～19 歳】
- 働く場をつくる。【16～19 歳】
- 飲食店、遊ぶところ、洋服屋さんが増えて欲しい。【16～19 歳】
- 農業や介護の仕事の給料を上げ、働きやすい職場にすること。【16～19 歳】
- 農家の後継者が不足している。【20～49 歳】
- 幅広い業種の企業誘致、新規含む農業関係の支援。【20～49 歳】
- 買い物に市外に出かけないといけないため、もっと市内の買い物施設を充実させてほしい。【20～49 歳】
- スーパーやホームセンターが足りないので、買い物施設を充実させてほしい。【20～49 歳】
- 子どもが成長した時にアルバイトや就職する場等が現在は少なく市外へ出る可能性が高い。【20～49 歳】
- 若者から高齢者まで働ける場を充実させる。【50 歳以上】
- 賃金等働きがいのある職場環境の整備。【50 歳以上】
- つくばみらい市の特産品を作る。【50 歳以上】 等

(3) 定住・交流に関する考え方

1) 今後の定住意向（小中学生）

小中学生では、「ほかのまちにも住んでみたい」が約5割

小中学生の今後の本市への定住意向をみると、小中学生全体では、「ずっと住み続けたい」が34.6%と前回調査から7.9%上昇しています。一方で、「ほかのまちにも住んでみたい」は52.3%と前回調査と比べて2.8%低下しました。

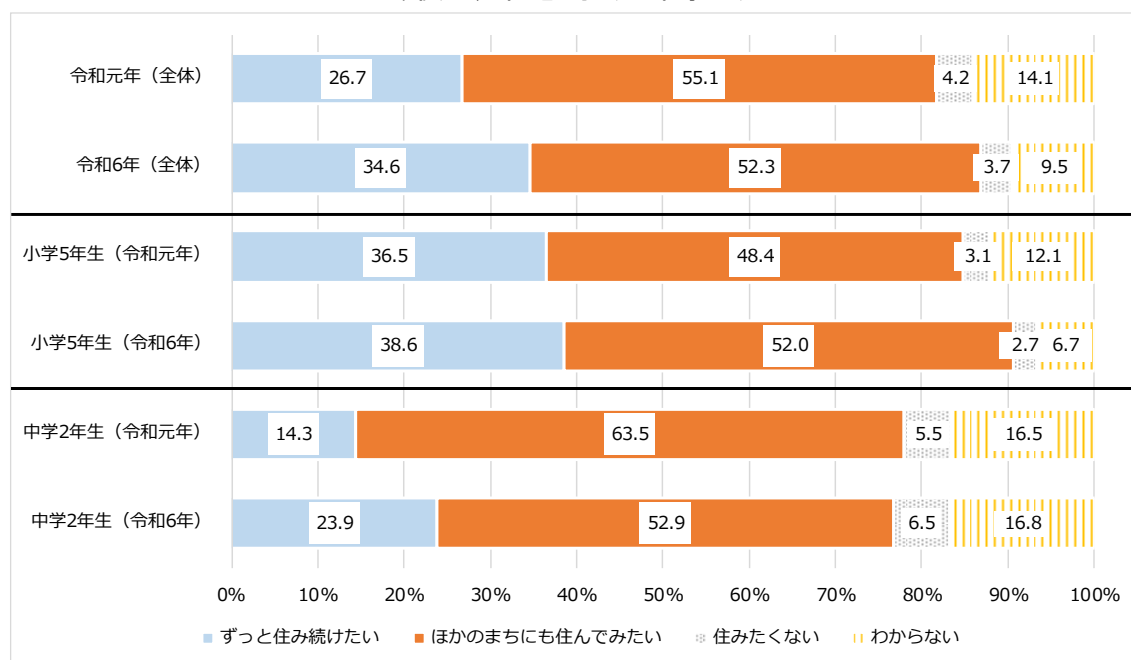
小学5年生では「ずっと住み続けたい」が38.6%と前回調査時から2.1ポイント高くなっています。一方で、「ほかのまちにも住んでみたい」も52.0%と前回調査から3.6ポイント上昇しています。

中学2年生では、「ずっと住み続けたい」が23.9%と前回調査と比べて9.6ポイント上昇する一方、「ほかのまちにも住んでみたい」が52.9%と前回調査と比べて10.6ポイント低下しています。

小中学生の本市への定住意向は前回調査から着実に高まる一方、「ほかのまちにも住んでみたい」という割合は依然として5割以上を占めています。

子どもたちの将来の夢や可能性は多様であることから、ほかのまちにも住んでみたいと考えることは自然のことと考えられる一方、引き続き、地元への愛着の醸成から将来における市への定住に繋げていくことが求められます。

今後の定住意向（小中学生）



2) 今後の定住意向（16～19 歳、20～49 歳、50 歳以上）

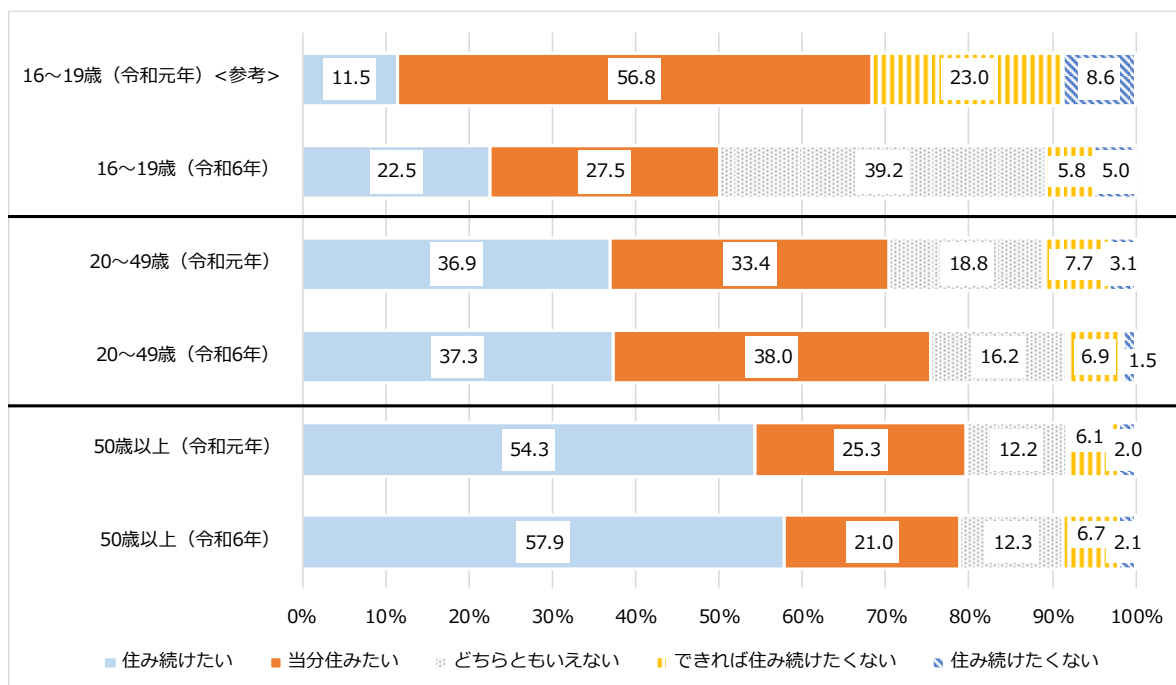
16～19 歳、20～49 歳の「定住意向あり」が前回調査と比べて上昇傾向

16～19 歳、20～49 歳、50 歳以上の定住意向をみると、16～19 歳で「定住意向あり（「住み続けたい」と「当分住みたい」の合計）」の割合は 50.0%となりました。また、「住み続けたい」は 22.5%と前回調査と比べて 11.0 ポイント上昇しています。

また、20～49 歳では「定住意向あり」の割合は 75.3%と前回調査から 5.0 ポイント上昇しています。

一方で、50 歳以上では「定住意向あり」の割合が 78.9%と前回調査から 0.7 ポイント低下となっています。

今後の定住意向（16～19 歳、20～49 歳、50 歳以上）



※令和元年調査の 16～19 歳向けアンケートでは「どちらともいえない」の選択肢を設けていない。

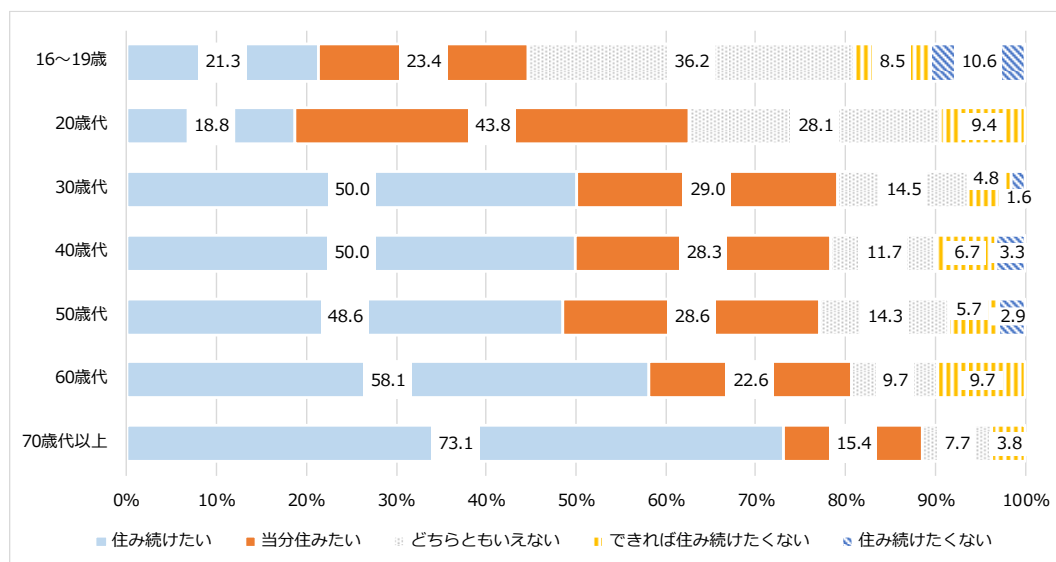
3) 今後の定住意向（性別、年代別）

男女とも 20 歳代以下の「定住意向あり」が他の世代と比べて低い

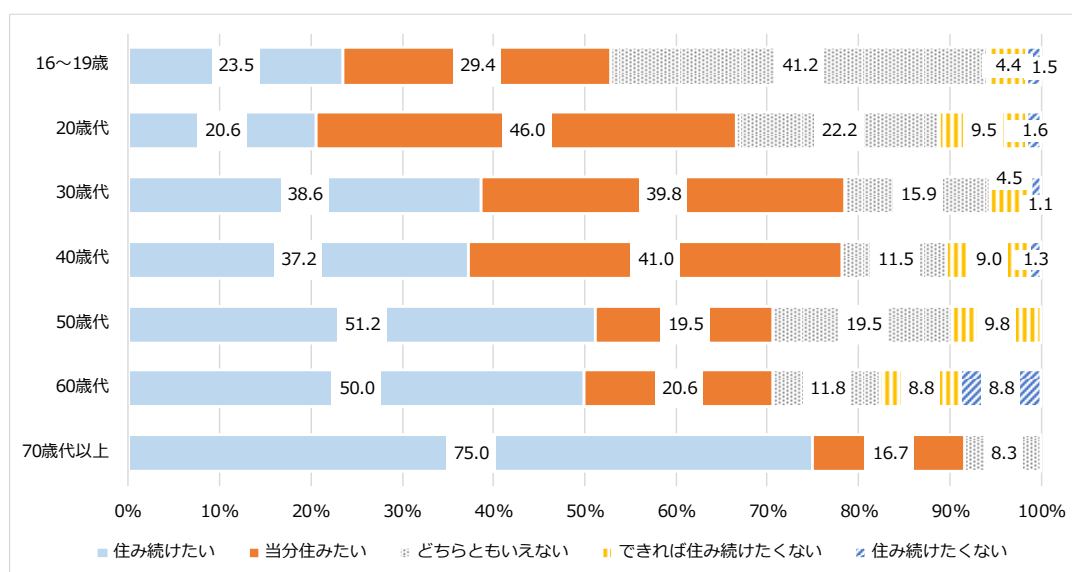
年代別の定住意向をみると、「定住意向あり（「住み続けたい」と「当分住みたい」の合計）」は、男性では 70 歳以上が最も高く、次いで 60 歳代、30 歳代となっており、女性も 70 歳以上が最も高く、次いで 30 歳代、40 歳代となっています。

一方、16～19 歳は男女ともに「定住意向あり」の割合が全ての世代の中で最も低く（男性 44.7%、女性 52.9%）、20 歳代も男性で 62.6%、女性で 66.6%と 7 割を下回っています。こうした結果を踏まえると、若い世代が「住み続けたい」と思えるまちづくりが引き続き重要です。

今後の定住意向（16 歳以上、男性・年齢別）



今後の定住意向（16 歳以上、女性・年齢別）



4) 今後の定住意向（居住地区別）

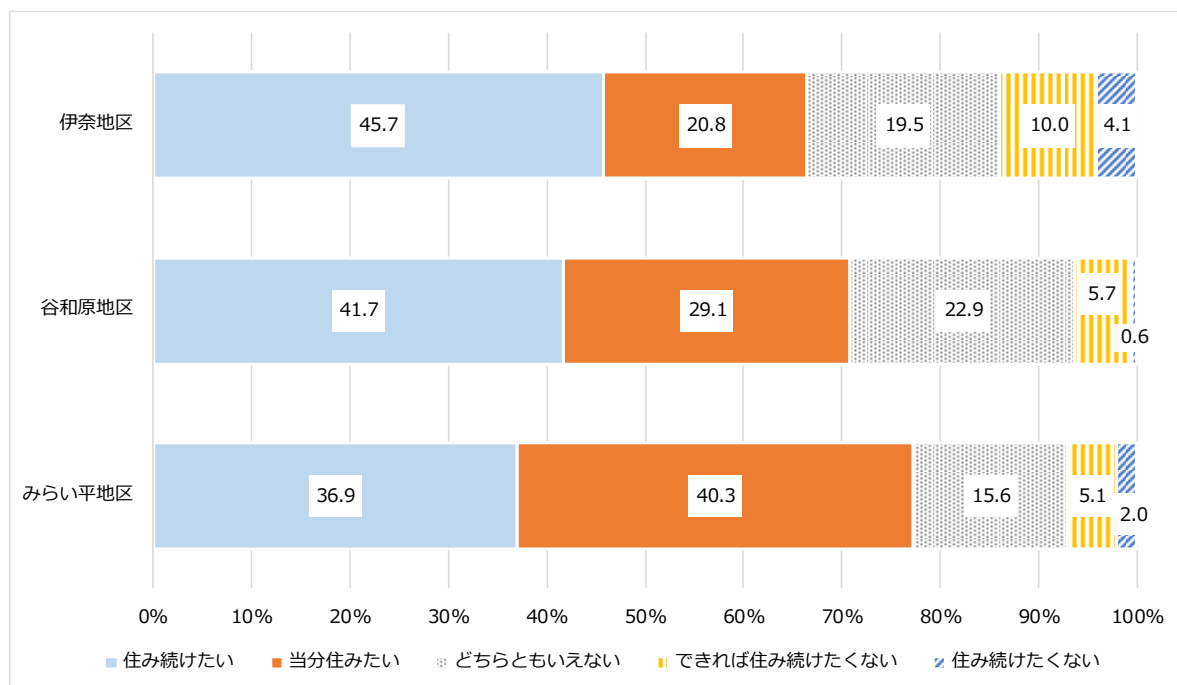
伊奈地区と谷和原地区の「定住意向あり」の割合は、みらい平地区と比べて低い

16 歳以上の定住意向を居住地区別にみると、伊奈地区と谷和原地区は、みらい平地区と比べて「定住意向あり（「住み続けたい」と「当分住みたい」の合計）」が低くなっています。

伊奈地区と谷和原地区の「住み続けたくない」理由としては、交通や日常生活の不便さといった生活利便性の不満が多く挙がっています。

そのため、居住地区に関わらず、お互いの地域特性を活かし合い、市全体の活力につなげていく取組が重要になります。

今後の定住意向（居住地区別、16 歳以上）



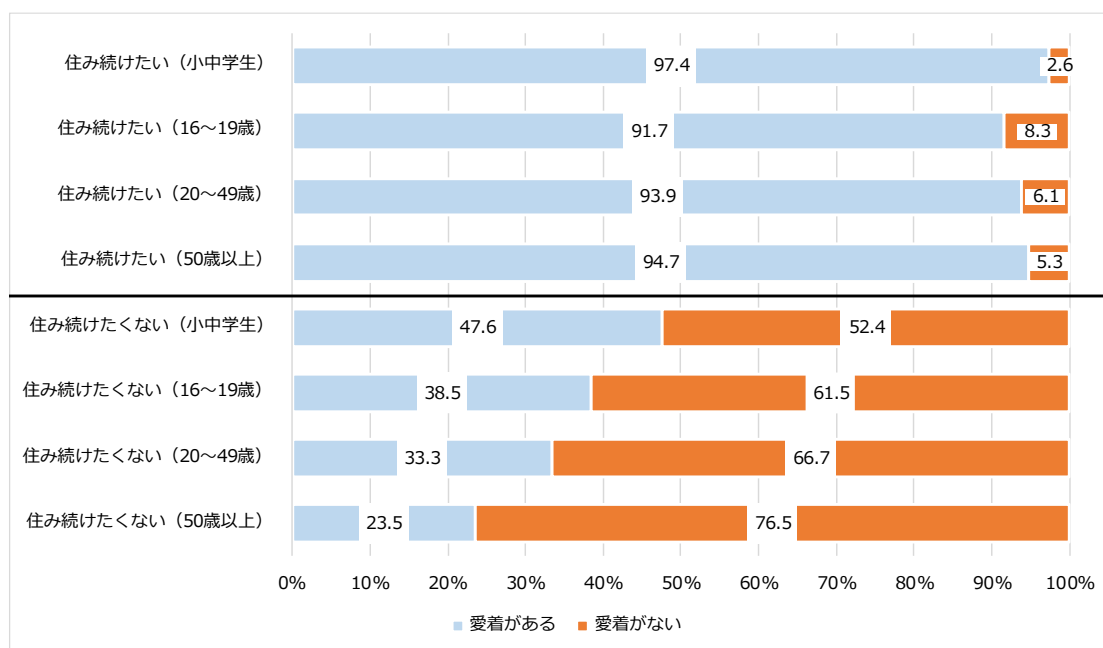
5) 今後の定住意向と愛着の関係性（年代別）

全ての年代で、「住み続けたい」とした方の約9割が「愛着がある」

定住意向と市への愛着との関係性をみると、小中学生、16～19歳、20～49歳、50歳以上の全ての年代で、「住み続けたい」とした方の約9割が「愛着がある」としています。

一方、「住み続けたくない」とした人では、「愛着がない」と回答した割合について年代が高いほど上昇しています。

今後の定住意向と愛着の関係性（16～19歳、20～49歳、50歳以上）



(参考) 自由記述：地区別の生活環境に関する意見

伊奈地区や谷和原地区の既存地区においては市全体の発展を望む意見や、みらい平地区、既存地区それぞれの特徴を活かしたまちづくりの推進を望む意見のほか、車がなくても安心して暮らすことができる地域について意見があげられています。

- 発展しているところとしていないところの差が大きい。【小中学生】
- 市内にお店がなくて不便。【小中学生】
- 何もない所とある所の差がすごく大きいと思う。【16～19 歳】
- 駅周辺だけを発展させるのではなく郊外も発展させて欲しい。【16～19 歳】
- みらい平地区以外の地域では交通の便も非常に悪く子育てもしにくい。【20～49 歳】
- みらい平駅周辺はたしかに住みやすくなっていると思うが、駅周辺以外の土地の活用法をもっと考えた方が良い。【20～49 歳】
- 一部の地域だけが活性化するようなまちづくりではなく、まち全体が活性化するような施設等を作るべき。【20～49 歳】
- 地域、地区による住みやすさに格差はあると感じるので、どの地区も同じような環境になる取組をして頂けると嬉しい。【50 歳以上】
- 車がなくても生活できるまちづくり。【50 歳以上】

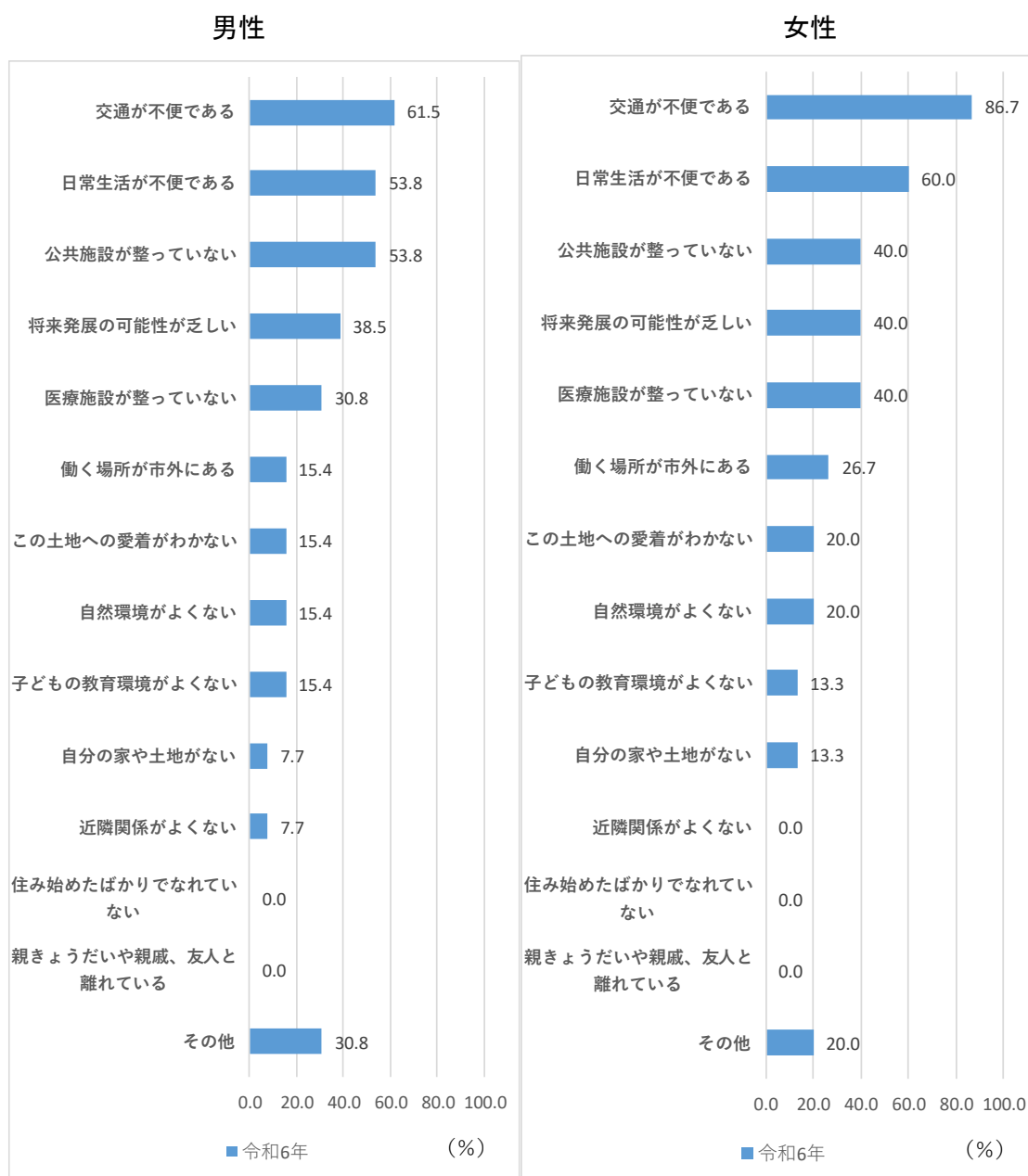
6) 住み続けたくない理由（20～49 歳）

「交通が不便」、「日常生活が不便」、「公共施設が整っていない」が上位

20～49 歳の住み続けたくない理由をみると、男性、女性ともに「交通が不便である」が最も高く、次いで「日常生活が不便である」となっています。また、女性は男性と比べて「働く場所が市外にある」が 11.3 ポイント、「医療施設が整っていない」が 9.2 ポイント高い状況となっています。

住みやすいまちの実現に向けては、公共交通の充実を含めた日常生活における利便性の向上や公共施設や医療施設の整備が望まれています。

住み続けたくない理由（20～49 歳、性別）



(参考) 自由記述：定住や交流促進に関する意見

若者が住みやすいまちづくりを求める意見や、子育て世代が安心して過ごせる場所が必要との意見があります。また、市の居住環境の良さや、イベント等の地域資源を活用した定住や交流促進に向けた意見があげられています。

- 遊べるところがない。【小中学生】
- 若者と高齢者が一緒になって楽しめるイベントの企画。【16～19 歳】
- 年齢や、性別に関わらず交流できる場が多いことが大事。【16～19 歳】
- 街灯や歩道、娯楽施設の整備等お年寄りだけでなく、若者にも寄り添ったまちづくり。【16～19 歳】
- 市民がみんなで夢中になれるイベントや応援できるスポーツチーム等があると良い。【20～49 歳】
- スポーツに力を入れて、スポーツの強い市を作る。【20～49 歳】
- つくばみらい市の魅力を発信して、転入者を増やす。【20～49 歳】
- 特徴的なものや建物等がないため、つくばみらい市といって思いつくようなもの・建物が必要。【20～49 歳】
- ファミレスやコーヒーを飲める場所等、子育てしている親が一息つける場所を作って欲しい。【20～49 歳】
- お祭り、フェス等のイベントを作る。【20～49 歳】
- 若い世代に向けた住環境の整備。【50 歳以上】
- 参加型のイベントを色々と実施していく。【50 歳以上】
- 文化芸術を楽しめるような都市になってほしい。【50 歳以上】 等

（４）結婚・出産・子育てに関する考え方

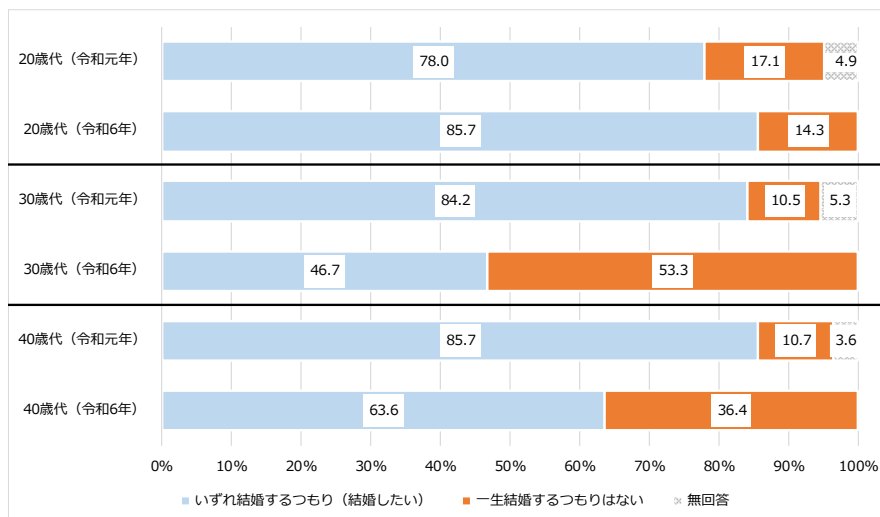
１）未婚者の結婚希望

30 歳代と 40 歳代の男性、20～40 歳代女性の結婚希望割合は前回調査から低下

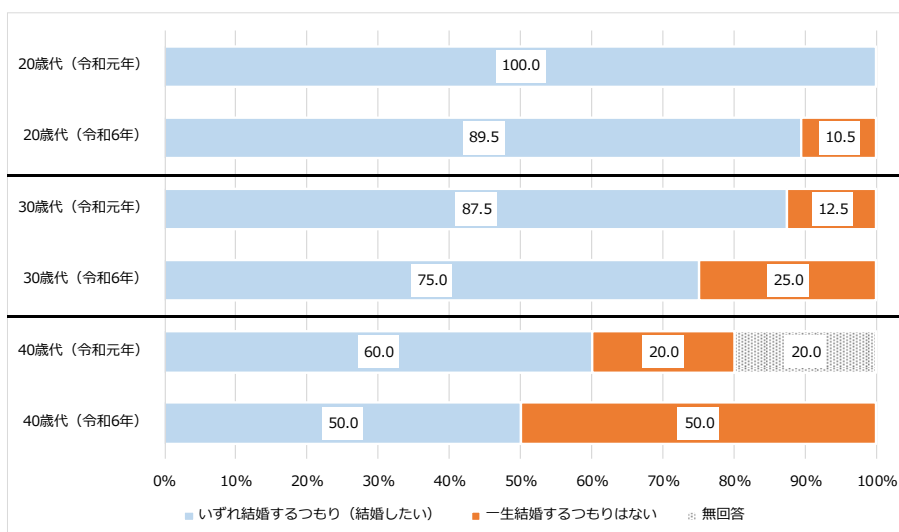
未婚者の結婚の希望をみると、男性は 20 歳代で「いずれ結婚するつもり（結婚したい）」の割合が前回調査を上回る一方、30 歳代と 40 歳代では下回っています。また、その割合は、20 歳代では 8 割を超えています。30 歳代では 5 割を下回ります。一方で、40 歳代では 6 割超となっています。

一方、女性も全ての年代で「いずれ結婚するつもり（結婚したい）」の割合が前回調査を下回っています。また、20 歳代で約 9 割、30 歳代で 7 割台、40 歳代で 5 割と年齢が上がるほど低下します。

未婚者の結婚希望（20～49 歳・男性）



未婚者の結婚希望（20～49 歳女性）



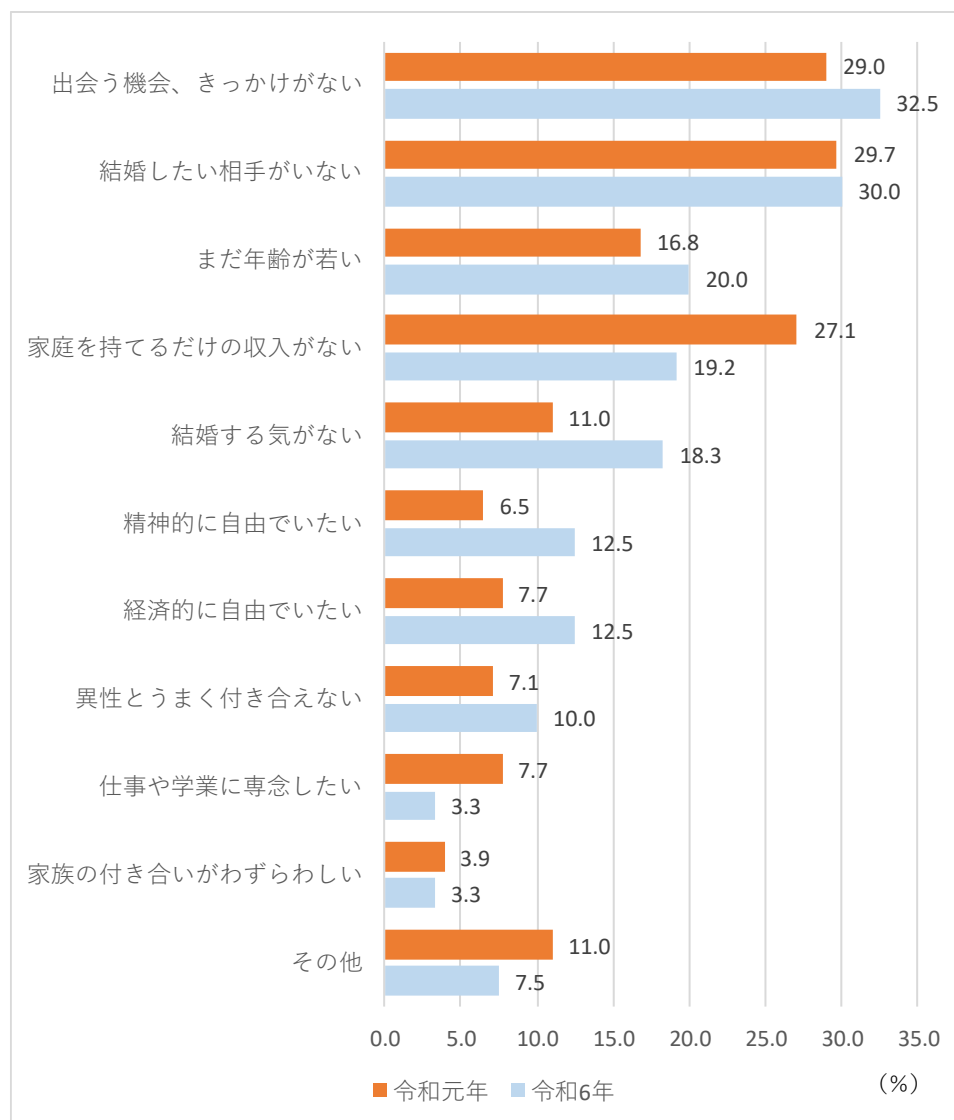
2) 未婚者の結婚していない理由

「出会う機会、きっかけがない」、「結婚したい相手がいない」が上位

結婚していない理由をみると、「出会う機会、きっかけがない」が32.5%と最も高く、次いで、「結婚したい相手がいない」が30.0%、「まだ年齢が若い」が20.0%、「家庭を持てるだけの収入がない」が19.2%となっています。

また、「出会う機会、きっかけがない」は前回調査から3.5ポイント上昇する一方、「家庭を持てるだけの収入がない」は前回調査よりも7.9ポイント低下しています。

結婚していない理由（20～49歳・未婚者）＜令和6年と令和元年＞



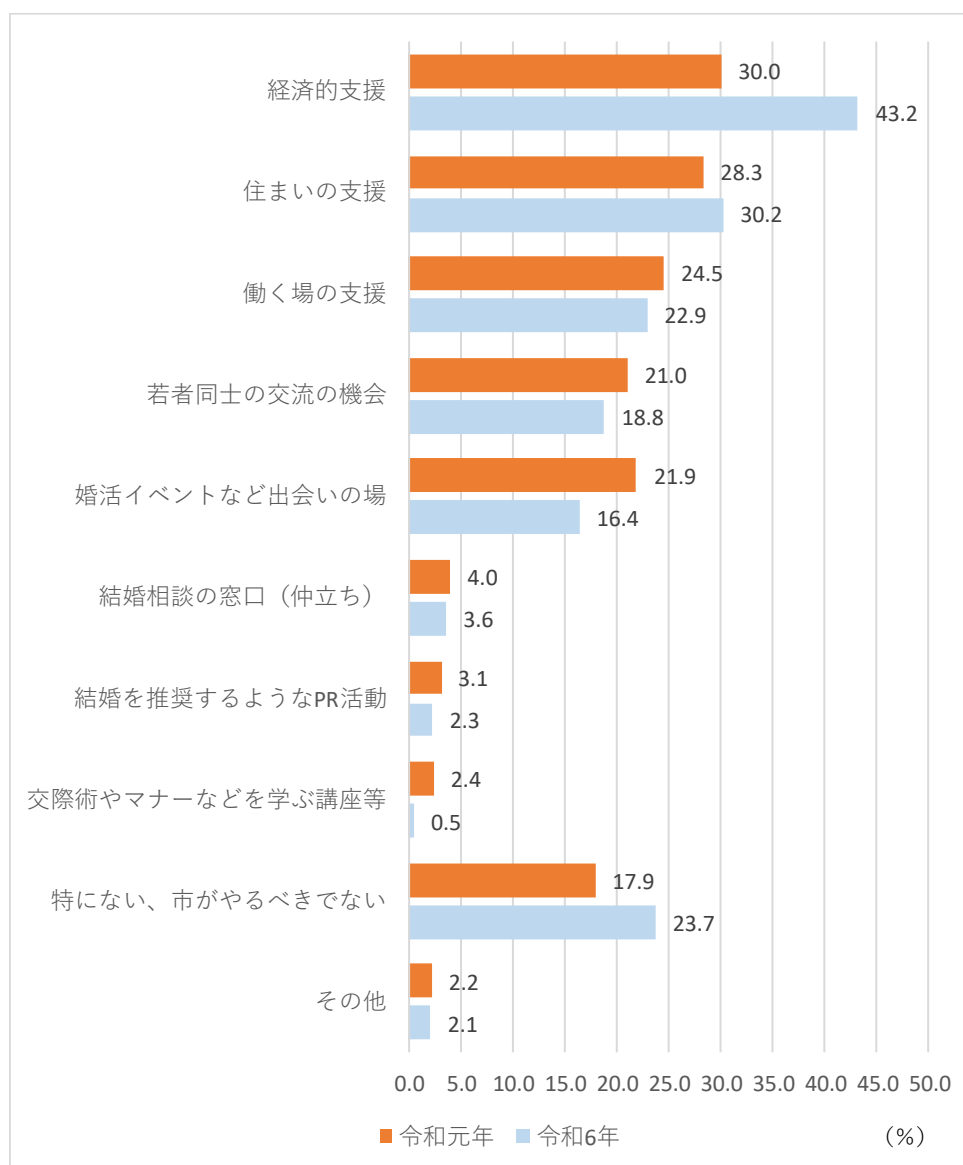
3) 取り組むべき結婚支援策

経済的な支援や出会いの場の創出が上位

20～49 歳における重点的に取り組むべき結婚支援策をみると、「経済的支援」が 43.2%と最も高く、次いで「住まいの支援」が 30.2%、「働く場の支援」が 22.9%となっています。

前回調査と比べて、「経済的支援」が 13.2 ポイント増加しており、経済的な不安や住まいの悩み、就労の不安を解消する支援が求められます。

重点的に取り組むべき結婚支援策（20～49 歳）



4) 理想の子どもの数、将来の子どもの予定数

理想の子どもの数は2～3人である一方、現実には2人以内

～前回調査と比べて「子どもはいらない」が上昇

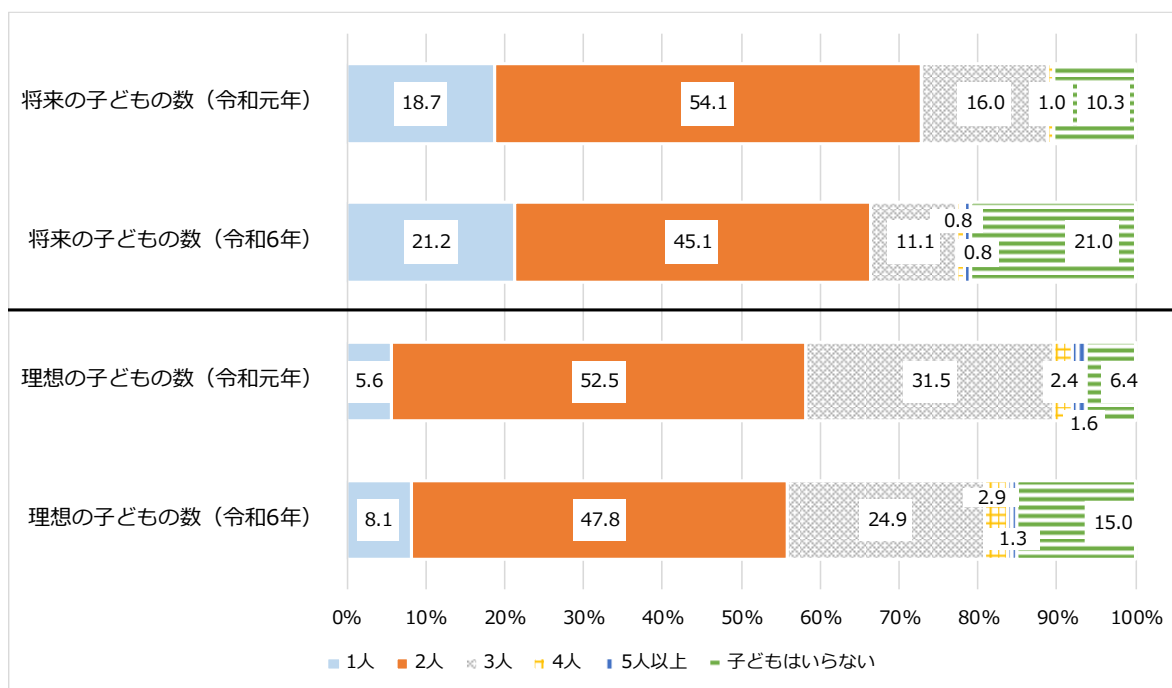
理想とする子どもの数をみると、「2人」が47.8%と最も高く、次いで「3人」が24.9%となっています。

一方で、将来の子どもの数は「2人」が45.1%と最も高く、次いで「1人」が21.2%となっており、「3人」は理想の子どもの数の割合と比べて大きく減少しています。

『理想とする子どもの数は2～3人ですが、現実的な将来の子どもの数は2人以内』という考えが今回調査においてもうかがえます。

また、将来の子どもの数において「子どもはいらない」の割合は21.0%と前回調査から10.7ポイント、理想の子どもの数においても、「子どもはいらない」の割合は15.0%と前回調査から8.6ポイント上昇しています。

理想の子どもの数と現実的に持つ子どもの数（20～49歳）



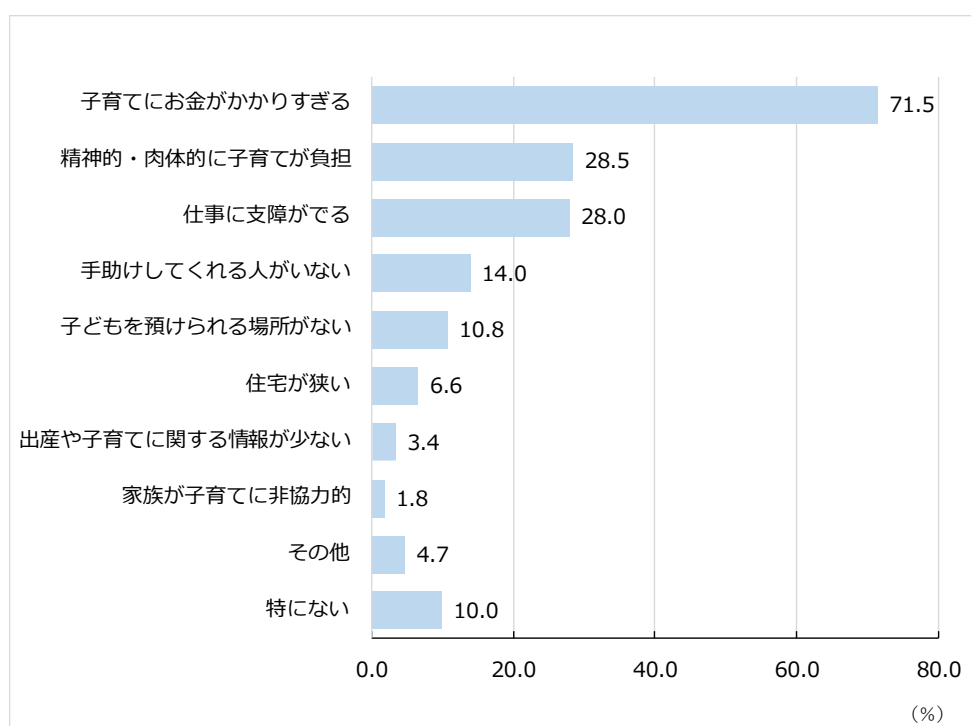
5) 理想の子どもの数を実現する上での障壁 (20～49 歳)

「子育てにお金がかかりすぎる」が約7割と最多

理想の子どもの数を実現する上での障壁をみると、「子育てにお金がかかりすぎる」が71.5%と最も高く、次いで「精神的・肉体的に子育てが負担」が28.5%、「仕事に支障が出る」が28.0%となっています。

子育てにかかる経済的な負担軽減や世帯所得の向上、子育て支援サービスの充実や、仕事と子育ての両立支援などが将来理想とする子どもの数を実現する上での課題となっています。

理想の子どもの数を実現する上での障壁 (20～49 歳)



6) 子どもを生み育てやすい環境づくりに重要なこと

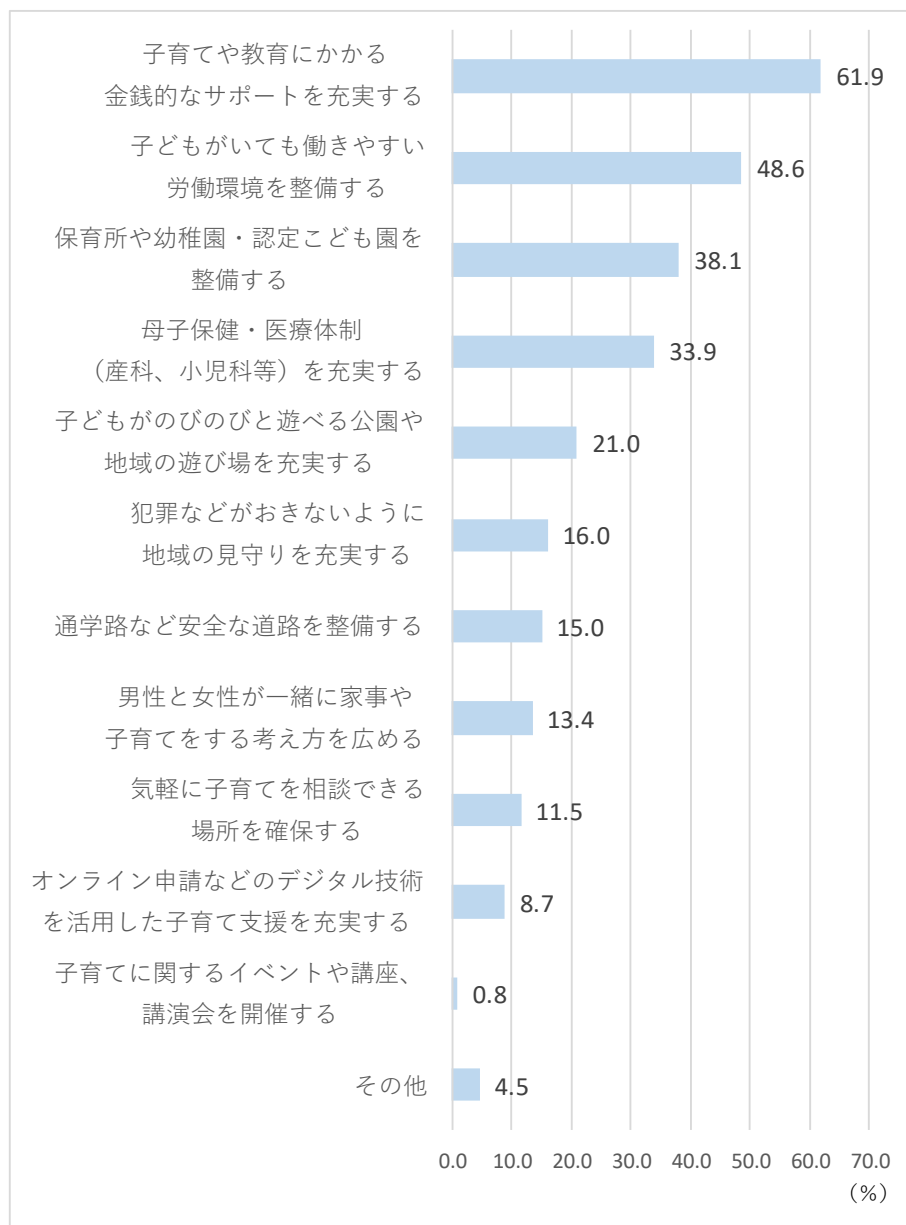
金銭的サポート、仕事と子育ての両立支援、子育てしながら働きやすい環境整備が重要

子どもを生み育てやすい環境づくりに重要なことをみると、20～49 歳では、「子育てや教育にかかる金銭的なサポートを充実する」が 61.9%と最も高く、次いで「子どもがいても働きやすい労働環境を整備する」が 48.6%となっています。

理想の子どもの数を実現する上での障壁と同様に、子育てにかかる経済的な負担軽減や所得の向上、仕事と子育ての両立に関する点が重要視されています。

また、「保育所や幼稚園・認定こども園を整備する」が 38.1%、「母子保健・医療体制（産科、小児科等）を充実する」が 33.9%となっており、子育てしやすい環境の整備が求められています。

子どもを生み育てやすい環境づくりに重要なこと（20～49 歳以上）



(参考) 自由記述：子育て環境に関する意見

多様な子育て支援サービスの充実や教育や保育にかかる経済的負担を軽減して欲しいといった意見のほか、教育環境の整備や保育所・学校・児童手当関連のオンライン化に対する意見があげられています。

- 遊べる場所が多い。【小中学生】
- 市内に県立高校が少ない。【小中学生】
- 放課後や休日、祝日に子どもが安心安全に過ごせる場所など、保護者の方々が住みやすい子育てしやすい環境を作る。【16～19 歳】
- つくばみらい市は特に子供が多いので、子供が暮らしやすいまちづくりが必要だと思う。【16～19 歳】
- 子育てや保育サービスの充実は、人口流出を防ぐことにつながる。【16～19 歳】
- 結婚や子育てへの経済的支援が必要。【20～49 歳】
- 子育てしながら仕事ができる仕組みづくりが必要。【20～49 歳】
- 子どもを生み、子育てしやすい地域づくりを目指す。【20～49 歳】
- 未来を見据えた他とは見所を変えた魅力的で目立った教育環境の整備。【20～49 歳】
- 共働き世代の方々が安心してお子様を預けられるように保育を充実していく取り組みが大切。【20～49 歳】
- 子供を育てる経済負担が大きい。【20～49 歳】
- 保育所・学校・児童手当関連のオンライン化を進めていただきたい。【20～49 歳】
- 若い方たちに住んでほしい。そのためには仕事、住居、保育の充実が必要。【50 歳以上】 等

(5) 地域づくりに関する考え方

1) 少子化や人口問題に対して大切なこと

経済的負担の軽減や教育・保育環境の整備、公共交通の整備等多方面の取組が大切

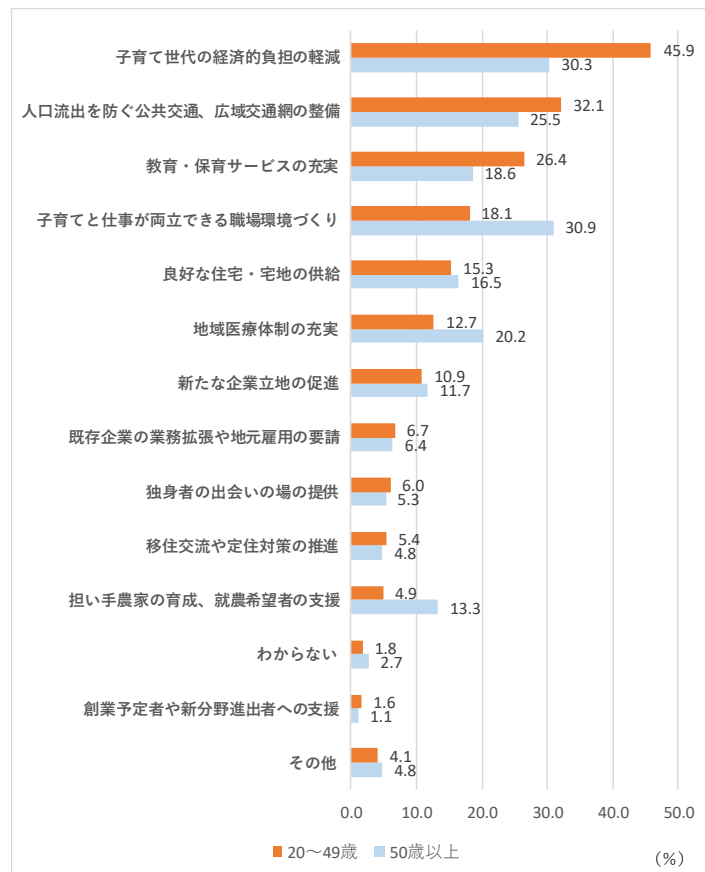
少子化や人口問題に対して大切なことをみると、20～49 歳では、「子育て世代の経済的負担の軽減」が 45.9%と最も高く、次いで「人口流出を防ぐ公共交通、広域交通網の整備」、「教育・保育サービスの充実」、「子育てと仕事が両立できる職場環境づくり」となっています。

一方、50 歳以上では、「子育てと仕事が両立できる職場環境づくり」が 30.9%と最も高く、次いで「子育て世代の経済的負担の軽減」、「人口流出を防ぐ公共交通、広域交通網の整備」となっています。

安心して地域で暮らすためには、若い世代には、子育てを支援する観点から経済的負担の軽減や教育・保育環境の整備、子育てと仕事が両立できる職場環境づくり等多方面からの支援が求められています。

また、年代を問わず「公共交通、広域交通網の整備」といった日常生活の移動利便性を確保する施策も重要です。

少子化や人口問題に対して大切なこと（20～49 歳、50 歳以上）



2) 市の施策の満足度と重要度 (20~49 歳)

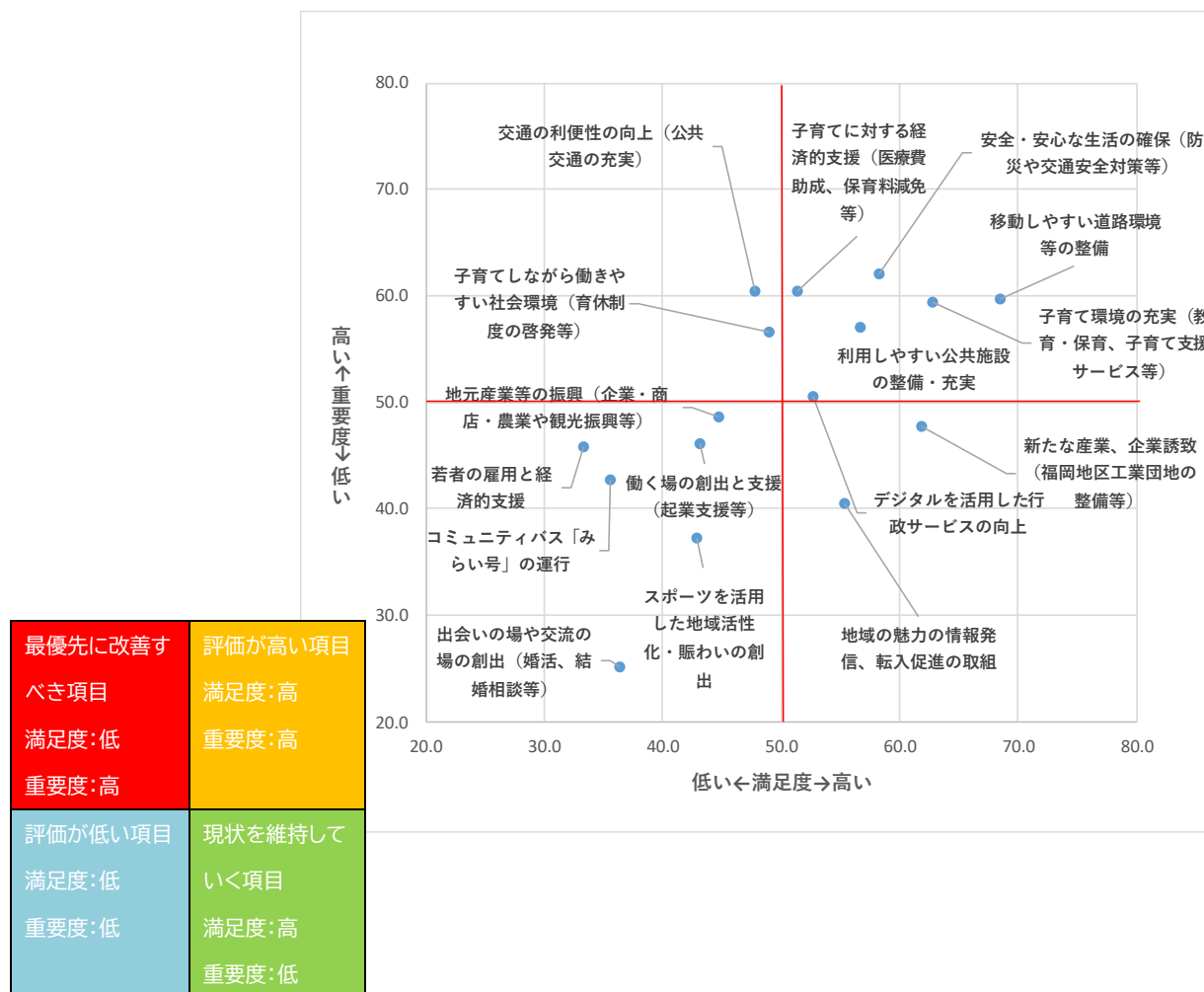
交通利便性向上と子育てしながら働きやすい社会環境は重要度が高い一方、満足度が低い

20~49 歳の市の施策ごとの満足度（偏差値）をみると、「移動しやすい道路環境等の整備」が最も高く、次いで「子育て環境の充実（教育・保育、子育て支援サービス等）」、「新たな産業、企業誘致（福岡地区工業団地の整備等）」となっています。一方、「若者の雇用と経済的支援」が最も低く、次いで「コミュニティバス「みらい号」の運行」、「出会いの場や交流の場の創出（婚活、結婚相談等）」となっています。

重要度では、「安全・安心な生活の確保（防災や交通安全対策等）」が最も高く、次いで「交通の利便性の向上（公共交通の充実）」、「子育てに対する経済的支援（医療費助成、保育料減免等）」となっています。

また、「交通の利便性の向上（公共交通の充実）」や「子育てしながら働きやすい社会環境（育休制度の啓発等）」は、重要度が高いものの、満足度が低くなっています。

市の施策ごとの満足度と重要度 CS 分析 (20~49 歳)「偏差値」



3) 市の施策の満足度と重要度（50 歳以上）

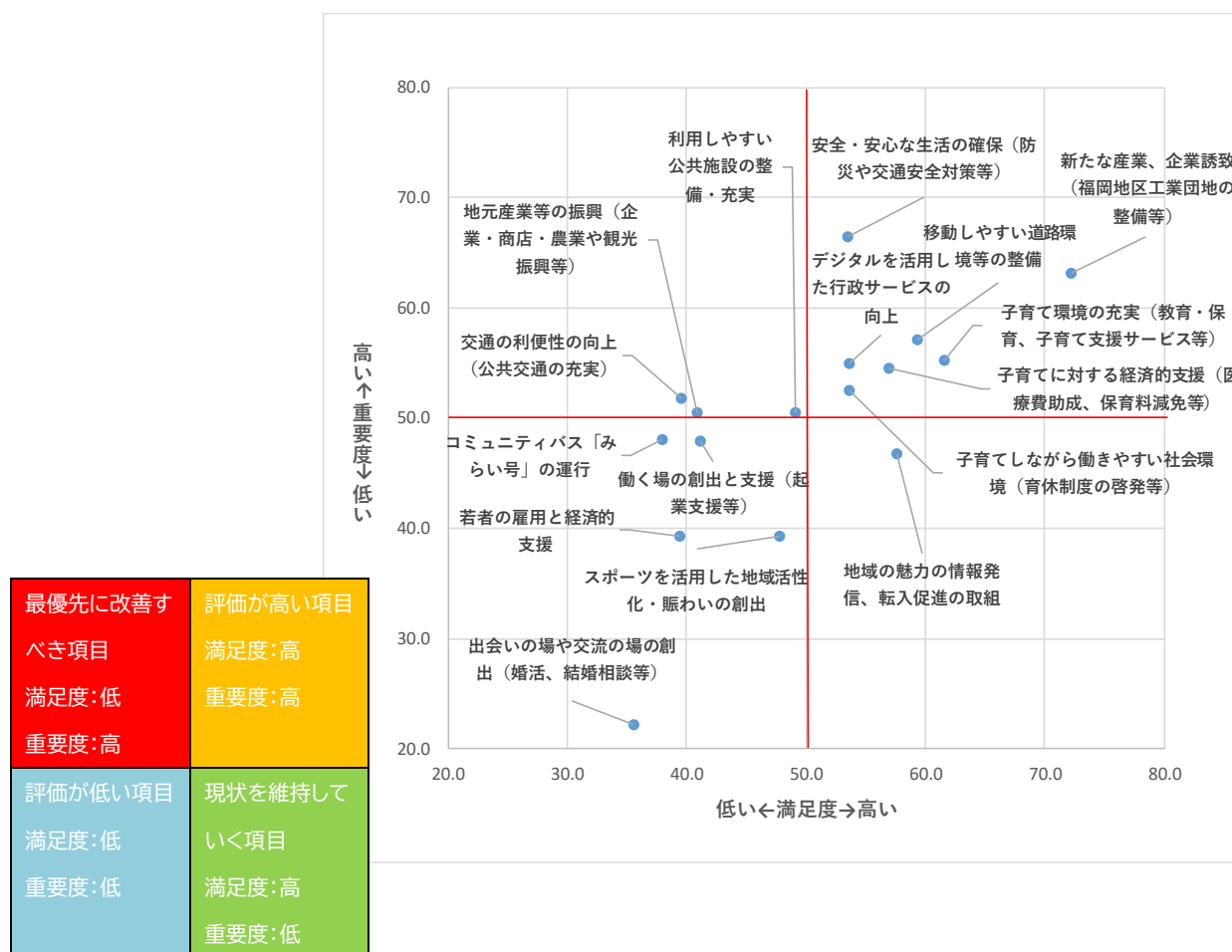
交通利便性向上と公共施設整備、地元産業等の振興は重要度が高い一方、満足度が低い

50 歳以上の市の施策の満足度（偏差値）をみると、「新たな産業、企業誘致（福岡地区工業団地の整備等）」が最も高く、次いで「子育て環境の充実（教育・保育、子育て支援サービス等）」、「移動しやすい道路環境等の整備」となっています。一方、「出会いの場や交流の場の創出（婚活、結婚相談等）」が最も低く、次いで「コミュニティバス「みらい号」の運行」、「若者の雇用と経済的支援」となっています。

重要度では、「安全・安心な生活の確保（防災や交通安全対策等）」が最も高く、次いで「新たな産業、企業誘致（福岡地区工業団地の整備等）」、「移動しやすい道路環境等の整備」となっています。

また、「交通の利便性の向上（公共交通の充実）」や「利用しやすい公共施設の整備・充実」、「地元産業等の振興（企業・商店・農業や観光振興等）」は、重要度が高いものの、満足度が低くなっています。

市の施策ごとの満足度と重要度 CS 分析（50 歳以上）「偏差値」



(参考) 自由記述：魅力ある地域づくりに関する意見

公共交通の充実といった生活の利便性を高めて欲しいといった意見のほか、道路環境や地域の安心感を高める取組への意見があげられています。

- 交通が不便。【小中学生】
- 電灯が少ない。【小中学生】
- 道が悪いところがある。【小中学生】
- 商業施設や医療施設をもっと増やす。【16～19 歳】
- 公共交通の整備。【16～19 歳】
- 大きい総合病院がほかの市にしかない。【20～49 歳】
- 公共交通をさらに充実させてほしい。【20～49 歳】
- 地域の特徴を生かしつつ、魅力を増やしていく。【20～49 歳】
- 医療をもっと充実して欲しい。【20～49 歳】
- 夜暗いので、街灯の数を増やして防犯対策をしてほしい。【20～49 歳】
- 大規模公園とスポーツ施設の充実【50 歳以上】
- TX（つくばエクスプレス）の快速列車の停車。【50 歳以上】
- 道路交通網の充実。【50 歳以上】
- 医療体制の充実。【50 歳以上】
- 人と自然の共存が大切。【50 歳以上】
- 交通インフラやデジタル弱者に対してのサポートの強化。【50 歳以上】等

(6) デジタルの活用意向

1) 使っている情報通信機器

スマートフォンは小中学生を除く全ての世代で8割以上

使っている情報通信機器をみると、スマートフォンは16～19歳は100%、20歳代から40歳代では9割を超えています。小中学生を除き全ての世代で8割以上となっています。

60歳代と70歳代以上では、携帯電話が3割以上と他の世代と比べて高くなっている一方、パソコンは6割未満、テレビ（インターネット対応型）は4割未満、家庭用ゲーム機は1割未満となっており、他の世代と比べて低くなっています。

また、70歳代以上では、「インターネットを利用しない」が約1割となっており、他の世代と比べて高くなっています。

スマートフォンは全ての世代で普及している一方、それ以外の情報通信機器は60歳代以上の世代であまり使用されていない様子がうかがえます。

使っている情報通信機器（年代別）（単位：％）

	スマートフォン	携帯電話	パソコン	タブレット型端末	（インターネット対応型） テレビ	（インターネット対応型） 家庭用ゲーム機	その他	インターネットを利用しない
小中学生	68.1	22.3	31.4	61.1	72.6	67.6	2.4	1.4
16～19歳	100.0	18.5	85.7	68.1	73.1	56.3	0.0	0.0
20歳代	97.9	11.6	69.5	49.5	68.4	46.3	0.0	0.0
30歳代	98.7	10.0	70.0	45.3	70.7	46.7	0.0	0.0
40歳代	97.1	15.0	73.6	57.9	70.0	47.1	0.7	0.0
50歳代	89.5	18.4	72.4	38.2	60.5	22.4	0.0	1.3
60歳代	82.5	33.3	58.7	31.7	38.1	4.8	1.6	4.8
70歳代以上	81.0	33.3	50.0	11.9	35.7	7.1	2.4	9.5

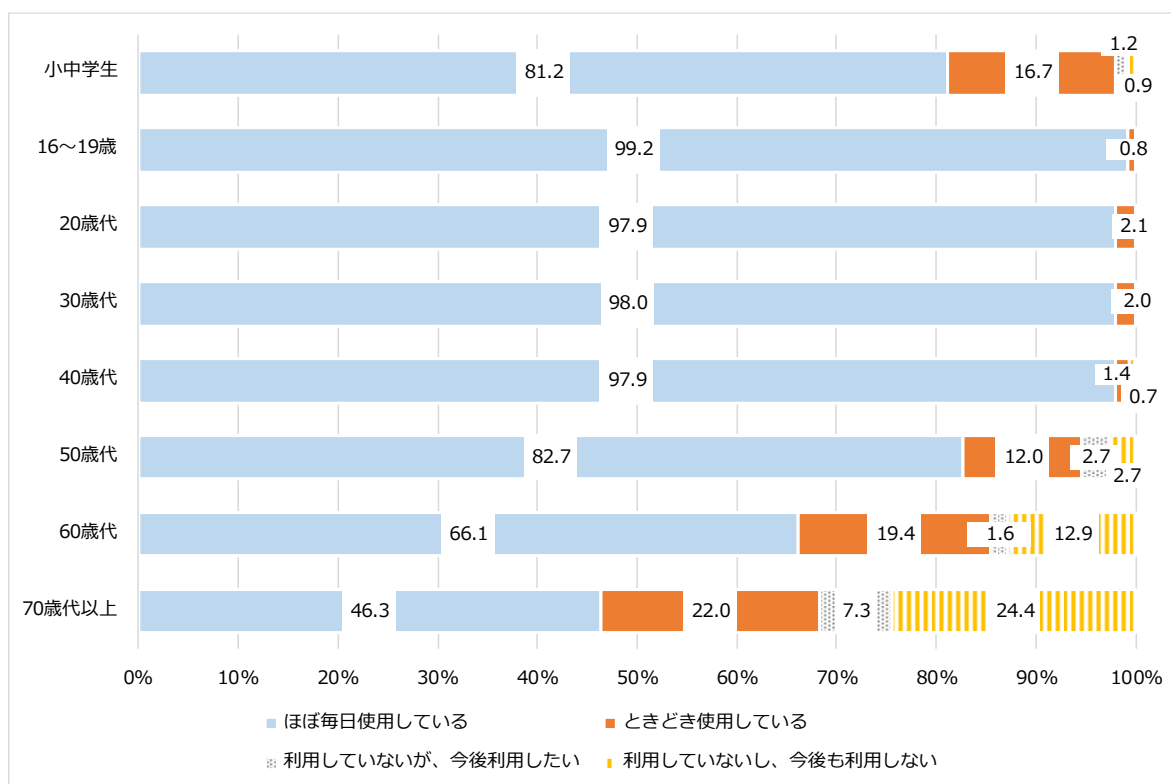
2) インターネットの利用状況

**インターネットの利用状況は50歳代で「ほぼ毎日使用している」が8割超
～60歳代で6割超、70歳代以上で5割未満に**

インターネットの利用状況を見ると、16～19歳と20歳代、30歳代、40歳代で「ほぼ毎日使用している」が概ね100%、小中学生と50歳代で約8割となっています。一方、60歳代で6割超、70歳代以上で5割未満と50歳代以下の世代と比べて低い水準にあります。また、70歳代以上では「利用していないし、今後も利用しない」が2割を超えています。

スマートフォンは全ての世代で普及している一方で、インターネットの利用頻度をみると、60歳代以上の世代は少ない傾向にあることがわかります。

インターネットの利用状況

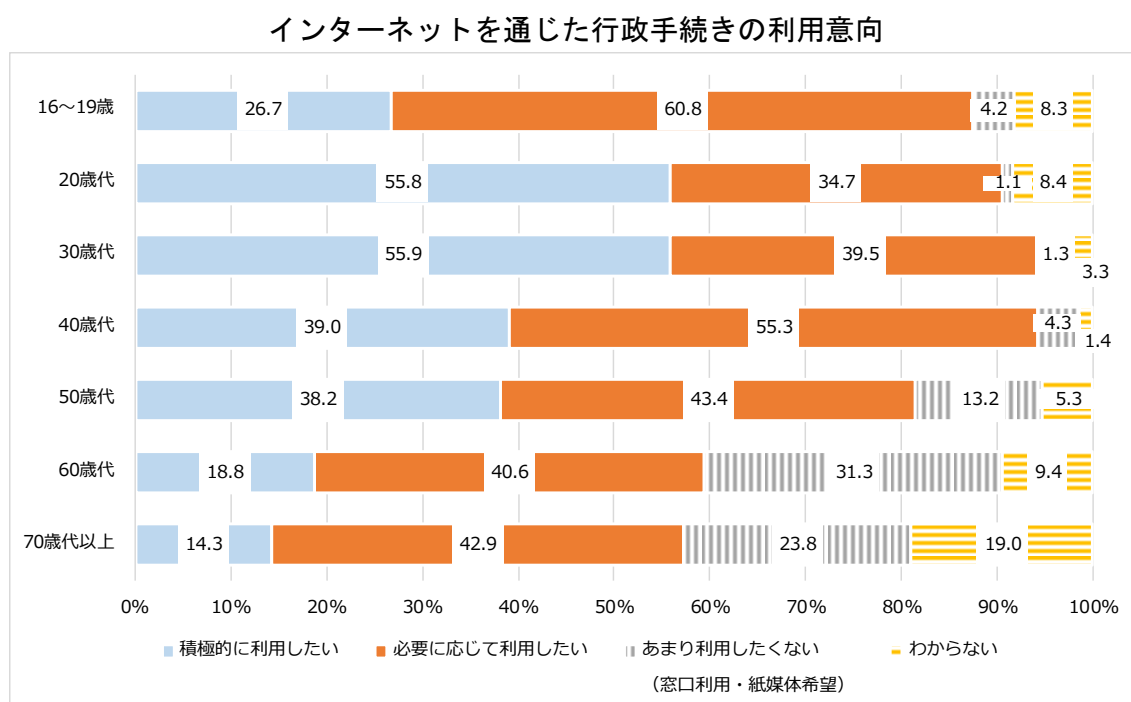


3) インターネットを通じた行政手続きの利用意向

20 歳代と 30 歳代で「積極的に利用したい」が 5 割以上、一方で 60 歳代以上では 2 割未満

インターネットを通じた行政手続きの利用意向をみると、20 歳代と 30 歳代で「積極的に利用したい」が 5 割を超え、40 歳代と 50 歳代で約 4 割となっています。一方で、60 歳代と 70 歳代以上では 2 割未満となっています。

また、「あまり利用したくない」が 60 歳代で 3 割超、70 歳代以上で 2 割超となっており、60 歳代以上の世代では、インターネットによる行政手続きを利用したくない割合が高い傾向にあります。



4) デジタル化が進めば便利な行政手続きの分野

すべての年代で「選挙の投票」は5割以上、「証明書等の発行」は4割以上

今よりもデジタル化が進めば便利な行政手続きの分野を年代別にみると、全ての年代で、「選挙の投票」は5割以上、「証明書等の発行」は4割以上となっています。

また、70歳以上を除く世代で、「納税、公金支払」と「粗大ごみの収集」も4割以上となっています。

デジタル化が進めば便利な行政手続きの分野

サービス名	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
子ども・子育て関係の申請	40.7	66.9	48.9	25.8	8.1	4.2
教育・保育関係の申請	34.9	57.2	45.8	24.2	10.8	0.0
福祉・介護関係の申請	25.6	33.8	31.3	46.8	51.4	45.8
国保・年金等の申請	36.0	37.9	33.6	41.9	54.1	16.7
公共施設の予約	36.0	39.3	40.5	43.5	29.7	20.8
選挙の投票	67.4	61.4	67.9	66.1	73.0	54.2
納税、公金支払	47.7	57.9	53.4	48.4	51.4	29.2
防災・防犯	24.4	23.4	25.2	27.4	18.9	12.5
粗大ごみ収集	40.7	65.5	62.6	54.8	43.2	37.5
上下水道等の申請	33.7	31.7	23.7	17.7	8.1	4.2
証明書等の発行	62.8	60.7	58.0	62.9	59.5	45.8
その他	0.0	0.7	3.1	0.0	0.0	4.2

5) インターネットを通じた行政手続きを利用したくない理由

「個人情報などのセキュリティに不安がある」が最も高い

～50 歳代以上ではデジタルデバインド対策が必要

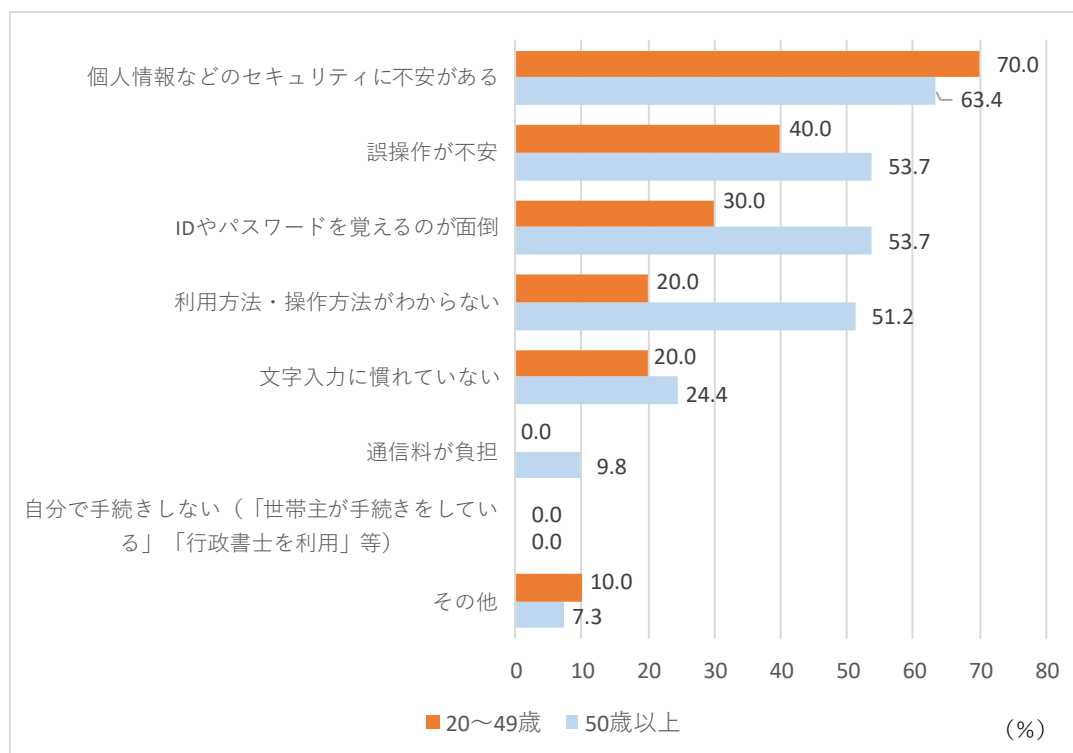
インターネットを通じた行政手続きを利用したくない理由をみると、20～49 歳では、「個人情報などのセキュリティに不安がある」が 7 割と最も高く、次いで「誤操作が不安」が 4 割、「ID やパスワードを覚えるのが面倒」が 3 割となっています。

50 歳代以上では、「個人情報などのセキュリティに不安がある」が 6 割超と最も高く、次いで「誤操作が不安」や「ID やパスワードを覚えるのが面倒」、「利用方法・操作方法がわからない」が 5 割以上となっています。

インターネットを通じた行政手続きの利用を促していくためには、個人情報保護をはじめとしたセキュリティ対策と同時に、利用方法・操作方法を習得する機会の創出など、デジタルデバインド（※4）の解消に向けた取組を進めていく必要があります。

（※4）情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

インターネットを通じた行政手続きを利用したくない理由（20 歳以上）



3. アンケート結果を踏まえた総合戦略の方向性

(1) 人口減少に対する危機感、政策評価への対応

市民から評価される政策と人口減少に対する危機感の低減の継続

人口減少に対する危機感は全ての年代で前回調査と比べて低下しています。背景には、本市の人口がみらい平地区への転入増加を背景に増えていることや、市による定住促進や結婚支援、子育て支援、経済の活性化の取組が市民から一定程度評価されていることがあります。

今後も、市民の人口減少に対する危機感を低減させられるように、市民から評価される地方創生の取組を引き続き遂行していくことが重要です。

(2) 地域経済・産業への対応～地域経済の活性化～

働く場の創出と地元産業の振興

アンケートでは、地元産業等の振興や、働く場の創出と支援、若者の雇用と経済的支援の満足度が相対的に低くなっています。また、市民からは、大型商業施設やファミリーレストラン等を望む声等、地元商業の活性化を求める意見が多く挙げられています。

20～49 歳で就労している人の勤務先をみると、市内での勤務者が約 2 割に止まっており、約 5 割の人は東京都内やつくば市、守谷市のいずれかに勤めています。つくばエクスプレスの影響で通勤圏は広域化しているものの、地元産業の振興や企業誘致によって市内で働く場の創出を図ることが必要です。

(3) 定住・交流への対応～定住・交流の促進～

若い世代の定住促進

市民の定住意向は、小中学生、16～19 歳、20～49 歳、50 歳以上の全ての年代において、前回調査よりも高まっています。

市では市民の定住促進を目的としたインナープロモーションを令和元（2019）年から展開しており、その効果が発現してきていると考えられる一方、年代別にみると、男女とも 20 歳代以下の定住意向が他の世代と比べて低い状況にあります。その背景には、市内で進学できる大学がないことや、市内に大型ショッピングモール等の買い物する場所や遊ぶ場所が少ないことがあると思われます。また、参加型イベント等の実施を求める声も挙がっています。

今後は、新たな魅力を創出することで、若い世代の定住意識を高め、本市に「住み続けたい」と思ってもらうことが重要です。

地域交流の活性化、市に対する愛着の醸成を通じた定住の促進

定住意向と市への愛着との関係性をみると、「住み続けたい」と回答した人の約 9 割が「愛着がある」と回答する一方、「住み続けたくない」と回答した人のうち、「愛着がない」と回答した割合が全ての世代で 5 割以上となっています。

20 歳以下の若い世代が継続的に地域と関わったり、市民であることに誇りを持てるような施策の展開など、市や地域への愛着を深める取組を進めることで、若者の定住を促進していくことが重要です。そのためには、シティプロモーション事業や農業を通じた地域交流の促進等を図っていく必要があります。

（４）結婚・出産・子育てへの対応～子育て環境の充実～

結婚を希望する市民が実現できる多様な支援の推進

30 歳代と 40 歳代の男性、20～40 歳代女性の結婚を希望する割合は前回調査から低下しています。また、女性の結婚願望は年齢が上がるにつれて低くなっています。結婚に対する価値観が多様化していますが、結婚していない理由として「結婚したい相手がいない」と「出会う機会、きっかけがない」が高いことから、結婚したいと思える相手に出会えるイベントの実施や出会いの場の創出といった結婚支援が求められます。

また、市が取り組むべき結婚支援策として、経済的支援や住まいの支援、働く場の支援といった多様な支援が求められているため、このような不安の解消に取り組むことも必要です。

子育てにかかる経済的な負担軽減、仕事と子育ての両立支援、教育・保育サービスの充実

20～49 歳の理想の子供の数は 2～3 人である一方、現実的な将来の子供の数は 2 人以内と考える市民が多い状況にあります。

理想の子どもの数を実現する上での大きな障壁は、子育てにかかる金銭的負担の大きさです。また、子どもを生み育てやすい環境づくりに重要なこととして、金銭的サポートに加えて、仕事と子育ての両立支援、子育てしながら働きやすい環境整備が挙がっています。その他、少子化や人口問題に対して大切なこととして、教育・保育サービスの充実も市民から求められています。

市はこうした現状を踏まえて、子育て支援策や学校教育を充実させ、子どもを生み育てやすい環境を整えていくことで、理想とする子どもの数を持つことができる取組を推進していく必要があります。

（５）地域づくりへの対応～魅力ある地域づくりの実現～

生活インフラの整備等による生活利便性の向上と安全・安心な生活環境の整備

市の施策の満足度と重要度をみると、交通の利便性の向上（公共交通の充実）は 20～49 歳、50 歳以上ともに、重要度が高いものの、満足度が低い項目となっています。少子化や人口問題に対して大切なことにも、人口流出を防ぐ公共交通、広域交通網の整備が上位に挙がっています。

また、自由記述からは、伊奈地区や谷和原地区では市全体の発展を望む意見があるほか、道路環境や防犯対策、地域の安心感を高める取組を期待する声も出ています。

こうしたことから、暮らしやすいまちの実現に向けて、公共交通等市内の生活インフラ等を整備することで市民の生活利便性を高めていくと同時に、安全・安心な生活環境の整備を進めることが重要です。

デジタルの力を活用できる環境の整備

情報通信機器の利用状況をみると、スマートフォンの利用は 70 歳代以上でも 8 割にのぼる等、インターネットやデジタルを利用するツールは多くの市民に普及しています。

一方で、インターネットの利用状況をみると、ほぼ毎日利用している割合が 60 歳代や 70 歳代以上では 50 歳代以下と比べて低い状況にあります。

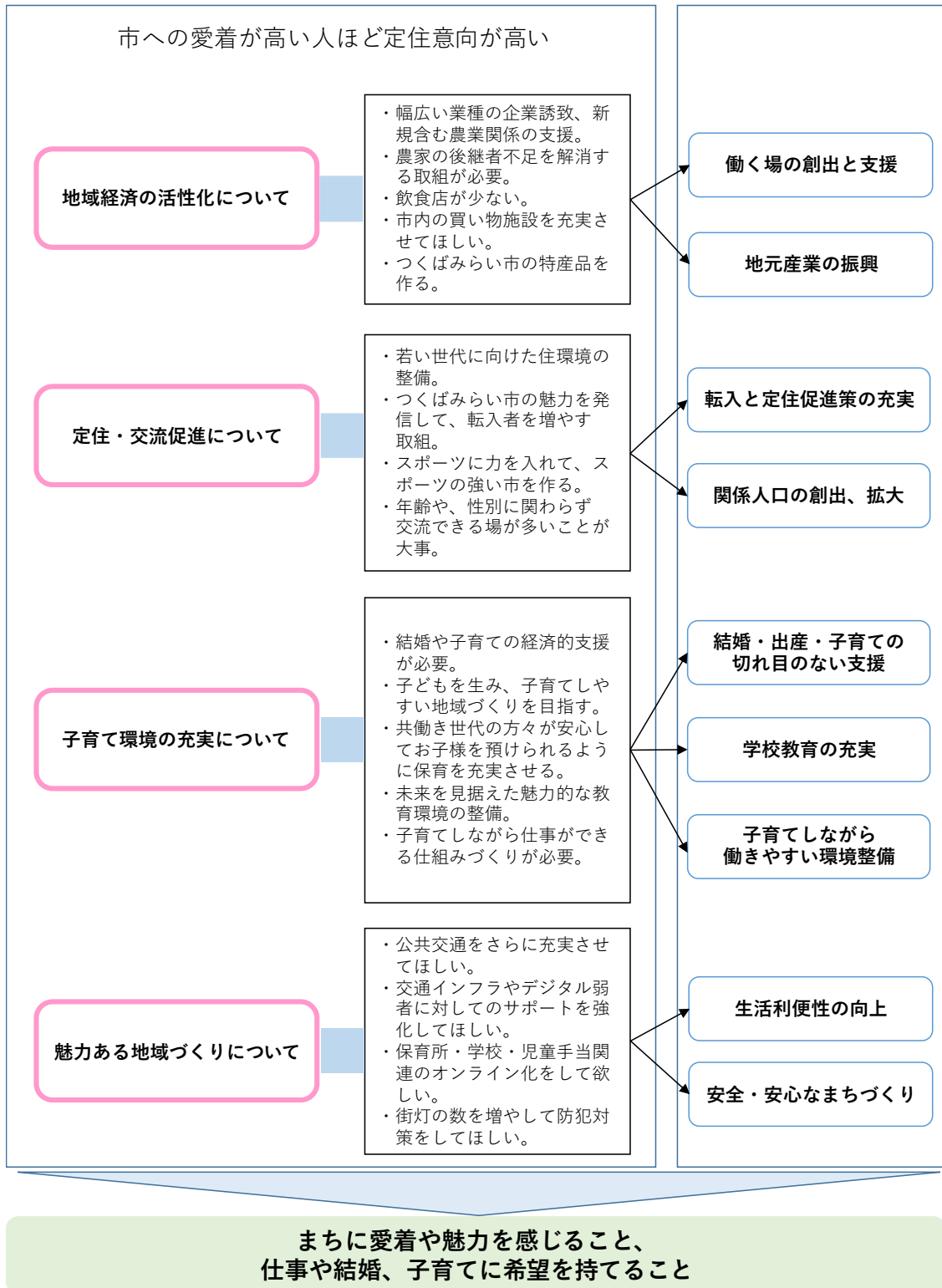
また、インターネットを通じた行政手続きの利用意向をみても、20 歳代や 30 歳代では積極的に利用したい層が半数以上となっている一方、60 歳代以上では 2 割を下回っています。

インターネットを通じた行政手続きを利用したくない理由として、60 歳以上においては利用方法・操作方法がわからない等活用する能力が問題となっており、高齢者を対象とした情報通信技術を活用する能力を高める取組が望まれます。

アンケート結果から導き出される市民が求める施策

市民の意識

求められる施策

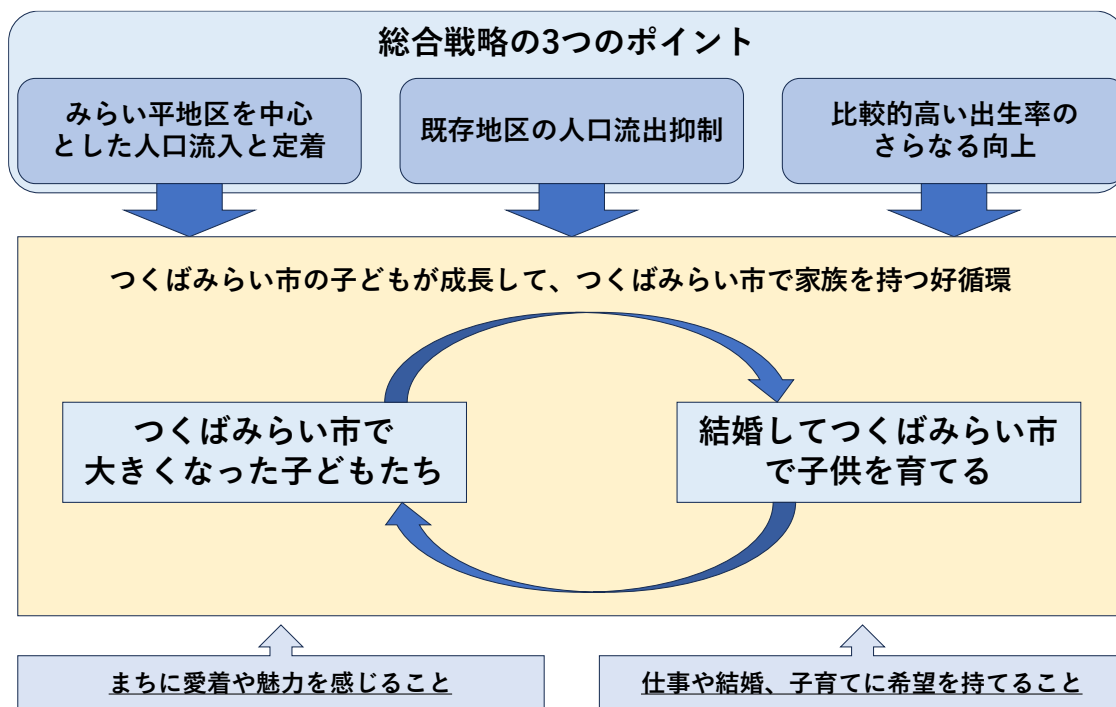


1. 総合戦略の基本理念

“まち・ひと・しごと” みんなの“みらい”があるまちに

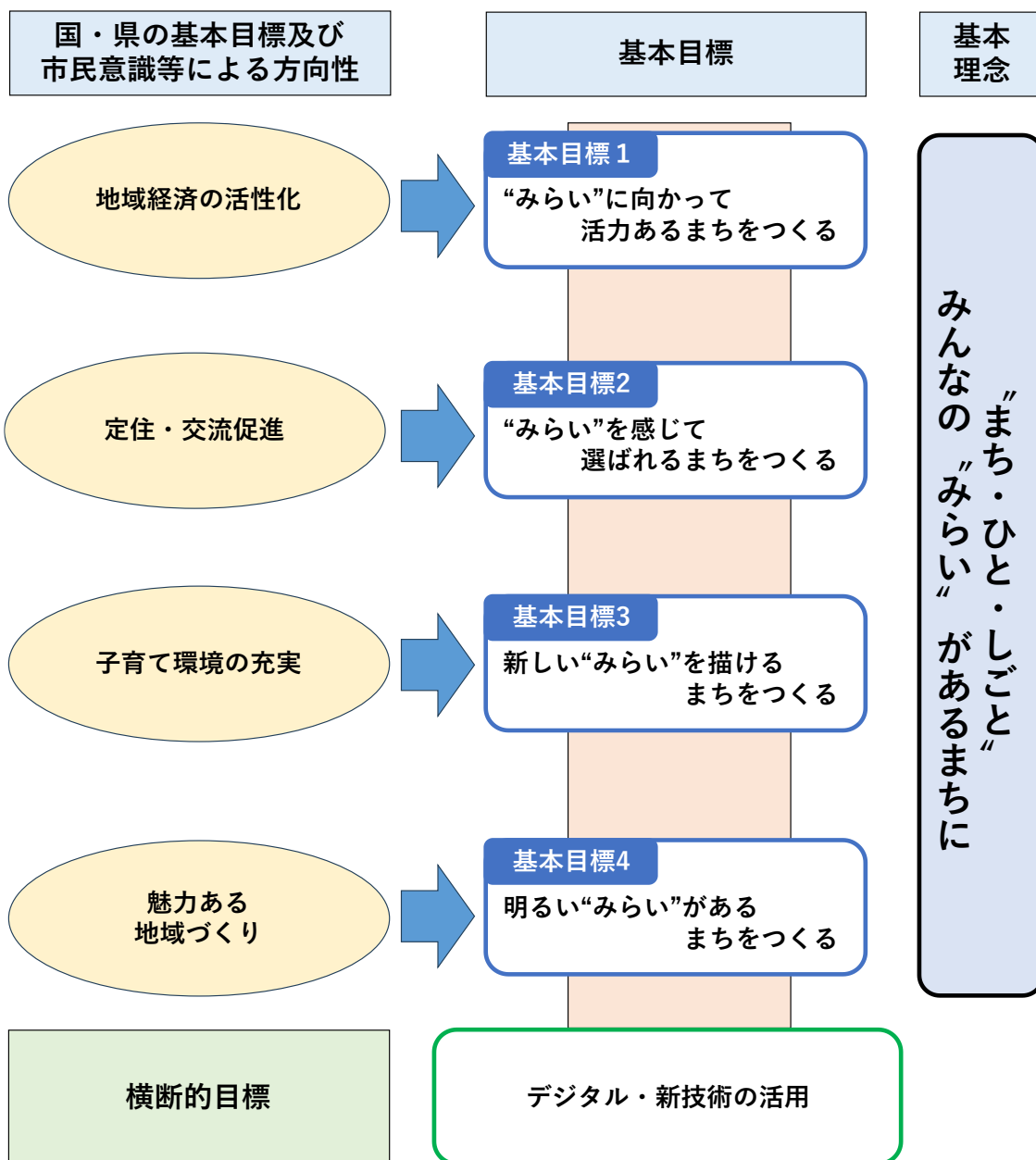
地方創生の取組は長期的な将来像を見据えたものであるとともに、現在の本市の取組は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向性と概ね一致していることから、第2期計画から引き続き、基本理念を「“まち・ひと・しごと” みんなの“みらい”があるまちに」とし、総合戦略の3つのポイントも引き続き「みらい平地区を中心とした人口流入と定着」、「既存地区の人口流出抑制」、「比較的高い出生率のさらなる向上」とします。

本市は、総合戦略において、今の若者や子どもたちに加え、これから生まれる子どもたちも念頭において様々な施策を推進し、つくばみらい市で大きくなった子どもたちが、やがて結婚してつくばみらい市で子どもを育てる、そしてその子どもがまた成長してつくばみらい市で家族を持つという好循環のサイクルを目指します。



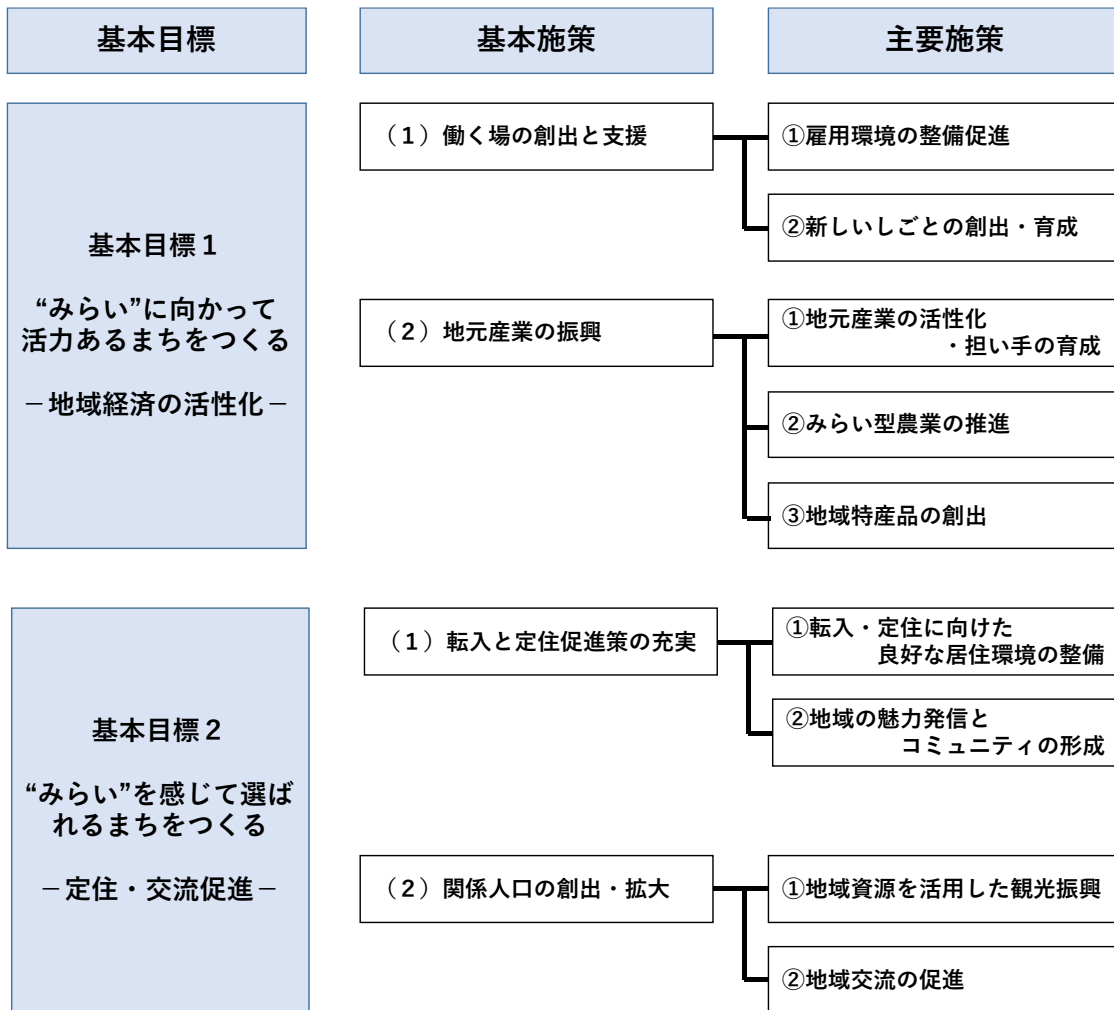
2. 総合戦略の基本目標

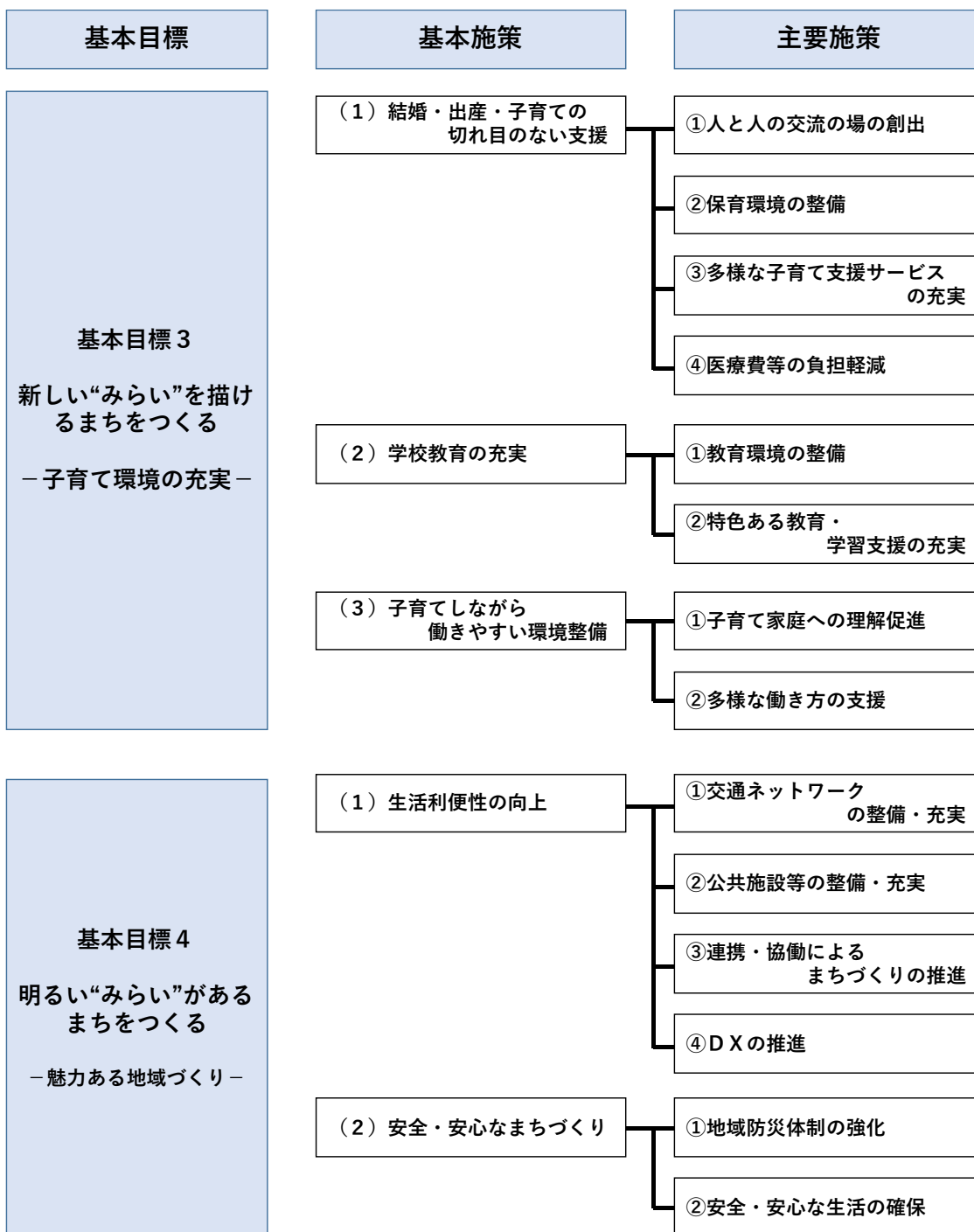
国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や茨城県の「第2次茨城県総合計画」、地方創生アンケートからうかがえる市民意識等による方向性を踏まえるとともに、「第3期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を勘案し、「第3期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、次の4つの基本目標と横断的目標「デジタル・新技術の活用」に基づき地方創生の取組を推進します。



3. 施策体系

つくばみらい市は4つの基本目標、9つの基本施策、23の主要施策によって構成される以下の体系に沿って総合戦略の施策を実行します。





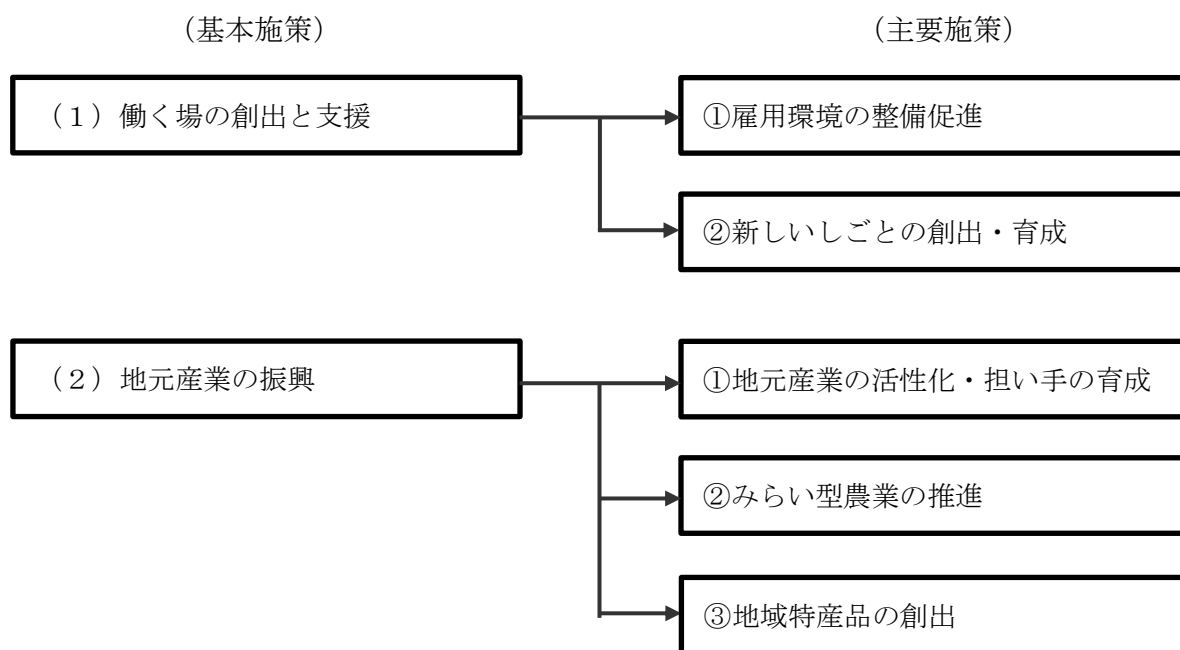
第4章 具体的な取組

1. “みらい”に向かって活力あるまちをつくる-地域経済の活性化-

アンケートでは、地元産業等の振興や、働く場の創出と支援、若者の雇用と経済的支援の満足度が相対的に低くなっています。また、大型商業施設やファミリーレストラン等を望む声等、地元商業の活性化を求める意見が多くあります。

こうしたことから、企業誘致や創業支援などにより、雇用の場の創出に努めるとともに、みらい型農業の推進や地域特産品の創出など、地域産業の活性化を図り、好循環で活力あるまちづくりを推進します。

<体 系>



■ 総合指標

指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)	出典
働く場の創出と支援の満足度	11.4%	15%以上	地方創生アンケート 20～49歳
地元産業の振興の満足度	19.6%	25%以上	地方創生アンケート 20～49歳
新たな産業・企業誘致の満足度	34.1%	40%以上	地方創生アンケート 20～49歳

注) 満足度は、5 択のうち、「高い」と「やや高い」を回答した合計

(1) 働く場の創出と支援

1) 基本施策の概要

住み慣れた地域で暮らしながら働くことができるよう、企業誘致の推進等により、働く場の創出に取り組んでいきます。

また、市内で起業したい人たちに対する支援の充実を図ります。

2) 主要施策

① 雇用環境の整備促進

企業立地に対する優遇制度やスマートインターチェンジ周辺開発により、地域経済の活性化や市民の利便性向上につながる企業を誘致し、新たな雇用の場を創出します。

また、県や企業、ハローワーク、関係機関等との連携により、魅力ある雇用環境の整備や情報発信に努めていきます。

<主な取組>

- 企業誘致の推進
- ハローワーク等との連携による就職情報の提供
- スマートインターチェンジ周辺開発
- 雇用促進奨励金の活用
- 歴史公園周辺地区整備事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
新規設立企業 (法人) 数	86社/年	100社/年

② 新しいしごとの創出・育成

商工会や茨城県よろず支援拠点等と連携しながら創業を支援し、新しいしごとの創出・育成を促進します。

＜主な取組＞

- 商工会と連携した創業支援等事業計画に基づく創業支援
- 茨城県よろず支援拠点と連携した創業について学ぶセミナーの開催
- 企業の地方移転やスタートアップに向けた取組のための調査・研究

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
創業セミナーの参加者数	11人/年	15人/年

（２）地元産業の振興

１）基本施策の概要

地元農産物や商品などの消費・販売の拡大を支援することで、地元産業の活性化を図るとともに、農業や商工業等に携わる後継者や担い手の育成を支援します。

また、地域ポテンシャルを活かした持続可能な農業を実現する「みらい型農業」の推進や、地域のブランド力を向上させるための地域特産品の創出により、地元産業の振興を図ります。

２）主要施策

① 地元産業の活性化・担い手の育成

地元農産物や商品などの PR、イベントをはじめとした取組を強化し、消費・販売拡大を後押しすることで、地元産業の活性化を図ります。

また、地域経済を活発にするために、農業や商工業等に携わる後継者や担い手の育成を支援します。

<主な取組>

- 学校給食における地元食材の推進
- 農業機械等購入費の一部補助
- 将来の担い手となる青年就農者の支援
- 農地の集積・集約化の促進
- 中小企業者への事業資金の融資のあっせんと融資に関する保証料の支援
- 商工会との連携による地域の事業者の支援
- 中学生等による職場体験の実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
担い手への農地集積率	49.2%	66.0%

② みらい型農業の推進

農業への参入支援や生産性の向上、農作物の高付加価値化、お米の消費拡大など、地域ポテンシャルを活かした持続可能な農業を実現する「みらい型農業」を推進します。

<主な取組>

- スマート農業の推進
- 農業参入環境の整備（農機シェアリング等）
- 農作物の付加価値向上
- 農業・収穫体験
- 米コンテストの実施
- お米の魅力発信や消費拡大の推進
- お米の消費拡大や農家の所得向上につながる施設の整備

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
米コンテストへの出品数	113検体	200検体

③ 地域特産品の創出

事業者の収益性と地域のブランド力を向上させるため、新たな商品・サービスの開発や販路拡大を支援し、地域特産品を創出します。

<主な取組>

- ふるさと納税を活用した地域特産品の販路拡大
- 新商品開発や販路拡大に対する支援
- 農業の6次産業化の推進
- 特産品の創出につながる企業の誘致
- 特産品地域ブランド推進協議会の開催

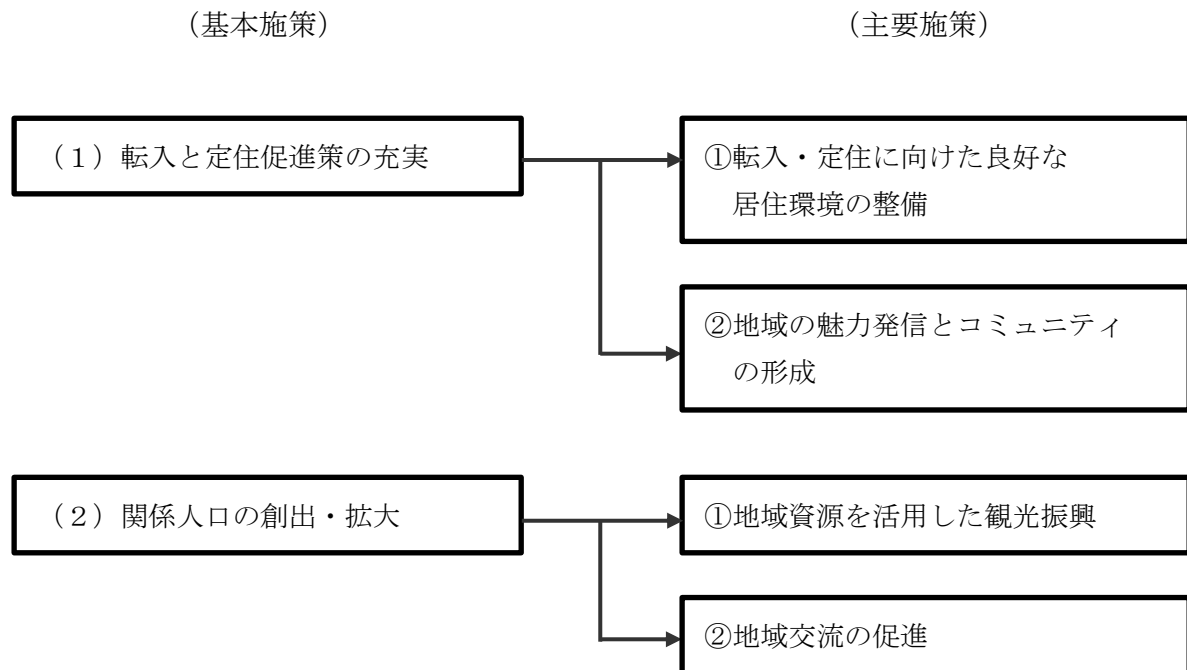
重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）	目標値（R11）
ふるさと納税の返礼品数（12月末時点）	1,159品	1,500品

2. “みらい”を感じて選ばれるまちをつくる-定住・交流促進-

アンケートでは、本市に住み続けたいという定住意向を持つ割合が全ての年代で前回調査よりも高まっているものの、男女とも20歳代以下の定住意向が他の世代と比べて低い傾向です。定住意向を持つ市民の9割が市に愛着を持っていることから、市や地域への愛着を醸成し、若い世代も定住し続けたいとなるようなまちづくりを進めていきます。

また、都心部から40km圏にありながら、周辺には豊かな自然環境が残っており、多様なライフスタイルにあった暮らしを実現できるという本市の魅力を発信し、転入や定住だけではなく関係人口の創出・拡大につなげるなど、様々な面で選ばれるまちを目指します。

<体 系>



■ 総合指標

指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)	出典
市への愛着	82.3%	85%以上	地方創生アンケート 20～49歳
市への定住意向	75.3%	80%以上	地方創生アンケート 20～49歳
社会動態の状況 (転入者数－転出者数)	655人 (R5) (2,803人-2,148人)	300人	茨城県常住人口調査

注) 市への愛着は、4択のうち「とても愛着がある」と「どちらかといえば愛着がある」の合計

注) 市への定住意向は、5択のうち「住み続けたい」と「当分住みたい」の合計

(1) 転入と定住促進策の充実

1) 基本施策の概要

豊かな自然環境が残っており、多様なライフスタイルにあった暮らしを実現できるという市の強みを最大限に活かし、転入や定住に向けた良好な居住環境の整備を行うとともに、市の魅力を広く発信することで、市外からの転入を促進します。

また、住民同士のふれあいや交流を促進するなど、市への愛着を醸成し、定住の促進を図ります。

2) 主要施策

① 転入・定住に向けた良好な居住環境の整備

子育て応援住宅や新たな住宅地の整備、さらには空き家対策等を推進するとともに、市民生活の利便性向上に資する施設の誘致を進めることにより、転入や定住に向けた良好な居住環境を整備します。

<主な取組>

- 商業施設の誘致
- 空き家対策の推進
- 子育て応援住宅の整備
- 新たな住宅地の整備
- 住宅等における再生可能エネルギー設備の導入促進
- 良好な生活環境の保全

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
20 歳～49 歳の社会増減の状況 （転入者数－転出者数）	3 4 1 人	5 0 0 人

② 地域の魅力発信とコミュニティの形成

転入先としてだけでなく、ふるさと納税寄附先としても選ばれるよう、市の魅力を市内外に効果的に発信します。

また、市民活動や伝統行事などを通じた住民同士のふれあいや交流を促進し、地域への愛着が深まるよう、地域のコミュニティ形成を支援します。

<主な取組>

- シティプロモーションの推進
- 広報紙やホームページ等の魅力向上
- ふるさと納税・企業版ふるさと納税の寄附額拡大
- 自治組織の育成・支援
- 地域コミュニティ活動の支援
- 市民活動に係る相談や交流の場の提供

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
ふるさと納税による寄附金受入額	2 0 . 1 億円/年	4 0 . 0 億円/年

(2) 関係人口の創出・拡大

1) 基本施策の概要

市の自然や史跡、イベント等、新たな魅力創出につながる地域資源を活用した観光振興を推進するとともに、関係人口の創出・拡大を推進します。

また、文化や芸術、スポーツ等様々な領域を通じた市内外における交流を促進するとともに、誰もが活躍できる地域社会を目指します。

2) 主要施策

① 地域資源を活用した観光振興

本市の自然や史跡、イベント等の地域資源を活用した観光メニュー等を開発・整備するとともに、常磐自動車道や圏央道、つくばエクスプレス等による首都圏等からのアクセスの良さを活かして積極的に PR することにより、地域に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

<主な取組>

- みらいりんぞうや観光大使を活用した PR 活動
- いばらき観光キャンペーン推進協議会と連携した PR 活動
- 福岡堰さくらまつりやワープステーション江戸等でのイベント開催
- 市の文化財を保護し、またそれを活用したイベントの開催
- 商工会や近隣自治体と連携したイベントへの参加
- 福岡堰桜並木の保全
- 間宮林蔵顕彰事業
- 結城三百石記念館の利活用

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
主要観光拠点来場者数	106,300人	110,000人

② 地域交流の促進

文化や芸術、スポーツ、友好都市等様々な分野において市内外の交流を促進することにより、多くの人が集い、活気あるまちづくりを推進します。また、高齢者や障がい者など、多様な人々が活躍できる社会の実現を目指します。

<主な取組>

- 文化・芸術に触れる機会の創出
- 文化祭の開催
- 市内ゴルフ場との連携
- スポーツに親しむ機会の提供
- こども食堂の実施
- 友好都市との交流
- 高齢者や障がい者等の社会参加と生きがいづくり
- きらくやまふれあいの丘の整備、活用

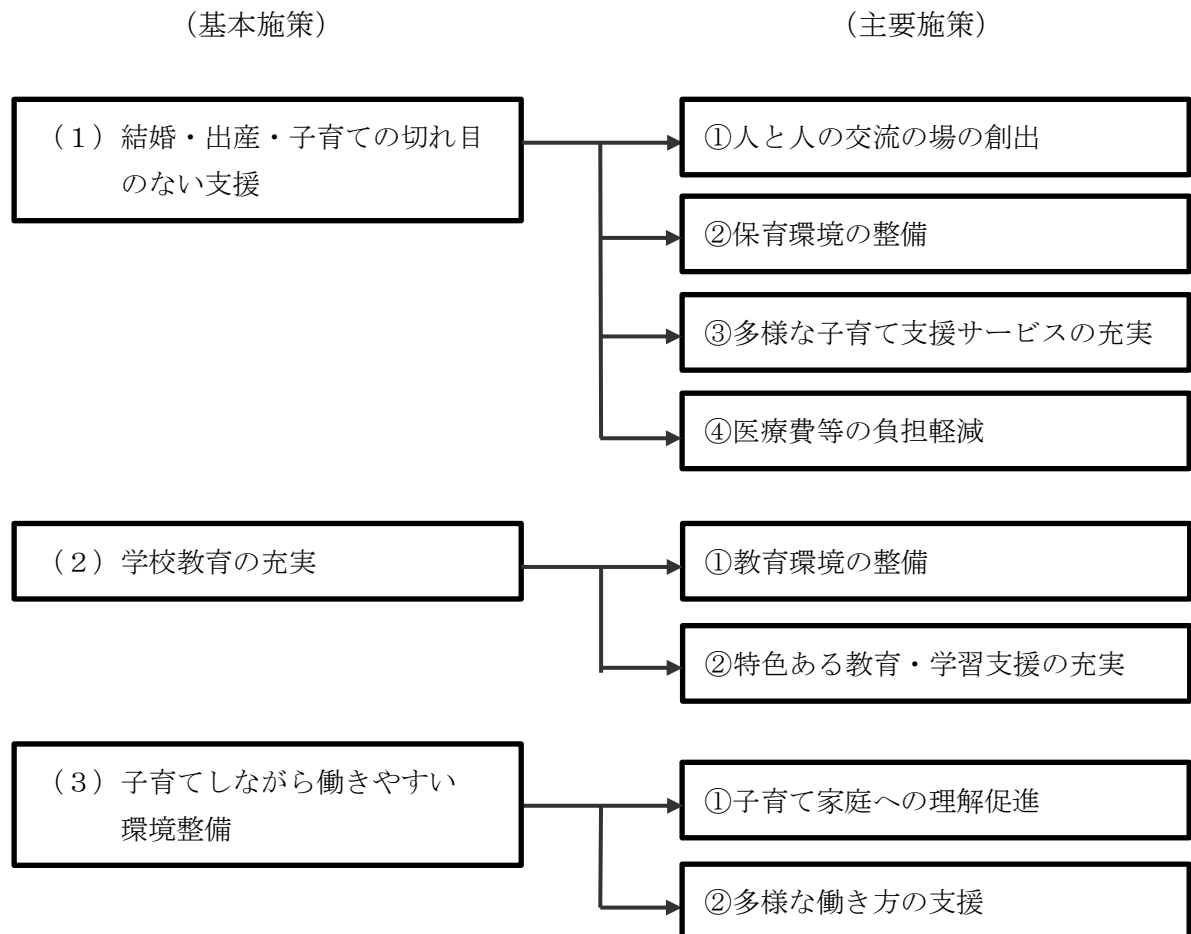
重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
包括連携協定に基づくゴルフ場との連携事業数	—	5件/年

3. 新しい“みらい”を描けるまちをつくる-子育て環境の充実-

アンケートでは、結婚していない理由として、「出会う機会、きっかけがない」が最も多くなっているため、結婚したいと思える相手に出会える場の創出等、結婚を希望する市民が、その希望を実現できる取組を推進していきます。

また、理想の子ども数を実現するためには、金銭的サポートに加えて、仕事と子育ての両立支援、子育てしながら働きやすい環境整備、教育・保育サービスの充実など、子どもを生み、育てやすい環境づくりが求められていることから、このような子育て環境の充実を図ることにより、安心して理想の子ども数を持つことができるまちづくりを推進していきます。

<体 系>



■ 総合指標

指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)	出典
出会いの場や交流の場の創出 (婚活・結婚相談等)の満足度	6.9%	10%以上	地方創生アンケート 20～49歳
子育て環境の充実(教育・保育、 子育て支援サービス等)の満足度	40.0%	45%以上	地方創生アンケート 20～49歳
婚姻数	210件(R4)	250件	茨城県人口動態統計
合計特殊出生率	1.43(R5)	1.75	企画政策課にて算出

注) 満足度は、5 択のうち、「高い」と「やや高い」を回答した合計

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

1) 基本施策の概要

結婚したい市民の希望を実現するための結婚支援や、仕事と子育ての両立を実現するための保育環境の整備、家庭が抱える個別の事情に対応するための多様な子育て支援サービスの提供、子育てにかかる経済的な負担の軽減により、結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援を実現していきます。

2) 主要施策

① 人と人の交流の場の創出

結婚したい市民の希望を実現するために、婚活支援情報を提供し、県と連携した支援体制の充実を図ります。

<主な取組>

- パートナー探しの支援
- 婚活支援情報の提供
- いばらき出会いサポートセンターの入会助成支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
いばらき出会いサポート支援センターへの加入者(市内在住者)	41人	70人

② 保育環境の整備

共働き家庭が増加する中で、各家庭や働き方の事情に合わせて、誰もが安心してサービスを受けられ、仕事と子育ての両立が実現できるよう、保育施設などの整備・充実を図ります。

<主な取組>

- 安心して預けられる保育施設や認定こども園の充実
- 保育対策総合支援事業
- 児童館の充実
- 放課後児童クラブの充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
待機児童数	0人	0人

③ 多様な子育て支援サービスの充実

妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目ない総合的な支援を実施します。また、ヤングケアラーがいる家庭や貧困に苦しむ家庭等、様々な事情を抱える家庭の児童やその家族へ、きめ細かい支援を行うために、関係機関と連携してきめ細かい子育て支援サービスの充実に努めていきます。

<主な取組>

- 一時預かり事業の実施
- 産前産後の母子の健康診査や教室等の実施
- 病児・病後児保育や延長保育等保育サービスの充実
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの相談体制の充実
- ヤングケアラーや貧困家庭等の児童、家庭への支援
- 心身の発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者への支援
- 子育て支援室の充実
- 妊産婦や乳児の健康診査受診時のタクシー助成
- 妊娠期における健康教育

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
子育て支援室の利用者数	63,003人/年	64,000人/年

④ 医療費等の負担軽減

出産前後や子育て等に対する経済的な負担が大きく、それが理想の子どもの数を実現する上での大きな障壁となっているため、妊娠・出産・育児にあたっての医療費等の負担軽減を図ります。

＜主な取組＞

- 不妊治療費助成事業
- 不育症治療費助成事業
- 任意予防接種費用の助成
- 妊産婦・乳幼児健康診査費用の助成
- 多子世帯保育料の軽減

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
任意予防接種費用助成人数	7, 0 0 6 人/年	7, 0 6 0 人/年

(2) 学校教育の充実

1) 基本施策の概要

学校施設の適正配置や適切な管理など、安心して教育を受けることができる環境を整備します。

さらに、英語教育に力を入れるなど、特色ある教育、学習支援を充実させ、将来世界に羽ばたける人材の育成に努めます。

2) 主要施策

① 教育環境の整備

学校施設の適正配置や適切な管理を図るとともに、教職員の働き方改革を通じた効率的な教育活動を実施すること等により、安心して教育を受けることができる環境を整備します。

<主な取組>

- 中学校新設等教育環境の推進
- 安心して教育を受けるための学校施設の適切な管理
- コミュニティ・スクールの推進
- 教職員の働き方改革の推進
- 安全安心で、おいしい給食の提供

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
コミュニティ・スクール導入校の数	1 校	1 3 校 (全校)

② 特色ある教育・学習支援の充実

国際化や情報化社会に対応でき、世界で活躍できる人材を教育・育成していくために、子どもたちへの英語教育や ICT 教育、独自の教育メニューを提供するなど、特色ある教育・学習支援を充実させていきます。

＜主な取組＞

- グローバル人材の育成
- ICT を活用した個別最適な学びの推進
- みらい土曜塾の実施
- 総合教育支援センター事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
市内中学 3 年生における英検 3 級相当以上の生徒の割合	57.7%	75.0%

(3) 子育てしながら働きやすい環境整備

1) 基本施策の概要

社会の意識や価値観の変化によって、家族のあり方が多様化していることから、子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランスを推進することなどにより、子育てしながら働きやすい環境を整備していきます。

2) 主要施策

① 子育て家庭への理解促進

性別にとらわれず協力し合って家事や育児等に参加することの重要性を周知するとともに、一人ひとりの責任に基づく生活のあり方等について、意識の啓発と理解の定着を進めます。

<主な取組>

- 父親の家事育児向上のための支援
- 男女平等の意識啓発
- 家庭教育に関する学習機会の提供

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
男女共同参画推進講座の参加者数	498人	570人

② 多様な働き方の支援

子育て家庭が、仕事と子育てを無理なく両立できるようにするため、市民や企業等に向けて必要な情報等を周知し、多様な働き方を支援します。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、意識の啓発と理解の定着を進めます。

<主な取組>

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- テレワークをはじめとした柔軟な働き方の普及・促進
- ハローワーク等と連携した多様な働き方の情報発信

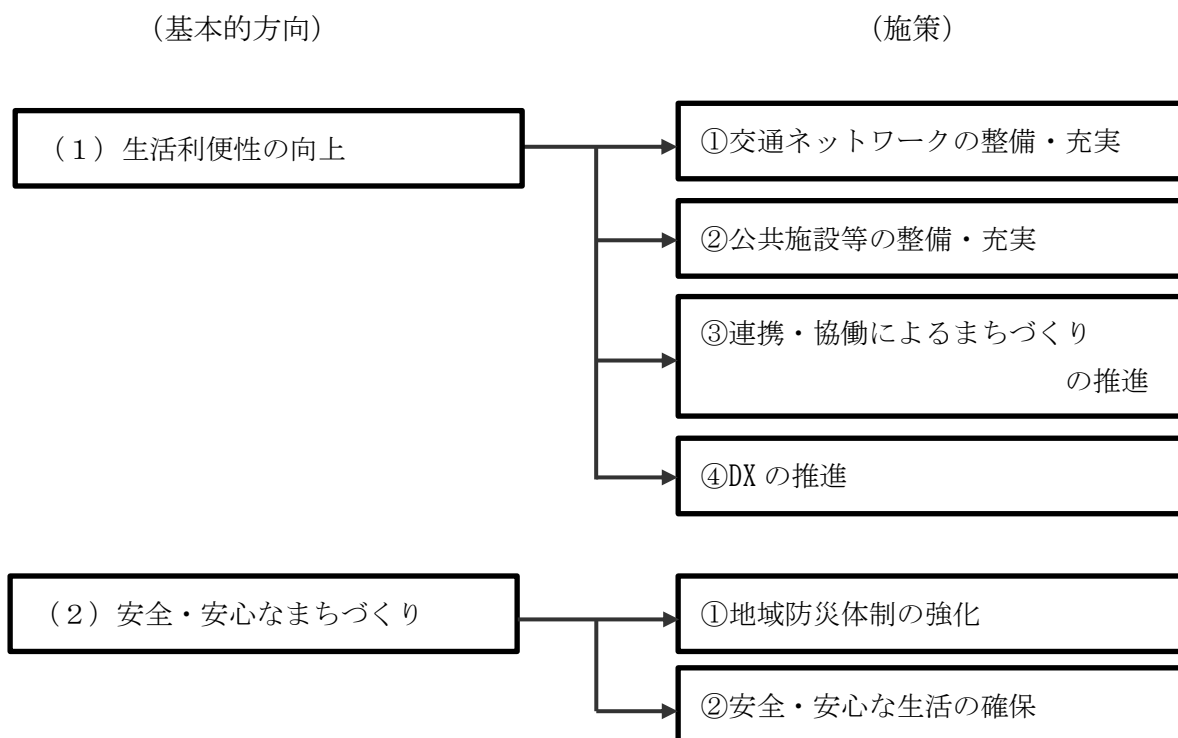
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
M-SPACE の利用件数	1,804件/年	2,000件/年

4. 明るい“みらい”があるまちをつくる-魅力ある地域づくり-

アンケートでは、交通の利便性向上は、重要度が高い一方、満足度が低い項目となっています。また、道路環境や防犯対策、地域の安心感を高める取組への期待もあります。その他、スマートフォンの利用は70歳代以上でも8割にのぼる等、インターネットやデジタルを利用するツールは多くの市民に普及しています。

以上のことから、交通ネットワークや公共施設等の生活インフラの整備やDXの推進等により生活利便性の向上を図るとともに、防災や防犯、交通安全対策による安全・安心なまちづくりを実現することで、魅力ある地域づくりを目指していきます。

<体 系>



■ 総合指標

指標	基準値（R6）	目標値（R11）	出典
交通の利便性の向上（公共交通の充実）の満足度	36.9%	40%以上	地方創生アンケート 20～49歳
つくばみらい市の住み心地	83.8%	85%以上	地方創生アンケート 20～49歳

注) 交通の利便性の向上の満足度は、5択のうち「高い」と「やや高い」の合計

注) つくばみらい市の住み心地は、4択のうち「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計

（１）生活利便性の向上

１）基本施策の概要

通勤・通学や買い物、レジャー等、市民が日常生活において移動しやすくするため、交通ネットワークを整備・拡充します。

また、様々な行政手続きの簡素化や市民ニーズに対応した公共施設等の整備・充実に加えて、市民を始めとした多様な主体との連携・協働によるまちづくりを進めていくほか、DXを推進することで、市民の生活利便性の向上を図っていきます。

２）主要施策

① 交通ネットワークの整備・充実

駅や学校といった公共施設等へ向かうための生活道路の安全を確保するとともに、広域的な道路ネットワークやスマートインターチェンジを整備し、市内外の移動環境の向上を図ります。

また、住み慣れた地域で暮らしやすくするため、つくばエクスプレスや関東鉄道常総線、路線バス、コミュニティバス、デマンド乗合タクシー等の地域公共交通を充実させ、市民の生活利便性を高めていきます。

<主な取組>

- 安全な生活道路の確保
- 広域的な道路整備の推進
- スマートインターチェンジの設置
- つくばエクスプレス・関東鉄道常総線等の利用促進
- 地域公共交通の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
コミュニティバスの利用者数	58,856人	80,000人

② 公共施設等の整備・充実

市の事業に民間の資金やノウハウを積極的に導入するとともに、市民に親しまれる公園や市民ニーズに対応した公共施設等の整備・充実を図り、市民サービスの向上に努めます。

<主な取組>

- 親しまれる公園の整備
- 図書館・公民館・コミュニティセンター等の社会教育施設の充実
- 民間活力の活用による公共施設整備
- 再生可能エネルギーの導入

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
コミュニティセンターの利用者数	115,106人	120,900人

③ 連携・協働によるまちづくりの推進

市民の満足度を高めるため、市民の声を聞く機会を設け、市民に寄り添うまちづくり、市民と協働のまちづくりを推進します。また、近隣自治体との連携や、民間企業や学校など多様な主体との連携を強化し、それぞれの強みを活かしたまちづくりを推進します。

<主な取組>

- 地域住民との連携
- 市長へのメールや市民懇談会等による市民意見の把握
- 市民を対象とした協働に関する講座等の開催
- 近隣自治体との連携強化
- 社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携による福祉行政の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
市民懇談会の参加者数	516人/年	550人/年

④ DX の推進

地方創生の各種取組をデジタルの力で加速化・深化するとともに、デジタル化による行政手続きの利便性向上と行政運営の効率化等を図るために、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。

<主な取組>

- デジタル技術の活用による行政手続きの利便性向上
- ICT を活用した子育て支援
- 公金等のキャッシュレス化の促進
- マイナンバーカードの利活用促進
- 市民に寄り添った情報発信体制の確立
- デジタルデバイドの対策

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
市 LINE 公式アカウントの登録数	—	10,000人

(2) 安全・安心なまちづくり

1) 基本施策の概要

地域防災体制の強化を図るとともに、関係機関との連携により、防犯対策や交通安全対策の強化を図るなど安全・安心な暮らしを実現します。

また、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、魅力ある地域づくりを目指します。

2) 主要施策

① 地域防災体制の強化

大規模災害の発生に備えるため、各種団体や民間企業の協力のもと、市民の防災意識を高める取組を強化し、市民の命を守る地域防災体制の強化を図ります。

<主な取組>

- 自主防災組織の結成促進
- 耐震性貯水槽等の整備
- 防災行政無線等の情報伝達システムの維持管理
- 災害時応援協定の締結
- 消防団員の確保
- 災害対策に関する職員教育や訓練の実施

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
自主防災組織数	42件	50件

② 安全・安心な生活の確保

関係機関と連携し、防犯対策や交通安全対策の強化に努め、地域ぐるみで協力して市民の安全な生活を確保していきます。

また、買物弱者への支援や地域医療体制の強化等、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

<主な取組>

- 街頭防犯カメラの整備
- 防犯灯の整備
- 交通安全キャンペーンの実施等交通安全に関する啓発
- 交通安全施設の整備
- 移動スーパーの運行等買物弱者への支援
- 地域医療体制の強化
- 廃棄物の不法投棄や違法な土砂等の埋め立て行為の未然防止対策

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	1.46件	1.00件